

「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務
(科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の
調査分析業務)」
民間競争入札実施要項

平成26年12月

文部科学省

目 次

項 目	頁
1. 趣旨	1
2. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項	1
(1) 対象公共サービスの詳細な内容	2
(2) 対象公共サービスの実施に当たり確保されるべきサービスの質	14
(3) 創意工夫の可能性	14
(4) 契約の形態及び支払	14
(5) 法令変更による増加費用及び損害の負担	15
3. 実施期間に関する事項	15
4. 入札参加資格に関する事項	15
5. 入札に参加する者の募集に関する事項	16
(1) 入札に係るスケジュール（予定）	16
(2) 入札の実施手続	16
6. 落札者を決定するための評価の基準その他の落札者の決定に関する事項	17
(1) 落札者を決定するための評価の基準	17
(2) 落札者の決定	19
(3) 落札者が決定しなかった場合の措置	19
7. 入札対象事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項	20
8. 民間事業者が文部科学省に報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他本業務の適性かつ確実な実施の確保のために民間事業者が講ずべき事項	20
(1) 民間事業者が報告すべき事項	20
(2) 秘密を適正に取り扱うために必要な措置	20
(3) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置	21
9. 本事業を実施するに当たり第三者に損害を加えた場合における損害賠償に関して民間事業者が負うべき責任	25
10. 対象公共サービスの評価に関する事項	25
(1) 実施状況に関する調査の時期	25
(2) 調査の実施方法	25
(3) 調査項目	25
(4) 意見聴取等	25
(5) 実施状況等の提出	25
11. その他本業務の実施に際し必要な事項	26
(1) 対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告	26
(2) 文部科学省の監督体制	26
(3) 主な民間事業者の責務等	26

- 別紙 1-1 … 平成 27 年度実施体制及び業務内容
- 別紙 1-2 … 年間業務スケジュールイメージ
- 別紙 1-3 … 平成 27 年度事業等一覧
- 別紙 1-4 … 交付要項等一覧
- 別紙 2 … 従来の実施状況に関する情報の開示
- 別紙 3-1 … PO制度の現況に関する調査アンケート
- 別紙 3-2 … 業務組織に対する満足度調査アンケート
- 別紙 3-3 … (民間事業者名)〇〇〇に対する満足度調査アンケート
- 別紙 3-4 … 会議運営に関する満足度調査アンケート
- 別紙 4 … 受託業務における各プログラムの概要
- 別紙 5-1 … 提案書類
- 別紙 5-2 … 提案書類作成要領
- 別紙 5-3 … 提案書
- 別紙 5-3-1 … 業務実施体制図(実施体制、人員数、配置)
- 別紙 5-3-2 … 業務実施計画
- 別紙 5-4 … 総合評価基準と提案書の対応表
- 別紙 6 … 工程管理表(進捗状況報告書)
- 別紙 7-1 … 業務体制図
- 別紙 7-2 … 業務従事者報告書
- 別紙 8-1 … 〇〇〇補助金の額の確定にかかる調査報告書
- 別紙 8-2 … 充当内訳表
- 別紙 8-3 … 乖離理由書
- 別紙 8-4 … 補助金等返還理由書
- 別紙 8-5 … 確定調査記録票

「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務 (科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務)」における 民間競争入札実施要項

1. 趣旨

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、文部科学省は、公共サービス改革基本方針（平成26年7月11日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務）」（以下「本業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）を定めるものとする。なお、本業務の実施に当たっては、その重要性に鑑み、公正かつ適正に実施しなければならないものとする本業務全般の政策目標に十分配慮するものとする。

2. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項

文部科学省が実施する政策のうち、各省連携による社会システムの改革を目指す「社会システム改革と研究開発の一体的推進」、基礎研究から実用化までを見据えた産学連携の拠点形成等を目指す「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」、科学技術に資する人材育成システム改革を目指す「科学技術関係人材の養成事業」及び科学技術の共通的な研究開発基盤の充実を目指す「科学技術共通基盤強化促進事業」の4事業（以下、「事業」という。）については、科学技術基本計画等に基づき国として責任を持って推進していくことが求められている。

これらの事業は、文部科学省が公募により採択したプロジェクト（以下、「プロジェクト」という。）に対する補助金等の交付をもって行っており、各事業の目的を達成するに当たっては、プロジェクトを実施する大学等各機関（以下、「プロジェクト実施機関」という。）の取組を効率的、効果的に遂行させ、産出される成果を最大化させることが重要である。

そのため、本業務において、各事業に関して一貫したマネジメントが可能な体制の下、各プロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの推進・評価等に係る業務を通じて、その構造的な問題点（以下、「問題点」という。）や運用等で改善できる点（以下、「改善点」という。）を抽出し分析・考察を行うなどの調査分析業務を実施することで、科学技術イノベーションの更なる推進に資することを目的とする。

※各事業の内容については、下記URLを参照すること。

<http://www.jst.go.jp/shincho/index.html>

(1) 対象公共サービスの詳細な内容

文部科学省では、上記の事業の下に複数のプログラムを設け、プログラム毎に公募を実施して採択したプロジェクトに対して、補助金及び委託費を交付している。本業務では、各事業における適切なマネジメントシステムや公正で透明性の高い評価システムを確立するため、各事業の制度と運用について統括するプログラムディレクター（以下、「PD」という。）、各事業で実施するプロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの推進・評価等に係る業務の実務を担うプログラムオフィサー（以下、「PO」という。）等を配置するとともに、各事業の公募から評価、プロジェクトの進行状況の管理も含めた一連の業務を一貫して責任を持って実施する体制や、各プログラムに対応した様々な専門分野を持つ外部有識者を構成員とした公募採択審査及び評価に関する組織を整備する。PD、PO等が行う**各プロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの推進・評価等に係る業務を通じて**、各事業のマネジメントの在り方、各プログラム間もしくは各プロジェクト間の効果的な資金配分調整の方法、その問題点及び改善点を抽出し、必要な分析・考察を加え、当該事業に係る最適な制度の在り方の検討に資する調査分析業務等を実施する。

① 業務内容

本業務を実施するにあたって、次に記載する事業の各プロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの審査・評価等に係る業務を実施する。なお、主な業務内容の詳細については、別紙1-1「平成27年度 実施体制及び業務内容」のとおりとし、以下の表に記載している「別紙1-1の対応箇所」を参考にすること。また、各業務に対し配置するアナリストの分担や業務日数（人日）は、平成26年度の実際の業務体制をもとに記載しているところであり、民間事業者の創意工夫により公共サービスの質の向上（包括的な質の向上、効率化の向上、経費の削減等）が図られる場合は、文部科学省と協議し、当該分担等を変更しても差し支えない。当該業務の実施期間については別紙1-2「年間業務スケジュールイメージ」を参考のこと。

【審査関係業務】

業務区分		主な業務内容	別紙1-1の対応箇所
審	公募	・文部科学省が行う公募要領、Q&A等作成支援	アナリスト（課題調査・事業担当）9.
		・公募説明会の開催（企画立案、出席者の受付、運営（会場設営、資料準備等）） ・公募に関する問い合わせ対応	アナリスト（制度調査・企画担当）17.
		・公募情報、Q&Aのホームページ掲載、文部科学省HPへのリンク	アナリスト（制度調査・企画担当）16.
査	応募受付	・応募書類の受付、応募結果の文部科学省への報告および提出	アナリスト（制度調査・企画担当）17.
		・応募書類の照合、内容確認等	アナリスト（課題調査・事業担当）9.
	審査の実施	・外部審査組織（審査作業部会）の設置、審査委員案作成・文部科学省への提示、審査委員の就任依頼、審査委員委嘱手続き	アナリスト（制度調査・企画担当）10.

審	(続き) 審査の実施	・書面審査資料等の作成、審査委員への送付・事前説明、書面審査結果のとりまとめ	アナリスト（制度調査・企画担当） 1 1.
		・審査作業部会（書面審査・面接審査）の開催（審査委員との連絡調整、運営（会場設営、資料準備等）等）	アナリスト（制度調査・企画担当） 1 1.
		・面接審査資料等の作成、（応募者に対する面接に向けた事前確認事項に係る書類の作成依頼、収集、整理等）	アナリスト（課題調査・事業担当） 7.
		・応募者に審査結果（採択・不採択）を通知 ・審査委員への謝金・旅費の支払	アナリスト（制度調査・企画担当） 1 1.
査	報告等	・審査結果一覧作成、審査コメントの整理、審査結果案のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト（制度調査・企画担当） 1 2.
		・審査結果報告書（審査の経緯、概要、審査結果及び参考資料等）をまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト（制度調査・企画担当） 1 3.
		・審査結果のホームページ掲載、文部科学省HPへのリンク	アナリスト（制度調査・企画担当） 1 6.

【評価関係業務】

業務区分	主な業務内容	別紙 1-1 との対応
評	会議等開催支援	アナリスト（制度調査・企画担当） 1 4.
	評価の実施	・外部評価組織（評価作業部会）の設置、評価委員案作成・提示、評価委員の就任依頼、評価委員委嘱手続き
・書面評価資料等の作成、評価委員への送付・事前説明、書面評価結果のとりまとめ		アナリスト（制度調査・企画担当） 1 1.
・評価作業部会（書面評価・面接評価）の開催（評価委員との連絡調整、運営（会場設営、資料準備等）等）		アナリスト（制度調査・企画担当） 1 1.
・プロジェクト実施機関に対する、成果報告書（書面評価資料）に係る書類の作成依頼、収集、整理等		アナリスト（課題調査・事業担当） 7.
・プロジェクト実施機関に対する評価結果（S, A, B, C 評価及びコメント）の送付		アナリスト（課題調査・事業担当） 8.
価	・評価委員への謝金・旅費の支払	アナリスト（制度調査・企画担当） 1 1.

評 価	評価結果報告等	・評価結果一覧作成、評価コメントの整理、 評価結果案のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト（制度調査・ 企画担当）12.
		・評価結果報告書のとりまとめ、文部科学 省へ提出	アナリスト（制度調査・ 企画担当）13.
		・評価結果のホームページ掲載、文部科学 省HPへのリンク	アナリスト（制度調査・ 企画担当）16.

【事業推進・管理業務】

業務区分		主な業務内容	別紙1-1との対応
事 業 推 進 ・ 管 理 業 務	実施計画作成 配分経費調整 交付決定関係	・プロジェクト実施機関への補助金交付関係書類、委託契約締結書類の作成依頼、収集、調整（文部科学省からの修正指示による場合を含む。）、確認、整理 ・補助金交付関係書類、委託契約締結書類のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト（課題調査・ 事業担当）2. アナリスト（資金調査・ 管理担当）1. アナリスト（制度調査・ 企画担当）2.
		・補助金について、交付決定通知書をプロジェクト実施機関に送付 ・委託費について、委託契約書に係る電子媒体を文部科学省から受領、製本した委託契約書の作成、プロジェクト実施機関に送付、委託契約書を文部科学省へ提出	アナリスト（資金調査・ 管理担当）2.
		・プロジェクト実施機関の実施内容および経費等の調整、資料作成依頼 ・プロジェクト実施機関が作成する資料の収集、調整（文部科学省からの修正指示による場合を含む。）、確認、整理 ・プロジェクト実施機関が作成する書類のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト（課題調査・ 事業担当）1. アナリスト（制度調査・ 企画担当）3.
	支払関係	・プロジェクト実施機関より概算払協議に必要な書類の収集、調整（文部科学省からの修正指示による場合を含む。）、確認、整理、文部科学省へ提出 ・プロジェクト実施機関より支払書類の収集、調整（文部科学省からの修正指示による場合を含む。）、確認、整理、文部科学省へ提出	アナリスト（資金調査・ 管理担当）3. アナリスト（資金調査・ 管理担当）4.

事業 推進 ・ 管 理 業 務	特例業務対応等	・プロジェクト実施機関より繰越に必要な書類の収集、調整（文部科学省からの修正指示による場合を含む。）、確認、整理、文部科学省へ提出	アナリスト（資金調査・管理担当）5. アナリスト（課題調査・事業担当）4.
	プロジェクトの 進捗管理	・プロジェクト実施機関への書面調査、現地調査等による進捗状況及び経費の執行状況等把握、指導・助言	アナリスト（課題調査・事業担当）3.
		・各事業の制度や経理事務等に関する問い合わせ対応 ・プロジェクト実施機関が必要に応じて文部科学省等に提出する各種書類の作成依頼等	アナリスト（課題調査・事業担当）4.
	その他	・その他各事業の運用に係る業務（文部科学省に提出する各種書類の作成依頼、収集、内容確認等、整理、提出等）	アナリスト（制度調査・企画担当）9.
・プロジェクト実施機関の求めに応じ、普及啓発セミナー開催等支援		アナリスト（課題調査・事業担当）4.	

【情報公開、成果等の普及・広報業務】

業務区分	主な業務内容	別紙1-1との対応	
情報公開、 成果等の普及・ 広報業務	公開データベース	・各事業等の審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築のための情報収集 ・ホームページ掲載のための情報の調整、加工 ・上記に係るデータベースの構築・運用	アナリスト（課題調査・事業担当）5. アナリスト（資金調査・管理担当）11. アナリスト（制度調査・企画担当）8.
	e-Rad 業務	・e-Rad のデータ更新作業（交付決定金額、委託契約額及び研究者のエフォート等） ・プロジェクト実施機関からの問い合わせ対応	アナリスト（制度調査・企画担当）15
	シンポジウム開催 委員会開催支援	・シンポジウム等の開催案作成、プロジェクト実施機関等への周知等 ・シンポジウムの開催準備、運営、参画、アンケート実施、文部科学省への報告等 ・シンポジウムの取組概要に係る資料作成依頼等 ・講演者等への謝金・旅費の支払	アナリスト（制度調査・企画担当）6. アナリスト（課題調査・事業担当）5.
		・各事業に係る委員会等開催・運営の支援	アナリスト（課題調査・事業担当）5.

	ホームページ	・事業等の紹介、各プロジェクトの計画、 成果の掲載 ・シンポジウム等のイベント情報の掲載	アナリスト（制度調査・ 企画担当）16.
	パンフレット等	・パンフレット等作成、印刷、製本	アナリスト（制度調査・ 企画担当）7. アナリスト（課題調査・ 事業担当）5.

【額の確定業務】

	業務区分	主な業務内容	別紙1-1との対応
額 の 確 定	額の確定調査	・調査日程作成（文部科学省との調整・行程検討・手配等含む） ・実施の1ヶ月前を目途として、プロジェクト実施機関への事前連絡等	アナリスト（資金調査・ 管理担当）6.
		・プロジェクト実施機関から調査関係資料の収集、文部科学省へ提出	アナリスト（資金調査・ 管理担当）7.
		・現地調査（原則）、書面調査（文部科学省が認めた場合）等の実施 ・疑義・問題等があった場合の文部科学省への報告、プロジェクト実施機関との調整 ・調査関係資料の収集、文部科学省への提出	アナリスト（資金調査・ 管理担当）8. アナリスト（課題調査・ 事業担当）6.
		・調査結果取りまとめ、必要書類作成、文部科学省へ提出 ・継続調査が必要な案件について、プロジェクト実施機関からの回答確認、必要に応じ書類の修正	アナリスト（資金調査・ 管理担当）9.
		・プロジェクト実施機関へ額の確定通知書の送付 ・国庫返納金があるプロジェクト実施機関へ納入告知書の送付 ・額の確定後に支払を要するプロジェクト（精算払）の必要書類の収集、確認、整理、文部科学省への提出 ・取得資産の所有権移転及び貸付に係る書類の収集、確認、整理、文部科学省への提出	アナリスト（資金調査・ 管理担当）10.

【報告書作成業務】

業務区分		主な業務内容	別紙1-1との対応
報告書作成業務	課題の整理・分類、分析	・前述の【審査関係業務】、【評価関係業務】、【事業推進・管理業務】、【情報公開、成果等の普及・広報業務】、【額の確定業務】 を通じて業務・制度上等の問題点及び改善点を抽出し、事業毎に整理・分類、分析等する	アナリスト（課題調査・事業担当）10. アナリスト（制度調査・企画担当）18. アナリスト（資金調査・管理担当）14.
	全体分析・まとめ	・全体分析を行い、当該事業全体に通ずるプログラム、プロジェクトの推進・管理の最適法やこれらに係る制度の運用等に関し、最適な方法を探り、調査分析報告書としてまとめ、文部科学省に提出	アナリスト（資金調査・管理担当）15. アナリスト（資金調査・管理担当）16.

【その他の業務】

業務区分		主な業務内容	別紙1-1との対応
その他の業務	連絡調整	・文部科学省に対する報告、連絡、相談及び調整	アナリスト（制度調査・企画担当）1. アナリスト（資金調査・管理担当）12.
		・プロジェクト実施機関との連絡・調整	アナリスト（制度調査・企画担当）4. アナリスト（資金調査・管理担当）13.
	運営会議	・PD・PO 会議等の会場設営、その他会議の準備・運営	アナリスト（制度調査・企画担当）5.
	サービスの質を担保するためのアンケート調査	・民間事業者が本業務に関して実施した業務が適切であったか確認するため、平成28年1月以降アンケート調査を実施	アナリスト（資金調査・管理担当）17.

《調査分析対象事業》

調査対象事業は以下のA～Dのとおりとし、各事業の概要については、別紙2「従来の実施状況に関する情報の開示に関する情報の開示」の「対象事業の概要」を参考にすること。

A 社会システム改革と研究開発の一体的推進

科学技術イノベーションを推進するため、地域や利用者ニーズを踏まえた研究開発とその成果の実利用、普及段階で隘路となる社会システムの転換とを一体的に推進する。

B 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

イノベーション創出のために特に重要と考えられる先端的な融合領域において、企業とのマッ

チングにより、新産業創出等の大きな社会的・経済的インパクトのある成果（イノベーション）を創出する拠点の形成を支援するとともに、産学協働で基礎的段階からの研究開発を行う拠点を形成し、死の谷を克服する。

C 科学技術関係人材の養成事業

未来を創る若手研究者等の支援の強化を図るため、自立的な研究環境の整備、若手研究者等が能力を発揮できる環境の整備を支援する。

D 科学技術共通基盤強化促進事業

科学技術に関する研究開発を効果的、効率的に推進するため、複数の領域に横断的に用いられる科学技術の研究開発を推進するとともに、共通的、基盤的な施設・設備の有効利用、活用等を促進する。

※各事業におけるプログラム件数、プロジェクト件数、プロジェクト毎に行うべき業務の詳細については、別紙 1-3 「平成 27 年度事業等一覧」のとおり。

②実施体制

本業務を実施するにあたって、次の体制を整備すること。

(ア) 本業務を実施するため PD、パートナー、PO、領域アドバイザー、ディレクター、オーディット・プリンシパル、マネージャー、コンサルタント、アナリストを置くこととし、文部科学省との密接な連携がとれる体制とし、別紙 2 「従来の実施状況に関する情報の開示に関する情報の開示」の「体制のイメージ」を参考にすること。

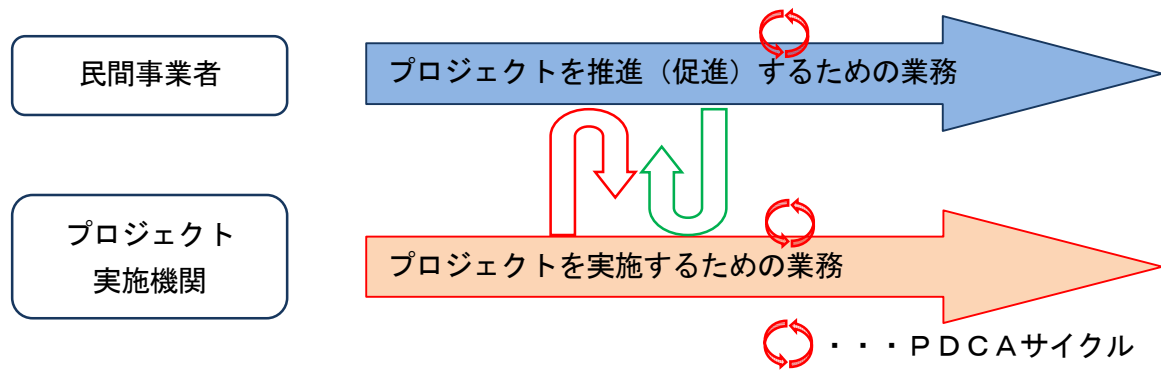
なお、本業務を行うにあたって必要な人員の要件、任務、各事業の業務割合（%）、業務日数（人日）、業務内容は、別紙 1-1 「平成 27 年度実施体制及び業務内容」のとおり。

(イ) プロジェクトの公募採択審査及び評価に関する組織については、文部科学省からの要請に応じて外部有識者を招へいし審査できる体制を整備すること。

なお、各プログラムに対応した様々な専門分野を持つ外部有識者を構成員とした公募採択審査及び評価に関する組織は、別紙 1-1 「平成 27 年度 実施体制及び業務内容」のとおり。

③調査分析

別紙 1-1 「平成 27 年度実施体制及び業務内容」の欄に記載されている業務等を通じて、公募に始まり、審査、採択、中間評価、事後評価といった一連のプロセスを経て、事業成果をその後につなげる仕組みの改善に必要な事項の調査及び分析を行う。調査対象機関は、別紙 1-3 「平成 27 年度事業等一覧」のうち「プロジェクト推進 事業実施計画、資金配分計画、資金交付」及び「額の確定」に○が記載された機関とする。



＜調査分析の概要＞

当該事業に係る最適な研究等資金制度の在り方の検討に資するため、各事業ごとに、公募から審査、採択、プロジェクトの実施、中間評価、事後評価といった一連のプロセスから、事業成果をその後につなげる仕組みに係る問題点及び改善点を抽出し、特に改善・向上を要するものについてこれを解決・解消する方法を検討すること。また、解決・解消方法を実行するにあたって改善等を要する諸条件についても整理し、分析を行うこと。

＜調査項目及び分析項目＞

※各事業AからDのうち調査分析の対象となる事業には○を、対象外は欄に斜線を記載。

・民間事業者が実施する業務に係る以下の項目について調査を行う。

調査項目	A	B	C	D	分析項目
プログラム（公募）の目的の理解をプロジェクト実施機関（以下、「実施機関」という。）に徹底させるためには、どのような方法を取ることが適当であるかの調査	○	○	○	○	実施機関の行いたいことありきで、プログラムの目的達成の視点が疎かになっている場合、どのようにして改善させることが必要かを整理・分析の上、まとめる
政策の見直し等により、配分資金の増減等があった場合、その影響に伴う変化をプロジェクトにどのようにして反映させることが適切であるか、また、当初目標や評価方法の見直しに際し採った方法が適切であるかの調査	○	○	○	○	政策の見直し等で影響を受けた場合であっても、プログラムとプロジェクトの実施内容が連動しているか、また、実施したプロジェクトの評価に関し適切な対応ができていないかを整理・分析するとともに、適切な対応が行われていない場合、どのような改善が必要かを整理・分析の上まとめる
プロジェクト開始年度において、実施機関がプロジェクト実施体制を構築するにあたり、どのような助言・指導及び進捗管理・把握が適切であるかの調査	○	○	○	○	プロジェクトの進捗管理・把握及び指導・助言に問題がなかったかも含め、計画通りに実施体制が構築できなかった場合には、その対応についてどのような改善が必要かを整理・分析の上まとめる
公募採択審査及び評価（以下、「評価等」という。）に関する事務において、PO やアナリスト等の役割や機能等が適切であったかの調査	○	○	○	○	評価等を適切に実施するために必要となるPO やアナリスト等の役割や機能等について、その範囲はどこまでが適当であるかを整理・分析の上まとめる

P0 やアナリストが行う指導・助言の範囲や権限が適切であるか（範囲が明確であるか、十分な指導・助言を行える権限となっているか）の調査と、P0 やアナリストに求められる資質は指導・助言を行うにあたりミスマッチがないかの調査	○	○	○	○	プロジェクトの推進・管理をする際の基本的手法となる、指導・助言等について、現行の仕組みが適切なものであるかを分析し、必要に応じ改善案をまとめる
実施機関における、事業への内部の協力体制、外部からの協力の獲得事例、情報公開、成果の普及・広報の取組に関し、P0 やアナリストがどのような指導・助言を行ったかの調査	○	○	○	○	どのような指導・助言が有効であったかをまとめ、プログラム設計やプロジェクトの実施に貢献する情報として整理・分類する
実施機関における、国の資金配分期間終了後の事業の継続の仕組みに関し、P0 やアナリストがどのような指導・助言を行ったかの調査	○	○	○	○	どのような指導・助言が有効であったかをまとめ、プログラム設計やプロジェクトの実施に貢献する情報として整理・分類する

・プロジェクト実施機関に係る以下の項目について調査を行う。

調査項目	A	B	C	D	分析項目
プログラム（公募）の目的が実施機関にとってわかりにくいとした場合の理由の調査	○	○	○	○	プログラム（公募）の目的がうまく伝わっていないとした場合、どのような改善が必要かを整理・分析の上まとめる
政策の見直し等により、それに伴う配分資金の増減等があった場合、どのような影響を受けるかの調査	○	○	○	○	現場で真に必要とされる取組が行われなくなる、実施機関の自主性・自由な発想が損なわれるようなことがないかを確認するとともに、その影響を最小化させる取組等についてまとめる
プロジェクト開始年度に、計画通りに実施体制が構築できなかった場合、その理由の調査	○	○	○	○	計画を阻害した要因を整理・分析し、次年度以降または次のプログラム設計の際に生きるような改善案をまとめる
実施機関にとって最も望ましい、評価等の時期や評価のための資料作成等についての調査	○	○	○		実施機関に過度な負担が生じていないか、プロジェクトの遂行・継続に影響を及ぼしていないかをまとめ整理する
評価等の結果を実施機関はどのように活用しているのかを調査	○	○	○		評価等の結果を通知する際の時期やその内容について、どういったことに留意すれば実施機関において生きるものとなるのかを整理・分析の上まとめる

P0 やアナリストが行う指導・助言活動に対して、実施機関が期待する役割等の調査	○	○	○	○	民間事業者と実施機関の認識のギャップやミスマッチを把握し、改善の方向性についてまとめる
実施機関における、事業への内部の協力体制、外部からの協力の獲得事例、情報公開、成果の普及・広報の取組に関する調査	○	○	○	○	実施機関の参考となる好事例を分類・整理し、プロジェクトの実施・運営に寄与する情報をまとめる
国の資金配分期間終了後の事業の継続の仕組みに関する調査	○	○	○	○	国の資金配分期間終了後の事業継続に必要な要素を整理・分析し、プログラム設計やプロジェクトの実施に貢献する情報をまとめる
実施機関にとって参考となるデータベース（評価事例、国の資金配分期間終了後の事業継続の取組事例、その他好事例等）の在り方に関する調査	○	○	○	○	国の資金配分期間終了後の事業の自立・継続の仕組みを確保する方策としてデータベース化等の取組が有効かどうかを整理し、まとめる
補助金の交付申請または委託契約等その他実施機関にとって負担となっている事務またはわかりにくい手続きとなっている手続き等に関する調査	○	○	○	○	各事業の研究等資金の使い勝手を向上させるために必要な要素を整理・分析し、国の法令・制度との兼ね合いを整理のうえ、必要に応じ、改善案をまとめる

④サービスの質を担保するためのアンケート調査

民間事業者が本業務に関して実施した業務が適切に実施されたか確認するため、平成 28 年 1 月以降に、別紙 3-1～3-4 のアンケート調査をメール又は郵送等で実施すること。アンケート対象者、評価対象は以下のとおりとする。

なお、実施にあたっては、PD、PO、パートナー、外部審査委員及び外部評価委員については業務従事者個人、プロジェクト実施機関においては実施プロジェクト単位で実施するものとし、いずれのアンケートにおいても回収率は 100%とする。

様式	アンケート対象者	評価対象
別紙 3-1	プログラムディレクター（PD）	プログラムオフィサー（PO） 領域アドバイザー
別紙 3-2	プログラムディレクター（PD） プログラムオフィサー（PO） パートナー	業務組織
別紙 3-3	プロジェクト実施機関	民間事業者
別紙 3-4	外部審査委員、外部評価委員	民間事業者

⑤報告書の作成

(ア) 調査報告書

上記(1)③調査分析の結果、得られた内容・成果を集約・整理し、必要な考察を加えた上で調査報告書を作成するとともに、冊子として製本し、提出すること。

(イ) 成果報告書

成果報告書は、上記(1)④サービスの質を担保するためのアンケート調査及び開催した会議概要、採択課題一覧、継続課題一覧、額の確定調査結果一覧、審査結果一覧、研究評価結果一覧、審査・評価組織一覧、年度中に報告した報告書、PD・PO名簿等とすること。なお、審査・評価にかかる会議概要、審査・研究評価結果については、非公開扱いとし、右上上部に「非公開」と明記すること。成果報告書については調査報告書とは別冊とし、ドッジファイルにファイリングし、提出すること。

(ウ) 報告書作成に係る留意点

上記(ア)及び(イ)の報告書の作成にあたっては、以下の点に留意すること。

- a. 調査報告書及び成果報告書は、日本語による表記とすること。
- b. 調査報告書及び成果報告書には、理解しやすい図表等を入れること。

⑥納品物

(ア) 調査報告書 30部

(イ) 成果報告書 10部

(ウ) CD-R等電子記憶媒体 4枚((ア)及び(イ)に関する関連データ一式)

(エ) 回収したアンケート(別紙3-1~3-4) 一式

(オ) 納入期限 委託契約書記載の納入期限

⑦守秘義務

受注者は、本委託業務の実施で知り得た非公開の情報を如何なる者にも漏洩してはならない。受注者は、本委託業務に係わる情報を他の情報と明確に区別して、善良な管理者の注意をもって管理し、本委託業務以外に使用してはならない。

⑧引継ぎ

(ア) 現行事業者からの引継ぎ

本業務を新たに実施することとなった民間事業者は、本業務の開始日までに、業務内容を明らかにした書類等により、現行の事業者から業務の引継ぎを受けるものとする。文部科学省は、当該引継ぎが円滑に実施されるよう、現行の事業者及び民間事業者に対して必要措置を講じるとともに、引継ぎが完了したことを確認する。なお、その際の事務引継ぎに必要な経費は、現行の事業者の負担とする。

(イ) 業務実施期間満了の際に民間事業者の変更が生じた場合の引継ぎ

本業務の終了に伴い民間事業者が変更となる場合には、民間事業者は、当該業務の開始日までに、業務内容を明らかにした書類等により、次回の事業者に対し、引継を行うものとする。文部科学省は、当該引継ぎが円滑に実施されるよう、民間事業者及び次回の事業者に対して必要な措置を講ずるとともに、引継ぎが完了したことを確認する。なお、その際の事務

引継ぎに必要となる経費は、民間事業者の負担とする。

⑨その他

民間事業者は、本業務を行うにあたっては、会計に関する法令に定めるほか、科学技術・学術政策局、研究振興局及び研究開発局委託契約事務処理要領により、適切に実施しなければならない。また、必要に応じ、文部科学省科学技術・学術政策局各事業担当課と相談・協議を行いながら進めるものとする。なお、文部科学省各事業担当課は以下のとおり。

事業名	文部科学省 科学技術・学術政策局事業担当課
A 社会システム改革と研究開発の一体的推進	科学技術・学術戦略官付 (制度改革・調査担当)
B 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	産業連携・地域支援課
C 科学技術関係人材の養成事業	人材政策課人材政策推進室
D 科学技術共通基盤強化促進事業	研究開発基盤課

(2) 対象公共サービスの実施に当たり確保されるべきサービスの質

本業務の実施に当たり、サービスの質を確保すべき事項及び目標とすべき水準は以下のとおりとする。

事項	測定方法	水準
調査分析を行うにあたり必要な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・業務計画書に沿って業務が実施されたかについて以下のアンケート結果も含め、文部科学省が内容を確認。 (※いずれのアンケートにおいても、アンケート回収率は100%とする。) 	業務計画に沿って着実に業務が実施されること。
	<ul style="list-style-type: none"> ・PO制度の現況に関する調査アンケート(別紙3-1) ・業務組織に対する満足度調査アンケート(別紙3-2) ・(民間事業者名)〇〇〇に対する満足度調査アンケート(別紙3-3) ・会議運営に関する満足度調査アンケート(別紙3-4) 	いずれのアンケートにおいても、満足又は概ね満足の回答が60%以上であること。
調査分析を行うために必要な実施体制	事業終了後、別紙7-1「業務体制図」及び別紙7-2「業務従事者報告書」の提出後、文部科学省が内容を確認。	業務を実施するにあたり、実施要項及び別紙1-1「平成27年度実施体制及び業務内容」に記載された体制が整備されていること。
調査分析	調査報告書の提出後、文部科学省が内容を確認。	大幅な修正指示(誤字・脱字などの軽微な修正を除く)、再提出指示等の必要がないものが提出されること。

(3) 創意工夫の可能性

本業務を実施するに当たっては、民間事業者の創意工夫を反映し、公共サービスの質の向上(包括的な質の向上、効率化の向上、経費の削減等)に努めるものとする。

(4) 契約の形態及び支払

- ①契約の形態は、精算条項を付した委託契約とする。
- ②民間事業者は、業務が完了したときは委託業務完了届を文部科学省に提出し、業務完了の日から30日を経過した日又は翌会計年度の4月10日のいずれか早い日までに委託業務実績報告書を文部科学省に提出する。
- ③文部科学省は委託業務実績報告書の提出を受けたとき、本業務が契約の内容及びこれに付した

条件に適合するものであるかを調査する。調査の結果、その内容が適正であると認められるときは、当該業務に要した実支出額と契約金額を比較し、いずれか低い金額により委託費の額を確定し、民間事業者に通知する。

④民間事業者は、確定した委託費の額を請求額とする精算払請求書を文部科学省が指定する日までに提出する。

⑤民間事業者は、文部科学省が必要と認めるときは、概算払請求書を文部科学省に提出し、業務を完了する前において委託費の全部又は一部を概算で請求することができる。この場合において、既に支払を受けた委託費が③の委託費の確定額を超過する場合、その超過額を文部科学省の指示する期限までに国庫に返納しなければならない。

⑥文部科学省は、適法な請求書を受理してから 30 日以内に委託費を支払う。

⑦委託費は、業務の開始以降のサービスの提供に対して支払われるものであり、民間事業者が行う引継ぎや準備行為等に対して民間事業者に発生した費用は、民間事業者の負担とする。

(5) 法令変更による増加費用及び損害の負担

法令の変更により民間事業者に生じた不合理な増加費用及び損害は、原則として①から③に該当し、財源措置がされた場合においては、文部科学省が負担し、それ以外の法令変更については民間事業者が負担する。

①本業務に類型的又は特別に影響を及ぼす法令変更及び税制度の新設

②消費税その他類似の税制度の新設・変更（税率の変更含む）

③上記①及び②のほか、法人税及びその他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更含む）

3. 実施期間に関する事項

当該業務の実施期間は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までとする。

4. 入札参加資格に関する事項

(1) 法第 15 条において準用する法第 10 条各号（第 11 号を除く。）に該当する者でないこと。

(2) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

①未成年者（婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。）、成年被後見人、被保佐人又は被補助人並びに破産者で復権を得ない者

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これにあたらぬ。

② 以下の各号のいずれかに該当すると認められ、契約担当官が 3 年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないこととした者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき

(イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき

- (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
- (カ) この項（この号を除く。）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき
- (3) 平成 25・26・27 年度における「役務の提供等」の競争契約の参加資格（全省庁統一資格）において、開札時までに関東・甲信越の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (4) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件業務の仕様の策定に直接関与していない者であること。
- (5) 本件業務のための調査を請け負った者又はその関連会社でないこと。（当該者が当該関与によって競争上の不公正な利点を享受しない場合を除く。）
- (6) 本件入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和 22 年法律第 54 号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
- (7) 文部科学省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (9) 文部科学省が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出した者であること。
- (10) 単独で本業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、入札書類提出時までには共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。また、共同事業体の構成員は、上記（1）から（9）までの全ての資格を満たす必要があり、他の共同事業体の構成員となること、又は、単独で入札に参加することはできない。なお、共同事業体で入札に参加する場合は、共同事業体結成に関する協定書又はこれに類する書類を作成すること。

5. 入札に参加する者の募集に関する事項

(1) 入札に係るスケジュール（予定）

入札公告：	平成 26 年 12 月下旬頃
入札説明会：	平成 27 年 1 月上旬頃
質問期限：	平成 27 年 1 月下旬頃
提案書・入札書類提出期限：	平成 27 年 1 月下旬頃
技術審査会：	平成 27 年 2 月上旬頃
開札及び落札予定者の決定：	平成 27 年 2 月中旬頃
落札者の決定：	平成 27 年 3 月上旬頃
契約締結：	平成 27 年 4 月

(2) 入札の実施手続

①入札説明会後の質問受付

入札公告以降、文部科学省において入札説明書の交付を受けた者は、本実施要項の内容や入札に係る事項について、入札説明会後に、文部科学省に対して質問を行うことができる。質問内容及び文部科学省からの回答は原則として入札説明書の交付を受けた全ての者に公開することとする。

ただし、民間事業者の権利や競争上の地位等を害する恐れがあると判断される場合には、質

問者の意向を聴取した上で公開しないよう配慮する。

②提出書類

民間競争入札に参加する者は、次に掲げる書類を別に定める入札公告及び入札説明書に記載された期日と方法により、文部科学省まで提出すること。

(ア) 入札書

入札金額（入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約期間内全ての本業務に対する経費総額の 108 分の 100 に相当する金額）を記した書類

(イ) 委任状（代理による入札の場合）

(ウ) 提案書類（別紙 5）

総合評価のための業務運営の具体的な方法及びその質の確保の方法等に関する書類

(エ) 資格審査決定通知書

平成 25・26・27 年度における「役務の提供等」の競争契約の参加資格（全省庁統一資格）において、関東・甲信越の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であることを証明する審査結果通知書の写し。

(オ) 参考見積書

当該業務を実施する上で標準的に要する経費の見積書及び見積内訳書

(カ) 暴力団排除に関する書類

法第 15 条において準用する法第 10 条に規定する欠格事由のうち、暴力団排除に関する規定について評価するために必要な書類及び誓約書

6. 落札者を決定するための評価の基準その他の落札者の決定に関する事項

対象公共サービスを実施する者（以下「落札者」という。）の決定は、総合評価落札方式によるものとする。なお、評価は文部科学省内に設置する技術審査会において行う。

(1) 落札者を決定するための評価の基準

①技術点（得点配分 100 点）

技術評価は、提出された提案書の内容が、本業務の目的・趣旨に沿った実行可能なものであるか（必須項目審査）、また、効果的なものであるか（加点項目審査）について行い、必須項目審査の得点（以下「基礎点」という。）と加点項目審査の得点（以下「加点」という。）の合計点を技術点とする。各入札者の得点は、全ての評価者の得点の平均点（小数点第 3 位以下切捨て）とする。

(ア) 基礎点（50 点）

「表 1 評価基準」の必須項目について審査を行い、その全てを満たしている提案には基礎点 50 点を与え、その一つでも満たしていない場合は不合格とする。

(イ) 加点（50 点）

必須項目の審査で合格になった入札者に対して、「表 1 評価基準」上の「加点」の項目について審査を行う。審査の結果、特に効果的な実施が期待される提案について、同表の基準により加点する。具体的には、評価者は、加点項目ごとに入札参加者の提案書の内容を「表 1 審査基準」により評価し、各入札参加者に対して「表 2 加点付与基準」に応じた得点 0 点から 10 点までを付与する。

表 1 評価基準

評価項目 (要求要件) (* : 必須の事項 ・ : 加点項目)	基礎点	加点
1. 調査業務の実施方針	25	25
1-1. 調査内容の妥当性、独創性	10	10
* 1-1-1. 実施要項記載の事業内容について全て提案されているか。	5	/
・ 1-1-2. 実施要項等に示した内容以外の独自の提案があり、その提案内容は優れているものか。	/	10
* 1-1-3. 偏った調査内容となっていないか。	5	/
1-2. 調査方法の妥当性、独創性	10	10
* 1-2-1. 事業趣旨・目的・内容を正しく理解しており、調査の抽出・分析方法が妥当なものとなっているか。	5	/
・ 1-2-2. 分析手法に事業成果を高めるための工夫があるか。	/	10
* 1-1-3. 調査項目・調査手法が具体的かつ明確であるか。	5	/
1-3. 作業計画の妥当性、効率性	5	5
* 1-3-1. 作業計画の日程・手順等に無理が無く、事業趣旨・目的・内容に沿った実現性があるか。	5	/
・ 1-3-2. 作業の日程・手順等が効率的なものとなっているか。	/	5
2. 組織の経験・能力	15	15
2-1. 組織の類似調査業務の経験	/	5
・ 2-1-1. 過去に類似の調査（研究課題の選定や進捗管理、経費の執行監理及び調査分析に関する業務を本業務と類似した業務内容により実施するものの請負又は受託）を実施した実績があるか。	/	5
2-2. 組織の調査実施能力	15	5
* 2-2-1. 業務計画通り、事業が遂行可能となる人員が確保されているか。	10	/
・ 2-2-2. 幅広い知見・人的ネットワーク・優れた情報収集能力を有しているか。	/	5
* 2-2-3. 業務を実施する上で適切な財政基盤、経理能力を有しているか。	5	/
2-3. 調査業務に当たってのバックアップ体制	/	5
・ 2-3-1. 円滑な業務実施のための人員補助体制が組まれているか。（緊急時の対応含む。）	/	5
3. 業務従事予定者の経験・能力	10	10
3-1. 業務従事予定者の類似調査業務の経験	/	5
・ 3-1-1. 過去に類似の調査（研究課題の選定や進捗管理、経費の執行監理及び調査分析に関する業務を本業務と類似した業務内容により実施するもの）を実施した実績があるか。	/	5
3-2. 業務従事予定者の調査内容に関する専門知識・適格性	10	5
* 3-2-1. 調査内容に関する知識・知見を有しているか。	10	/
・ 3-2-2. 調査内容に関する有益な人的ネットワークを有しているか。	/	5
合 計	50	50

注 価格点：技術点 = 50点：100点（1：2）

表2 加点付与基準

評価内容	得点
大変優れている（期待される要求以上である）	5
優れている	3
やや優れている	1
記載なし、又は期待できない	0

※加点が10点の項目については、2倍した数値を得点とする。

② 入札価格点（得点配分50点）

入札価格に対する評価点については以下の計算方法により、入札参加者が提示した入札価格に応じて得点が計算される。なお、入札価格に係る得点配分は50点とする。入札価格点については、小数点第3位以下を切捨てるものとする。

$$\text{入札価格点} = \text{価格点の配分} \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$

(2) 落札者の決定

①上記4. の入札参加資格及び上記(1)①(ア)の必須項目を全て満たし、入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、技術点及び入札価格点の合計（総合評価点）が最も高い者を落札予定者とする。

②必須項目を全て満たしている者のうち、予定価格の制限に達した入札金額の入札が無い場合は、直ちに再度の入札を行う。

③落札予定者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価点の最も高い者を落札者とする可能性がある。

④落札予定者となるべき者が2者以上あるときには、くじによって落札予定者を決定する。また、当該入札者のうち開札当日に出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない文部科学省の職員がくじを引き落札者を決定するものとする。

⑤落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

⑥契約の締結は、本業務に係る予算が成立することを前提条件とする。

⑦文部科学省は、落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名又は名称、落札金額、落札者の総合評価点等について公表するものとする。

(3) 落札者が決定しなかった場合の措置

文部科学省は、初回の入札において入札参加者が無かった場合、必須項目を全て満たす入札参加者が無かった場合又は再度の入札を行ってもなお落札者が決定しなかった場合は、原則として、入札条件を見直し、再度入札公告に付することとする。

再度の入札公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は再度の入札公告によると本業務の実施の準備に必要な期間を確保することができない等のやむを得ない事情がある場合に

は、入札対象事業を自ら実施すること等ができる。この場合において、文部科学省はその理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）に報告する。

7. 入札対象事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項

「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務）」における従来の実施状況に関する情報の開示については、「従来の実施状況に関する情報の開示」（別紙2）のとおりとする。

- (1) 従来の実施に要した経費
- (2) 従来の実施に要した人員
（参考1）平成26年度 PD・PO、領域アドバイザー名簿
（参考2）公募説明会の出席者数等
- (3) 従来の実施に要した施設及び設備
- (4) 従来の実施における目的の達成の程度
- (5) 従来の実施方法等

8. 民間事業者が文部科学省に報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他本業務の適性かつ確実な実施の確保のために民間事業者が講ずべき事項

(1) 民間事業者が報告すべき事項

①報告等

(ア) 実施状況の報告

民間事業者は、契約締結の日から起算して10日以内に本業務の実施に係る年間業務計画を作成し、文部科学省に提出した上で、実施体制及び業務内容との整合性などの進捗状況等を毎月1回、翌月中に工程管理表（進捗状況報告書）（別紙6）により文部科学省へ報告する。報告日については翌月冒頭に文科省と調整して決定する。

(イ) 各種書類の提出

民間事業者は、契約書、委託要領の規定に従い必要書類を文部科学省に提出すること。

②調査

文部科学省は、本業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、法第26条第1項に基づき、民間事業者に対して、必要な報告を求め、又は事務所等に立ち入り、本業務の実施の状況若しくはその帳票、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

立入検査をする文部科学省の職員は、検査等を行う際には、当該検査が法第26条第1項に基づくものであることを民間事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携行し、関係者に提示するものとする。

③指示

文部科学省は、本業務を適正かつ的確に実施させるために必要があると認めるときは、受託者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができる。なお、上記によらず、業務の質の低下につながる問題点を確認した場合は、指示を行うことができるものとする。

(2) 秘密を適正に取り扱うために必要な措置

民間事業者は、本業務に関して文部科学省が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏えいしてはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員、

その他の本業務に従事している者又は従事していた者は業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第 54 条により罰則の適用がある。

(3) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

①業務の開始及び中止又は廃止

民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を開始しなければならない。また、やむを得ない事由により、本業務を中止又は廃止しようとするときは、あらかじめ、文部科学省の承認を受けなければならない。

②公正な取扱い

民間事業者は、本業務の実施に当たって、プロジェクト実施機関を具体的な理由なく区別してはならない。

③金品等の接受の禁止

民間事業者は、本業務において金品等を受け取る事又は与えることをしてはならない。

④宣伝行為の禁止

(ア) 本業務の宣伝

民間事業者及び本業務に従事する者は、文部科学省や「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務）」の名称やその一部を用い、本業務以外の自ら行う業務の宣伝に利用すること（一般的な会社案内資料において列挙される事業内容や受注業務の 1 つとして事実のみ簡潔に記載する場合等を除く。）及び当該自らが行う業務が「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務）」の業務の一部であるかのように誤認させるおそれのある行為をしてはならない。

(イ) 自らが行う事業の宣伝

民間事業者は、本業務を実施するにあたって、自らが行う事業の宣伝を行ってはならない。

⑤法令の遵守

民間事業者は、本業務を実施するに当たり適用を受ける関係法令等を遵守しなくてはならない。

⑥安全衛生

民間事業者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

⑦権利義務の帰属

(ア) 印刷物の制作上で発生した著作権及び電子データ等の所有権は文部科学省に帰属する。

(イ) 民間事業者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、文部科学省の承認を受けなければならない。

⑧契約によらない自らの事業の禁止

民間事業者は、本業務を実施するに当たり、文部科学省の許可を得ることなく自ら行う事業又は文部科学省以外の者との契約（文部科学省との契約に基づく事業を除く。）に基づき実施する事業を行ってはならない。

⑨再委託の取扱い

(ア) 民間事業者は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

(イ) 民間事業者は、本業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合には、原則として、あらかじめ提案書において、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称・再委託

先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務の方法)について記載しなければならない。

(ウ) 民間事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにした上で文部科学省の承認を受けなければならない。

(エ) 上記(イ)及び(ウ)により、民間事業者が再委託先に業務を実施させる場合は、すべて民間事業者の責任において行うものとし、再委託先の事業者の責めに帰すべき事由については、民間事業者の責めに帰すべき事由とみなして、民間事業者が責任を負うものとする。また、再委託先については、民間事業者と同等の義務を負わせるものとする。

⑩談合等の不正行為に係る違約金等

(ア) 民間事業者は、本業務に関して、次の各号の一に該当するときは、契約金額の10パーセントに相当する額を違約金として文部科学省が指定する期日までに支払わなければならない。

a. 民間事業者が独占禁止法第3条又は同法第19条の規定に違反し、又は民間事業者が構成員である事業者団体が同法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が民間事業者又は民間事業者が構成員である事業者団体に対して、同法第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を行い、当該命令又は同法第66条第4項の審決が確定したとき。ただし、民間事業者が同法第19条の規定に違反した場合であって当該違反行為が同法第2条第9項の規定に基づく不公正な取引方法(昭和57年公正取引委員会告示第15号)第6項に規定する不当廉売の場合など文部科学省に金銭的損害が生じない行為として、民間事業者がこれを証明し、その証明を文部科学省が認めたときは、この限りでない。

b. 公正取引委員会が、民間事業者に対して独占禁止法第7条の2第18項又は同法第21項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。

c. 民間事業者(民間事業者が法人の場合にあつては、その役員又は使用人)が刑法(明治40年法律第45号)第96条の3又は独占禁止法第89条第1項若しくは独占禁止法第95条第1項第1号の規定による刑が確定したとき。

⑪債権債務の譲渡の禁止

民間事業者は、本業務の実施により生じる債権及び債務の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。ただし、これにより難しい場合は、事前に文部科学省と協議のうえ、指示に従わなければならない。

⑫帳簿の記載等

民間事業者は、実施年度ごとに本業務に関して作成した記録や帳簿書類を、本業務を終了し、又は廃止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

⑬秘密の保持

民間事業者は、本業務の実施により知り得た事項の機密を保持しなければならない。ただし、文部科学省に書面による承諾を得た場合、若しくは当該機密が次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

(ア) 知り得た際、既に公知となっている事項

(イ) 知り得た後、民間事業者の責に帰すべき事由によらず刊行物その他により公知となった事項

(ウ) 知り得た時点で、既に民間事業者が自ら所有していたことを書面で証明できる事項

⑭個人情報の取扱い

- (ア) 民間事業者は、文部科学省から預託を受けた個人情報について、善良な管理者の注意をもって取扱う義務を負わなければならない。
- (イ) 民間事業者は次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、事前に文部科学省の承認を受けた場合は、この限りではない。
 - a. 文部科学省から預託を受けた個人情報を第三者（再委託する場合における再委託先を含む。）に預託若しくは提供又はその内容を知らせること。
 - b. 文部科学省から預託を受けた個人情報を本業務の目的の範囲を超えて使用、複製、又は改変すること。
- (ウ) 民間事業者は、文部科学省から預託を受けた個人情報の漏洩、滅失、毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- (エ) 文部科学省は、必要があると認めるときは、職員又は文部科学省の指定する者に民間事業者の事務所及びその他の業務実施場所等において、文部科学省が預託した個人情報の管理が適切に行われているか等について調査をさせ、民間事業者に対して必要な指示をすることができる。
- (オ) 民間事業者は、文部科学省から預託を受けた個人情報を本業務の完了後、廃止又は解除をした後に速やかに文部科学省に返還しなければならない。ただし、文部科学省が別に指示したときは、その指示によるものとする。
- (カ) 民間事業者は、文部科学省から預託を受けた個人情報について漏洩、滅失、毀損、その他違反等が発生したときは、文部科学省に速やかに報告し、その指示に従わなければならない。
- (キ) 上記（ア）及び（イ）の規定については、本業務の完了、廃止又は解除をした後であつても効力を有するものとする。

⑮属性要件に基づく契約解除

文部科学省は、民間事業者が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

⑯行為要件に基づく契約解除

文部科学省は、民間事業者が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をした場合は、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (ア) 暴力的な要求行為

- (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (エ) 偽計又は威力を用いて業務を妨害する行為
- (オ) その他前各号に準ずる行為

⑰下請負契約等に関する契約解除

- (ア) 民間事業者は、契約後に下請負人等が解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該下請負人等との契約を解除し、又は下請負人等に対し契約を解除させるようにしなければならない。
- (イ) 文部科学省は、民間事業者が下請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは下請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由がないのに前項の規定に反して当該下請負人等との契約を解除せず、若しくは下請負人等に対し契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

⑱契約解除時の取扱い

- (ア) 文部科学省は、上記⑮から⑰の規定により本契約を解除した場合は、これにより民間事業者に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。
- (イ) 民間事業者は、文部科学省が上記⑮から⑰の規定により本契約を解除した場合においては、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として文部科学省が指定する期間内に支払わなければならない。
- (ウ) 前項の場合において、契約保証金の納付が行われているときは、文部科学省は、当該契約保証金をもって違約金に充当することができる。
- (エ) 民間事業者は、債務不履行その他請求原因のいかんにかかわらず、文部科学省に損害を与えた場合は、文部科学省に対し、一切の損害を賠償するものとする。この損害には、文部科学省が民間事業者に対し履行を求める一切の費用、国民等から不服申立て等が提起された場合において文部科学省が不服申立て等を防御するために要した一切の費用並びにこれらのために要する訴訟等裁判手続に関する費用を含むものとする。なお、文部科学省から民間事業者に損害賠償を請求する場合において、原因を同じくする支払済みの違約金がある場合には、当該違約金は原因を同じくする損害賠償について、支払済額とみなす。
- (オ) 文部科学省は民間事業者が上記(イ)及び(エ)の規程による金額を国の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払のあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。
- (カ) 上記⑮～⑰に該当し、契約を解除した場合には、民間事業者は、文部科学省との協議に基づき、本事業の処理が完了するまでの間、責任をもって当該処理を行わなければならない。
- (キ) 民間事業者は、本委託業務の実施で知り得た非公開の情報を如何なる者にも漏洩してはならない。民間事業者は、本委託業務に係わる情報を他の情報と明確に区別して、善良な管理者の注意をもって管理し、本委託業務以外に使用してはならない。

⑲契約内容の変更

文部科学省及び民間事業者は、本業務を改善するため、又は経済情勢の変動、天災地変の発生、関係法令の制定若しくは改廃、その他契約の締結の際、予測できなかった著しい変更が生じたことにより本業務の実施が不適當と認められる場合は、協議の上、法第21条の手續を経

て契約の内容を変更することができるものとする。

⑩契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、民間事業者と文部科学省が協議するものとする。

9. 本事業を実施するに当たり第三者に損害を加えた場合における損害賠償に関して民間事業者が負うべき責任

本契約を履行するに当たり、民間事業者又はその職員その他の本業務に従事する者が、故意又は過失により、第三者に損害を加えた場合における、当該損害に対する賠償等については、次に定めるところによるものとする。

- (1) 文部科学省が国家賠償法（昭和 22 年法律第 125 号）第 1 条第 1 項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、文部科学省は民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について文部科学省の責めに帰すべき理由が存する場合は、文部科学省が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。
- (2) 民間事業者が民法（明治 29 年法律第 89 号）第 709 条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について文部科学省の責めに帰すべき理由が存するときは、民間事業者は文部科学省に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

10. 対象公共サービスの評価に関する事項

(1) 実施状況に関する調査の時期

文部科学省は内閣総理大臣が行う評価の時期（平成 28 年 6 月を予定）を踏まえ、本業務の実施状況については、平成 28 年 3 月 31 日時点における状況を調査するものとする。

(2) 調査の実施方法

文部科学省は、従来の実績及び事業実施時点における達成目標値と民間事業者の実績を比較することができるように本業務の実施状況等の調査を行うものとする。

(3) 調査項目

上記 2. (2) 対象公共サービスの実施に当たり確保されるべきサービスの質に記載されている事項ごとの水準の達成状況について、業務計画書、アンケート結果（別紙 3-1～3-4）、業務体制図（別紙 7-1）、業務従事者報告書（別紙 7-2）、調査報告書、実施経費の状況及び評価について、調査を行うものとする。

(4) 意見聴取等

文部科学省は、本業務の実施状況の調査を行うに当たり、民間事業者から直接意見の聴取や実施状況に関する資料の提供等を求めることができるものとし、民間事業者はその求めに協力しなければならない。

(5) 実施状況等の提出

文部科学省は、本業務の実施状況等について、(1) の評価を行うために平成 28 年 5 月を目途に内閣総理大臣及び監理委員会へ提出するものとする。なお、文部科学省は、本業務の実施状況等を提出するにあたり、外部有識者の意見を聴くものとする。

11. その他本業務の実施に際し必要な事項

(1) 対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告

文部科学省は、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。

(2) 文部科学省の監督体制

本業務に係る監督は、支出負担行為担当官が自ら又は補助者を命じて、立会い、指示その他の適切な方法において行うものとする。

(3) 主な民間事業者の責務等

①法第 25 条第 2 項の規定により、本業務に従事する者は、刑法（明治 40 年法律第 45 号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

②法第 54 条の規定により、本業務の実施に関し知り得た秘密を漏らし、又は盗用した者は、1 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処される。

③法第 55 条の規定により、報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者、あるいは指示に違反した者は、30 万円以下の罰金に処される。

④法第 56 条の規定により、法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、法第 55 条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して同条の刑が科される。

⑤会計検査について民間事業者は、会計検査院法（昭和 22 年法律第 73 条）第 23 条第 1 項第 7 号に規定する者に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第 25 条及び第 26 条により、同院の実地の検査を受け、又は同院から直接又は文部科学省に通じて、資料又は報告等の提出を求められ、若しくは質問を受ける場合がある。

平成27年度 実施体制及び業務内容

別紙1-1

■平成27年度 業務対象プロジェクト件数等

	A	B	C	D	合計
対象プログラム数	6	1	8	4	19
平成27年度 実施プロジェクト数	4	12	141	65	222
平成27年度交付先件数	13	12	181	65	271
額の確定対象件数	98	12	149	65	324
新規審査プロジェクト数	0	0	22	0	22
評価対象プロジェクト数	30	5	67	65	167
シンポジウム開催数	2	1	4	0	7

■プログラムディレクター（PD）

要件	自然科学、人文・社会科学を総合的、俯瞰的に捉え、戦略的な判断の下に、研究・開発とその資金に関するマネジメントを実施できる者（研究経歴必須）であること。 <要求水準> 大学院研究科長等経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、研究・開発とその資金に関するマネジメント経験を有する者で、大学院研究科長等と比較して遜色のない者。 ・教授経験者 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者					
任務	各事業について、掌理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	13	13	64	10	100	
事業マネジメント業務	通年実施					事業の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、事業のマネジメントを行う。
PD・PO会議の開催	通年実施（月2回以上）					事業の制度の設計及び見直し、事業運営に係る重要事項の検討、決定を行うためPD・PO会議を開催する。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
PO間調整、指導・助言	通年実施					PO間の調整を行うとともに、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募事業に係る支援	平成27年4月、平成28年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
審査結果及び評価結果のとりまとめ等	審査：平成27年7月～9月の3月間程度 評価：平成27年9月～12月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に係る業務を担う外部審査組織（審査作業部会（仮称））における審査結果（案）及び既に実施している各プロジェクトの評価に係る業務を担う外部評価組織（評価作業部会（仮称））における評価結果（案）について、内容を確認してとりまとめ、文部科学省に提出する。

■パートナー（PD補佐）

要件	<p>PDが非常勤の場合に置く。 自然科学、人文・社会科学を総合的、俯瞰的に捉え、戦略的な判断の下に、研究・開発とその資金に関するマネジメントを実施できる者（研究分野に精通していることが望ましい。）であること。</p> <p><要求水準> 教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、マネジメント経験を有する者で、教授と比較して遜色のない者。 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者 ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者 ・専門とする分野、領域において、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>					
任務	各事業を統括し、PDを補佐する。また、PDの不在時に、その業務を代理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	13	13	64	10	100	
事業マネジメント業務	通年実施					事業の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、事業のマネジメントを行う。
PD・PO会議の開催	通年実施（月2回以上）					事業の制度の設計及び見直し、事業運営に係る重要事項の検討、決定を行うためPD・PO会議を開催する。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
PO間調整、指導・助言	通年実施					PO間の調整を行うとともに、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募事業に係る支援	平成27年4月、平成28年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
審査結果及び評価結果のとりまとめ	審査：平成27年7月～9月の3月間程度 評価：平成27年9月～12月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に係る業務を担う外部審査組織（審査評価部会（仮称））における審査結果（案）及び既に実施している各プロジェクトの評価に係る業務を担う外部評価組織（評価作業部会（仮称））における評価結果（案）について、内容を確認してとりまとめ、文部科学省に提出する。

●プログラムオフィサー（PO）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、最新の研究分野に対する知見を持ち、プログラム毎に担当するプロジェクトを統括し、個々のプロジェクトが政策目的に従って実施されるよう指導・助言できる者であること。</p> <p><要求水準> 准教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、プロジェクト・マネジメント経験を有する者で、准教授と比較して遜色のない者。 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者 ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者 ・専門とする分野において、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者 ・研究所、試験所、調査所等に在職もしくは在職経験を有し、研究上の業績を有する者 ・専門とする分野、領域について、優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>					
任務	PDの命を受け、各事業の特定事項に参画し、総括、整理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	13	13	64	10	100	
プロジェクト全体に係る実務	通年実施					プロジェクトの選定、評価、フォローアップ等の実務を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
プロジェクト実施における指導・助言	通年実施					プロジェクトの進捗状況や経費執行状況等を把握し、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
プロジェクトの評価組織への参画	通年実施					プロジェクトの評価に当たり、評価に係る外部評価組織（評価作業部会（仮称））に参画し、同組織の長を補佐する役割を果たす。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募プロジェクトに係る助言・提案	平成27年4月、平成28年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
新規公募プロジェクトに係る審査組織への参画	平成27年5月～8月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に当たり、審査に係る業務の外部審査組織（審査作業部会（仮称））に委員として参画し、同審査組織の長を補佐する役割を果たす。

●領域アドバイザー

要件	<p>最新の研究分野、特に理学、工学、農学、医学等の自然科学分野または人文・社会科学分野に係る専門的な課題に対しての知見を持ち、指導・助言することができる者であること。（研究経歴必須）</p> <p><要求水準> 准教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たす者で、准教授と比較して遜色のない者。 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者 ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者 ・研究所、試験所、調査所等に在職もしくは在職経験を有し、研究上の業績を有する者</p>					
任務	PDの命を受け、各事業の専門的事項の調査、企画及び立案を助けるとともに、要請に応じて助言等を行う。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合 (%)	13	13	64	10	100	
助言等	通年実施					PDやP0等の求めに応じて、その専門分野に関する助言等を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）

●ディレクター

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発や国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）、監査制度等に、その分野で求められる一定水準以上の理解ができる者で、かつ、全体最適化の視点で業務を俯瞰的に捉えられる者であり、本委託業務に係る事務を掌理するに相応しいマネジメント能力を有すること。</p> <p><要求水準> ・管理職の経験を有し、組織の運営、管理並びに事務又は事業の企画に関する優れた業績を有する者。</p>					
任務	本委託業務に係る事務を掌理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合 (%)	15	14	60	11	100	
本委託業務に係るマネジメント	通年実施					本委託業務に係る事務の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、マネジメントを行う。
事務運営に係る会議開催	通年実施（月2回以上）					事務運営に係る重要事項の検討、決定を行うため会議を主宰等する。
マネージャー間調整及び指導・助言	通年実施					マネージャー間の調整を行うとともに、本委託業務に係る事務が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。

●オーディット・プリンシパル

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）や監査制度又は契約法務等に精通しており、会計の視点から全体最適化に取り組むことができ、本委託業務に係る事務を会計の面から総括・整理するに相応しい能力を有すること。</p> <p><要求水準> 次の何れかの要件を満たす者 ・公認会計士の資格を有する者 ・会計専門職学位を有し、実務上の優れた業績を有する者 ・国又は地方公共団体の公務員として「契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「国又は地方公共団体が行う、契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」に相当する事務を担当した期間が通算して23年以上になる者（※独立行政法人及び地方独立行政法人の類型として国立大学法人・大学共同利用機関法人及び公立大学法人を含む。）</p>					
任務	本委託業務に係る財務会計に関する事務を総括。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合 (%)	15	14	60	11	100	
各事業における資金の執行（使途）に関する助言	通年実施					各事業における資金の執行（使途）について、国の財務会計制度及び一般の会計基準その他に照らし最適なものとなるよう、助言を行う。
制度上の問題点の抽出、分析	平成27年6月～平成28年3月					アナリスト（資金調査・管理担当）と協力し、運用管理上の問題点及び改善点を抽出し、整理、分類、分析等を行い、当該業務の総括、整理する。
資金調査に係る指導・助言	通年実施					資金調査に係る事務が適切に実施されるよう必要な企画・立案及び指導・助言を行う。

●マネージャー

要件	各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができ、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者で、アナリストの管理や分掌する事務を整理した上で文部科学省と調整にあたることのできる能力を有すること。 <要求水準> ・管理職の経験を有し、組織の運営、管理もしくは事務又は事業の企画に関する業績を有する者。					
任務	アナリストの管理及び分掌する事務の整理。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	15	14	60	11	100	
事務の方針に係る企画・立案等	通年実施					分掌する事務の方針について、企画・立案及び調整を行う。
業務担当者の調整及び指導・助言	通年実施					アナリスト間の調整を行うとともに、本委託業務に係る事務が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。
文部科学省等との連絡調整	通年実施					文部科学省その他関係機関との連絡及び調整を行う。

●コンサルタント

要件	各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができ、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者で、とりまとめを担当する事務について企画・立案を行い、調査・検証の上、報告案及び改善案が提案できる能力を有すること。 <要求水準> ・事務又は事業の企画、調査又は分析もしくは業務の総括に関する経験を10年以上有すること。					
任務	とりまとめを担当する調査分析事務についての企画・立案並びに調査及び検証の実施と、関係者との連絡・調整。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	15	14	60	11	100	
調査分析に係る事務のとりまとめ	通年実施					とりまとめを担当する事務について、企画・立案並びに調査及び検証の実施にあたる。
調査分析に係る事務の調整	通年実施					調査分析業務を円滑に実施できるよう、文部科学省その他関係機関並びにPD・PO及びアナリスト等との調整を行う。

●アナリスト（制度調査・企画担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発や国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）、監査制度等に一定の理解ができる者で、全体最適化の視点で研究資金制度を俯瞰的に捉えられる者であること。</p> <p><要求水準> 次の何れかの要件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術、産業政策もしくは人材政策に関する政策研究、立案、調査分析等に関する業務に3年以上従事した経験を有する者 ・産学連携又は研究成果等を軸とした起業支援に関する業務に3年以上従事した経験を有する者 ・人材育成、能力開発に関する業務に3年以上従事し、かつ、ダイバーシティの視点から人事政策に携わった経験を有する者 ・研究倫理又はコンプライアンスに関する業務に3年以上従事した経験を有する者 ・知的財産戦略に関する業務に3年以上従事した経験を有する者 ・研究又は事業のアウトリーチ活動に関する業務に3年以上従事した経験を有する者 ・国又は地方公共団体の公務員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」に相当する事務を担当した期間が通算して3年以上になる者 					
任務	各事業の運用、計画、資金配分や評価の検証を行うとともに、各事業の成果の公表・普及に関し、その効果を把握・整理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	16%	15%	65%	4%	100%	
業務日数（人日）	354	313	1,422	89	2,178	
1. 連絡調整	4	24	100	8	136	文部科学省から随時、業務の実施状況について報告を求めため、PO、アナリスト（課題調査・事業担当）が行う業務の内容を含め、文部科学省に対する報告、連絡、相談及びプロジェクト実施機関との連絡・調整を行う。
2. 補助金交付関係書類とりまとめ	3	8	72	14	97	個々のプロジェクトの実実施計画及び補助金の交付審査書類または委託契約締結に際しての書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調整したものを確認・整理・とりまとめし、文部科学省に提出する。
3. 補助金交付関係書類（2. 以外）とりまとめ	4	24	100	3	131	上記2. の他、プロジェクト実施機関が文部科学省に提出する各種書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調整したものを確認・整理し文部科学省に提出する。（アナリスト（資金調査・管理担当）が文部科学省へ提出する書類を除く。）
4. プロジェクト実施機関調整	2	12	50	25	89	プロジェクト実施機関からの各事業の制度等に関する問い合わせに対し、アナリスト（課題調査・事業担当）、アナリスト（資金調査・管理担当）とも連携し、必要に応じて文部科学省へ相談の上、適切に対応する。
5. PD・PO会議、その他研究運営委員会等開催、運営	11	12	42		65	PD・PO会議を含む各事業の運用上必要となる委員会等の会場設営、資料印刷などの事前準備を行うとともに、出席者の出欠状況を把握し、会議運営を行う。
6. シンポジウム等開催、運営	12	20	40		72	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の成果の公表、普及のためのシンポジウム等の開催（一般公開）にあたり、ホームページ等で実施機関等に対し周知を行うとともに、参加者、開催日時、開催場所、プログラムを含む開催案を作成し、文部科学省に提示し、相談すること。 ・シンポジウム等の開催準備、当日の運営又は参画を行う。また参加者へアンケート調査を実施することとし、アンケートを回収後結果を集計し、文部科学省へ報告すること。 ・シンポジウム等に出席し、講演等を行った者に対して、講演謝金及び旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。
7. パンフレット作成		20	20		40	当該事業の説明、成果普及などを目的としたパンフレットの作成、印刷、製本を行う。内容、構成、必要部数等については、過去のパンフレットを参考にしつつ、受託者にて案を作成するものとし、文部科学省と相談し、了承を得ること。
8. 各事業情報管理、運用	2	12	50		64	アナリスト（課題調査・事業担当）が行う、各事業、プロジェクトの審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築及び運用を行う。
9. その他各事業の運用業務	4	24	100		128	アナリスト（課題調査・事業担当）が行う、その他各事業の運用に係る業務について、確認、整理を行う。

10. 外部審査組織・評価組織の設置	67	43	173	283	<p>【審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部審査組織（審査作業部会（仮称））を設置する。POと協力して、審査委員（案）を作成し、文部科学省へ提示する。文部科学省の了承が得られた後、委員に対し事業に関する事前説明等を行い、委員委嘱手続きを行う。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価組織（評価作業部会（仮称））を設置する。POと協力して、評価委員（案）を作成し、文部科学省へ提示する。文部科学省の了承が得られた後、委員に対し事業に関する事前説明等を行い、委員委嘱手続きを行う。 	
11. 外部審査・評価の実施	9	6	24	39	<p>【審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> POと協力して、書面審査資料等（審査要領、採点表、申請書類、審査員が容易に審査可能となるよう配慮した資料）の作成、審査委員への事前説明、審査委員への書面審査資料等の送付、書面審査結果のとりまとめを行う。なお、審査要領については文部科学省が別途定める。 外部審査組織（審査作業部会（仮称））の開催にあたり会場設営、資料印刷などの事前準備を行うとともに、審査委員の出欠状況を把握するなど連絡調整を行う。 外部審査組織（審査作業部会（仮称））を開催（非公開）、運営する。審査は書面審査、面接審査の2段階で実施。 応募者に対して審査結果（採択、不採択通知）を送付する。 外部審査組織（審査作業部会（仮称））に出席し、審査を行った各審査委員に対して、会議出席謝金、会議出席旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> POと協力して、書面評価資料等（評価基準、採点表、申請書類、評価委員が評価しやすいよう配慮した関連資料）の作成、評価委員への事前説明、評価委員への書面評価資料等の送付、書面評価結果のとりまとめを行う。なお、評価基準については文部科学省が別途定める。 外部評価組織（評価作業部会（仮称））の開催にあたり会場設営、資料印刷などの事前準備を行うとともに、評価委員の出欠状況を把握するなど連絡調整を行う。 外部評価組織（評価作業部会（仮称））を開催（非公開）、運営する。評価は書面評価、面接評価の2段階で実施。 外部評価組織（評価作業部会（仮称））に出席し、評価を行った各評価委員に対して、会議出席謝金、会議出席旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。 	
12. 外部審査・評価結果（案）のとりまとめ	9	1	32	42	<p>POと連携し、各審査委員の審査結果を一覧にするとともに、審査委員の審査コメント及び評価委員の評価コメントを整理し、それぞれ外部審査組織（審査作業部会（仮称））の審査結果（案）、外部評価組織（評価作業部会（仮称））の評価結果（案）のとりまとめを行い、PO及びPDに提出する。</p>	
13. 外部審査・評価結果報告書のとりまとめ	28	3	95	126	<p>POと連携し、プロジェクトの審査、評価の経緯、概要、審査、評価結果及び参考資料等を報告書（冊子）にまとめ、文部科学省へ報告する。</p>	
14. 評価に係る会議開催等	18	2	63	9	92	<p>文部科学省が実施する評価業務について、資料作成、実施機関の取組状況等に係る情報提供などの支援を行う。</p>
15. 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）関連業務	1	5	20	6	32	<ul style="list-style-type: none"> 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）（http://www.e-rad.go.jp/）に係る業務として、文部科学省の指示に基づき、交付決定金額、委託契約額及び研究者のエフォート等のデータ更新作業を行う。 e-Radに関して、プロジェクト実施機関からの問い合わせに対応する。
16. ホームページ関連業務	3	19	79	9	110	<ul style="list-style-type: none"> 次に掲げる事項について、文部科学省がホームページで公表した後、本委託事業に係るホームページにおいて、文部科学省ホームページへのリンクを行う。 過去のホームページ（http://www.jst.go.jp/shincho/koubo/index.html）も参考にすること。 ○公募情報（公募期間、公募説明会の日時及び場所、公募要領等） ○公募に関するQ&A（必要に応じて、文部科学省から送付される更新版のQ&Aを追加掲載すること。） ○審査、評価結果 次に掲げる事項について、事業実施機関から資料・情報を収集し、プログラム毎に整理して本委託事業に係るホームページに掲載する。 過去のホームページ（http://www.jst.go.jp/shincho/event.html）も参考にすること。 ○事業等の紹介、各プロジェクトの計画、成果 ○シンポジウム等のイベント情報

17. 公募関連業務 (審査除く)			12		12	<ul style="list-style-type: none"> ・公募説明会を開催するにあたり、開催日時、開催場所、構成等について、過去の状況を参考にしつつ、民間事業者にて案を作成し、文部科学省と相談すること。 内容の決定後、会場設営、資料作成等の運営の支援を行う。 ・応募者からの問い合わせに対し公表版Q & Aなどを用い、文部科学省と連携し適切に対応する。なお、問い合わせへの回答について、不明点等がある場合は速やかに文部科学省に相談し、その指示を仰いだ上で対応すること。 ・応募書類を受付し、アナリスト（課題調査・事業担当）が確認した応募書類をもとに、応募機関一覧を作成し、全申請書類の紙媒体（冊子）とともに文部科学省に提出する。
18. 制度上問題点の抽出、分析	177	78	350	15	620	<p>上記1. ～17. に掲げる業務を通じて、P0と協力して各事業の制度上の問題点及び改善点を抽出し、整理・分類、分析等を行い、アナリスト（課題調査・事業担当）から提出のあった資料と合わせてとりまとめ、アナリスト（資金調査・管理担当）に提出する。</p>

●アナリスト（資金調査・管理担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができる者で、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）や監査制度、契約法等に精通している者であること。</p> <p><要求水準> 次の何れかの要件を満たす者 ・日本商工会議所検定簿記検定1級以上もしくはこれに相当する資格を有する者 ・会計専門職学位を有する者 ・国又は地方公共団体の公務員として「契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「国又は地方公共団体の行う、契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」に相当する事務を担当した期間が通算して3年以上になる者（※独立行政法人及び地方独立行政法人の類型として国立大学法人・大学共同利用機関法人及び公立大学法人を含む。） ・企業等の財務、会計、経理、監査業務に5年以上従事した経験を有する者</p>					
任務	<p>各事業の資金動態や適切な資金交付時機の把握を行うとともに、資金の使用に関し、正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性の観点から検証を行い、補助金等交付事務の効率化に必要な課題・要素を把握・整理する。</p>					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	15%	16%	50%	19%	100%	
業務日数（人日）	409	426	1,319	489	2,643	
1. 補助金等の交付関係書類等の収集、整理	1	1	10	4	16	<ul style="list-style-type: none"> ・各々のプロジェクトの実施計画及び補助金の交付審査書類または委託契約締結に際しての書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調製したものを確認・整理し、アナリスト（制度調査・企画担当）に提出する。 ・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。
2. 補助金の交付決定通知書等を実施機関に送付	1	1	1	1	4	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金については、交付決定通知書を文部科学省から受領し、プロジェクト実施機関に送付する。 ・委託費については、委託契約書に係る電子媒体を文部科学省から受領し、製本した委託契約書を作成してプロジェクト実施機関に送付し、プロジェクト実施機関が押印した委託契約書を文部科学省へ提出する。
3. 概算払協議必要書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	5	16	7	8	36	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が財務省に対して行う補助金等の概算払協議に必要な書類（支計計画書、資金繰り表）をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理した上で文部科学省に提出する。 ・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。
4. 概算払（支払）	7	24	10	12	53	<ul style="list-style-type: none"> ・概算払いを要するプロジェクトについては、文部科学省が財務省に対して行う補助金等の概算払協議が整った後、支払に必要な書類（概算払請求書、支払計画書）をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。 ・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。
5. 繰越に必要な書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	1	1	4	2	8	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施年度内の完了が見込めないプロジェクトについて、繰越手続きに必要な書類（遅延届）をプロジェクト実施機関より回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。 ・その後、プロジェクト実施機関より繰越額確定の報告に係る文書を回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。 ・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。
6. 額の確定の調査日程作成（行程検討・手配等含む）	2	4	27	11	44	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト実施機関及び文部科学省担当者と調整し、プロジェクトの規模等を勘案し、実施日、調査担当者を決定して調査日程表を完成させる。 ・実施機関への調査に係る事前連絡（調査に必要な経理書類の準備、当日の事業結果説明依頼等）は、文部科学省の確認後、実施の1ヶ月前を目途に行う。 ・調査先は、別紙1-3「平成27年度事業等一覧」に記載されたプロジェクトのうち「額の確定」欄に○が付されているものである。
7. 額の確定調査関係資料の収集、文部科学省へ提出	5	10	64	26	105	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙1-4「交付要項等一覧」に従い、文部科学省が指定する期日までにプロジェクト実施機関から額の確定に必要な調査関係資料（実績報告、帳簿等）を収集し、確認、調整の上、文部科学省に提出する。

8. 額の確定の現地調査	108	133	313	140	694	<ul style="list-style-type: none"> ・当該調査は原則、現地調査とし、一部については書面調査も認めるものとする。 ・現地調査及び書面調査に当たっては、プロジェクト実施機関からの報告内容が、実施計画及び実施状況等に適合するものであるか調査を行うとともに、契約書、納品書、請求書、関係帳簿等の確認を行い、各種書類に記載されている金額・日付等を突き合わせる。 ・調査の際に疑義や問題が発生した場合には、状況を整理した上で速やかに文部科学省に対して報告し、対応に関する指示を受け、実施機関と必要な調整を行う。 ・必要に応じて、プロジェクト実施機関から調査関係資料を収集し、文部科学省へ提出する。
9. 額の確定調査結果取りまとめ、必要書類作成、文部科学省へ提出	70	87	205	112	474	調査において継続調査が必要な案件がある場合は、実施機関からの回答を求め、その確認を行うとともに、必要があれば書類の修正を行う。その後、現地調査の結果をとりまとめ、別紙1-4「交付要綱等一覧」で定められている書類及び必要書類（別紙8-1～8-5）を作成し、文部科学省に提出する。
10. 額の確定通知書、納入告知書等の送付	1	1	1	1	4	<ul style="list-style-type: none"> ・実施機関宛の額の確定通知書を文部科学省から受領し、プロジェクト実施機関に送付する。 ・国庫返納金があるプロジェクトについては、文部科学省の指示に基づき、納入告知書を同機関に送付する。 ・額の確定後に支払を要するプロジェクト（精算払）については、支払に必要な書類をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。 ・取得資産がある委託契約については、額の確定通知書を送付した後、取得資産の所有権移転及び貸付に係る書類をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省へ提出する。
11. ホームページ掲載（事業概要、公募情報、審査結果、評価結果）のための情報整理	4	7	47	10	68	アナリスト（課題調査・事業担当及び制度調査・企画担当）から事業概要、公募情報、審査結果、評価結果について情報提供を受け、同内容をホームページに掲載するための調整、加工等を行う。
12. 文部科学省に対する報告、連絡、相談、調整	3	6	42	9	60	文部科学省から随時、業務の実施状況についての報告を求めため、アナリスト（制度調査・企画担当）が行う業務を含めた全体の内容について、文部科学省に対する報告、連絡、相談及びプロジェクト実施機関との連絡・調整を行う。
13. プロジェクト実施機関との連絡・調整	12	24	159	64	259	プロジェクト実施機関からの経理事務等に関する問い合わせに対し、アナリスト（課題調査・事業担当）とも連携し、必要に応じて文部科学省へ相談の上、適切に対応する。
14. 制度上の問題点の抽出、分析	5	11	74	27	117	上記項番1.～13.に掲げる業務を通じて、オーディット・プリンシパルと協力し、各事業の資金管理上の問題点及び改善点を抽出し、整理、分類、分析等を行う。
15. 調査の企画及び制度上の問題点の抽出・分析等	181	97	342	58	678	14. に掲げる業務及びアナリスト（課題調査・事業担当及び制度調査・企画担当）における調査結果も踏まえつつ、コンサルタントと協力し、全体整理・分類・分析等を行う。
16. 調査報告書等の作成	1	1	9	2	13	上記の問題点の抽出・分析等業務において作成された各種資料のほか、参考となるデータや資料等を整理・作成し、最終的に文部科学省に提出する調査報告書等の作成を行う。
17. サービスの質を担保するためのアンケート調査	2	2	4	2	10	別紙3-1～3-4に記載されている対象者あてに、回答期限を設定し、メールに上記様式を添付し、アンケートへの回答を依頼する。回答期限後、アンケートを回収し、質問項目ごとに集計、整理を行い、各アンケート様式毎に結果一覧表を作成する。また、期限までに提出がない対象者がいた場合は、提出依頼の連絡をし、未提出の対象者がいない状態になるまで実施すること。（回収率は100%とする。）

●アナリスト（課題調査・事業担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対してその分野で求められる一定水準以上の理解ができる者で、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者であること。</p> <p><要求水準> 次の何れかの要件を満たす者 ・研究開発もしくは技術職（設計、生産等）として10年以上従事し、かつ、事業化や実用化に向けた業務に従事した経験を有する者 ・科学技術、産業政策もしくは人材政策に関する政策研究、立案、調査分析等に関する業務に10年以上従事し、かつ、調査プロジェクトに従事した経験を有する者 ・人材育成、能力開発に関する業務に10年以上従事し、かつ、組織経営においてポストドクターや女性研究者の拡大、活用など研究人材のダイバーシティの観点から人事政策を企画、もしくは具体化した経験を有する者 ・国又は地方公共団体の公務員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」に相当する事務を担当した期間が通算して10年以上になる者</p>					
任務	各事業の実施の際に生じる課題の把握及び解決策を検討するとともに、各事業の計画と資金配分の在り方の検証、評価に関する調査を行う。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	12%	12%	66%	10%	100%	
業務日数（人日）	388	376	2,052	305	3,121	
1. 課題実施内容調整、資料作成	7	16	143	13	179	<ul style="list-style-type: none"> ・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、個々のプロジェクトの実実施計画について、文部科学省から提供する採択内容に沿って、プロジェクト実施機関との間で当該年度の実施内容及び経費等の調整を行い、同機関に対して、必要な資料の作成依頼を行う。 ・プロジェクト実施機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、修正等が必要な場合はこれを行った上でアナリスト（制度調査・企画担当）へ提出する。 ・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。
2. 補助金交付関係書類調整	13	32	286	22	353	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト実施機関に対して、補助金の交付審査に係る書類もしくは委託契約締結に係る書類の作成依頼を行い、同機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、修正等が必要な場合はこれを行った上でアナリスト（資金調査・管理担当）へ提出する。 ・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。
3. プロジェクト実施機関状況調査	18	115	485	93	711	個々のプロジェクトの実施期間中においては、POと協力して、プロジェクト実施機関に対して書面調査、現地調査を実施する他、プロジェクト実施機関が行う運営委員会や各種イベント等への出席等を通じて、プロジェクトの進捗状況及び経費の執行状況等を把握し、効果的・効率的・経済的に実施されるよう適確に指導・助言を行う。
4. その他プロジェクトの推進・管理業務	11	71	299	33	414	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施年度内の完了が見込めないプロジェクトについて、繰越手続きに必要な書類をプロジェクト実施機関より回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。その後、プロジェクト実施機関より繰越額確定の報告に係る文書を回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。 ・プロジェクト実施機関からの各事業の制度や経理事務等に関する問い合わせに対し、制度等に関してはアナリスト（制度調査・企画担当）と、経理事務等に関してはアナリスト（資金調査・管理担当）と連携して対応する。 ・プロジェクト実施機関が必要に応じて文部科学省等に提出する各種書類について、作成を依頼、収集し、その内容が採択内容、実施計画及び実施状況等に基づき適合するものであるか確認、整理の上、内容に応じて、アナリスト（制度調査・企画担当）又はアナリスト（資金調査・管理担当）に提出する。 ・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。 ・プロジェクト実施機関からの求めに応じて、アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、当該機関における普及啓発のためのセミナー開催等の支援を行う。

5. プログラムの推進・管理業務	18	10	35	4	67	<ul style="list-style-type: none"> ・その他各事業の運用に係る業務について、アナリスト（制度調査・企画担当）、アナリスト（資金調査・管理担当）と連携して、実施機関の取組状況等に係る情報収集、審査・評価に係る会議出席、資料作成等を行う。 ・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の成果の公表、普及のためのシンポジウム等の開催（一般公開）にあたり、実施機関に対し取組概要に係る資料作成依頼を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。） ・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の運用上必要な委員会等の開催の運営を助ける。 ・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築のための情報収集を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。） ・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、当該事業の説明、成果普及などを目的としたパンフレットの作成にあたり、実施機関の先進的取組などの情報提供を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）
6. 額の確定業務	168	73	413	99	753	<ul style="list-style-type: none"> ・資金の使途の検証（額の確定）に係る業務として、アナリスト（資金調査・管理担当）と連携して、個々のプロジェクトについて現地調査及び書面調査に参画する。 ・現地調査及び書面調査に当たっては、プロジェクト実施機関からの報告内容が実施計画及び実施状況等に適合するものであるか調査を行う。
7. 外部審査組織・評価組織運営	6	4	16	1	27	<ul style="list-style-type: none"> アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、プロジェクト実施機関に対して、審査（面接審査に向けた事前確認事項）・評価（成果報告書）に係る書類の作成依頼を行い、プロジェクト実施機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、アナリスト（制度調査・企画担当）へ提出する。
8. 評価関連資料の機関への連絡調整	55	6	190	11	262	<ul style="list-style-type: none"> ・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、プロジェクト実施機関に評価結果（S, A, B, C評価及びコメント）を送付する。
9. 公募関連業務（審査業務除く）			12		12	<ul style="list-style-type: none"> ・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、新規募集事業の個々のプロジェクト公募に係る業務として、公募要領等の作成において、プロジェクト実施機関の現状に係る情報提供などを行う。 ・新規募集事業の個々のプロジェクト公募受付に係る業務として、応募書類を公募基準と照合し、申請様式の不備や過不足について形式的な確認を行う。不備等があった場合には、アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、応募機関に連絡するなどの対応調整を行う。 ・アナリスト（制度調査・企画担当）のその他新規募集事業に関する業務を助ける。
10. 制度上問題点の抽出、分析	92	49	173	29	343	<ul style="list-style-type: none"> 上記に掲げる業務を通じて、POと協力して個々のプロジェクト毎に制度、資金、事業実施上の隘路・課題を抽出し、整理・分類、分析等を行い、アナリスト（制度調査・企画担当）に提出する。

●プロジェクト公募採択審査組織

設置目的	プログラムの公募に係る採択のために必要な審査を行う。					
構成員	組織の構成員の選考は、以下に記載の「構成員の要件」を参考とし、人数はそれぞれ10人以上置くこととする。なお、各プログラム間で構成員が重複することも可能とするが、最終的な構成員の決定にあたっては、文部科学省と協議すること。					
任務	プログラムの公募に係る以下の事項について調査審議する。 (1) 公募により機関から申請された取組の審査に関する事項 (2) 公募要領に関する事項					
業務	プロジェクトの公募の採択に係る審査として、以下の業務を行う。 (1) 公募により機関から提出された申請書等に基づく書面審査及び採点を、審査基準に従い採点表を用いて行う。 (2) 書面審査結果を踏まえた合議審査を行い、面接審査対象機関の選定を行う。 (3) 面接審査（プレゼンテーション）を行い、採点表を用いて採点を行う。 (4) 面接審査後、合議審査を行い、採択候補機関の決定を行う。 なお、審査基準等については、文部科学省が定める審査要領に従い適切に審査を行うこと。 また、最終的な採択機関の決定は、文部科学省において行う。					
組織	対象プロジェクト数				合計	構成員の要件
	A	B	C	D		
テニュアトラック普及・定着事業審査作業部会（仮称）	/	/	※37機関 49部局	/	※37機関 49部局	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、医学、自然科学一般、教育学等の分野やテニュアトラックに係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発、組織改革や教員人事に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。
女性研究者研究活動支援事業審査作業部会（仮称）	/	/	※48	/	※48	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、男女共同参画、ジェンダー学等の分野に係る専門的知見を有し、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人事労務、男女共同参画等に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。
科学技術人材育成のコンソーシアムの構築審査作業部会（仮称）	/	/	26年度 新規	/		大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術・学術分野において若手研究者・研究支援人材の流動化の促進に係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発、組織改革や教員人事に携わった経験を有する者、海外での研究や産学双方での勤務経験を有する者をバランスよく配置すること。
グローバルアントレプレナー育成促進事業審査作業部会（仮称）	/	/	26年度 新規	/		大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術・学術分野において専門的知見を有する者、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発や組織改革に携わった経験を有する者、海外での研究、産学双方での勤務や産業界での起業経験を有する者若しくは起業の支援経験を有する者をバランスよく配置すること。

※対象プロジェクト数については、平成25年度実績を記載。

●プロジェクト評価組織

設置目的	各事業におけるプロジェクト毎に提出される成果報告に対する評価を実施する。						
構成員	組織の構成員の選考は、以下に記載の「構成員の要件」を参考とし、人数はそれぞれ9人以上置くこととする。なお、各プログラム間で構成員が重複することも可能とするが、最終的な構成員の決定にあたっては、文部科学省と協議すること。						
任務	<p>実施プログラムの趣旨、目的等を踏まえ、科学的・技術的な視点や社会的・経済的な視点からの調査・検討を行い、プロジェクト毎の評価結果をとりまとめ、文部科学省に報告する。</p> <p>①社会システム改革と研究開発の一体的推進（中間評価、事後評価） ②先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム（中間評価、事後評価） ③科学技術関係人材の養成事業（中間評価、事後評価）</p>						
業務	<p>(1) 中間評価 実施プロジェクトに関し、定められた評価基準のもとで採点表を用いて評価を行い、計画の進捗度、次年度以降の継続の可否、内容の見直しの要否等の検討及び助言・指摘等を行う。</p> <p>(2) 事後評価 実施プロジェクトの終了年度又は終了年度の翌年度に実施し、今後のプロジェクトの選定、制度の見直し、運用改善等に反映できるよう検討を行う。</p>						
組織	対象プロジェクト数				合計	構成員の要件	
	A	B	C	D			
中間評価	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム 評価作業部会（仮称）		1		1	知的財産戦略について知見を有する者、経営コンサルティングについて知見を有する者、科学技術イノベーション政策全般について知見を有する者、主に情報工学・ICT等の工学系分野について知見を有する者、主に臨床医療・創薬等の医学系分野について知見を有する者などをバランスよく配置すること。	
	テニュアトラック普及・定着事業 評価作業部会（仮称）			32機関 53部局	32機関 53部局	科学技術政策、医学、自然科学一般、教育学等の分野やテニュアトラック制に係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発、組織改革や教員人事に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。	
事後評価	気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム 評価作業部会（仮称）	4			30	科学技術システム改革、組織マネジメント等に関する豊富な経験・知見を有し、評価対象分野を含む幅広い知見を有すること。 気候変動分野に係る専門的知見、環境・エネルギー分野に関する社会システム、地域振興等に係る専門的知見を有すること。	
	健康研究成果の実用化加速のための研究・開発システム関連の隘路解消を支援するプログラム 評価作業部会（仮称）	6				科学技術システム改革、組織マネジメント等に関する豊富な経験・知見を有し、評価対象分野を含む幅広い知見を有すること。 医薬品・医療機器の開発研究、最新の医療技術（再生医療等）の研究、薬事審査又は安全性・有効性評価に係る専門的知見を有すること。	
	安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム 評価作業部会（仮称）	9				科学技術システム改革、組織マネジメント等に関する豊富な経験・知見を有し、評価対象分野を含む幅広い知見を有すること。 評価する各テーマに関連する技術、犯罪・テロ対策技術分野の装置全般やそれらの運用状況等に詳しいこと。 民間企業のマネジメント又は技術開発の経験を有すること。	
	地域再生人材創出拠点の形成 評価作業部会（仮称）	6				科学技術システム改革、組織マネジメント等に関する豊富な経験・知見を有し、評価対象分野を含む幅広い知見を有すること。 地域振興、地方政策、企業経営、環境、防災、医療、農林水産、工学分野の分野に係る専門的知見を有すること。	
	戦略的環境リーダー育成拠点形成 評価作業部会（仮称）	5				科学技術システム改革、組織マネジメント等に関する豊富な経験・知見を有し、評価対象分野を含む幅広い知見を有すること。 科学技術政策、環境科学、環境工学、医療、自然科学一般の分野に係る専門的知見を有し、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において、人材育成、人材開発又は組織改革に携わった経験があること。	
	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム 評価作業部会（仮称）		4			4	知的財産戦略について知見を有する者、経営コンサルティングについて知見を有する者、科学技術イノベーション政策全般について知見を有する者、主に情報工学・ICT等の工学系分野について知見を有する者、主に臨床医療・創薬等の医学系分野について知見を有する者などをバランスよく配置すること。
	テニュアトラック普及・定着事業（「若手研究者の自立的研究環境整備促進」含む。） 評価作業部会（仮称）			6			大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、医学、自然科学一般、教育学等の分野やテニュアトラック制に係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発、組織改革や教員人事に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査委員又は中間評価の作業部会委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。

ポストドクター・キャリア開発事業（「イノベーション創出若手研究人材養成」含む。） 評価作業部会（仮称）			6	
女性研究者研究活動支援事業 評価作業部会（仮称）			11	
女性研究者養成システム改革加速 評価作業部会（仮称）			7	

30

<p>大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、医学、自然科学一般の分野やポストドクター及び博士課程（後期）学生のキャリアパスに係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発や組織改革に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査あるいは中間評価の作業部会委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。</p>
<p>大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、男女共同参画、ジェンダー学等の分野に係る専門的知見を有し、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人事労務、男女共同参画等に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。</p>
<p>大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、男女共同参画、ジェンダー学等の分野に係る専門的知見を有し、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人事労務、男女共同参画等に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査あるいは中間評価の作業部会委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。</p>

年間業務スケジュールイメージ

別紙1-2

●プログラムディレクター（PD）

	時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業マネジメント業務	通年実施	←————→											
PD・PO会議の開催	通年実施（月2回以上）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
PO間調整、指導・助言	通年実施	←————→											
新規公募事業に係る支援	平成27年4月、平成28年1月～3月の4月間程度	←→											←→
審査結果及び評価結果のとりまとめ等	審査：平成27年7月～9月の3月間程度 評価：平成27年9月～12月の4月間程度												

●パートナー（PD補佐）

	時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業マネジメント業務	通年実施	←————→											
PD・PO会議の開催	通年実施（月2回以上）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
PO間調整、指導・助言	通年実施	←————→											
新規公募事業に係る支援	平成27年4月、平成28年1月～3月の4月間程度	←→											←→
審査結果及び評価結果のとりまとめ等	審査：平成27年7月～9月の3月間程度 評価：平成27年9月～12月の4月間程度												

●プログラムオフィサー（PO）

	時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロジェクト全体に係る実務	通年実施	←————→											
プロジェクト実施における指導・助言	通年実施	←————→											
プロジェクトの評価組織への参画	通年実施	←————→											
新規公募プロジェクトに係る助言・提案	平成27年4月、平成28年1月～3月の4月間程度	←→											←→
新規公募プロジェクトに係る審査組織への参画	平成27年5月～8月の4月間程度												

●領域アドバイザー

		時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
助言等	通年実施	←												

●ディレクター

		時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本委託業務に係るマネジメント	通年実施	←												
事務運営に係る会議開催	通年実施（月2回以上）		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
マネージャー間調整及び指導・助言	通年実施	←												

●オーディット・プリンシパル

		時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各事業における資金の執行（使途）に関する助言	通年実施	←												
制度上の問題点の抽出、分析	平成27年6月～平成28年3月	←												
資金調査に係る指導・助言	通年実施	←												

●マネージャー

		時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務の方針に係る企画・立案等	通年実施	←												
業務担当者の調整及び指導・助言	通年実施	←												
文部科学省等との連絡調整	通年実施	←												

●コンサルタント

		時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査分析に係る事務のとりまとめ	通年実施	←												
調査分析に係る事務の調整	通年実施	←												

●アナリスト（資金調査・管理担当）

	時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 補助金等の交付関係書類等の収集、整理	平成27年8～9月、平成28年3月					← (新規分) →							← (継続分) →
2. 補助金の交付決定通知書等を実施機関に送付	平成27年4月、平成27年9月～10月	← (継続分) →					← (新規分) →						
3. 概算払協議必要書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	平成27年9月～11月、平成28年3月						← (新規分) →						← (継続分) →
4. 概算払（支払）	平成27年6月、9月、平成28年1月			●第1四半期分				●第2四半期分				●第3・4四半期分	
5. 繰越に必要な書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	平成27年12月～平成28年3月									← (機関からの申請件数による) →			
6. 額の確定の調査日程作成（行程検討・手配等含む）	平成27年4月～9月	← →											
7. 額の確定調査関係資料の収集、文部科学省へ提出	平成27年4月～5月	← →											
8. 額の確定の現地調査	平成27年4月～平成27年10月	← →											
9. 額の確定調査結果取りまとめ、必要書類作成、文部科学省へ提出	平成27年4月～平成27年11月	← →											
10. 額の確定通知書、納入告知書等の送付	通年実施	← →											
11. ホームページ掲載（事業概要、公募情報、審査結果、評価結果）のための情報整理	通年実施	← 事業概要、公募情報、審査結果、評価結果をホームページに掲載するための調整・加工 →											
12. 文部科学省に対する報告、連絡、相談、調整	通年実施	← 随時 →											
13. プロジェクト実施機関との連絡・調整	通年実施	← 随時 →											
14. 制度上の問題点の抽出、分析	平成27年6月～平成28年2月			← 調査・分析 →									
15. 調査の企画及び制度上の問題点の抽出・分析等分析	平成27年4月～平成28年2月	← 企画 →			← 調査・分析 →								
16. 調査報告書等の作成	平成28年2月～3月											← →	
17. サービスの質を担保するためのアンケート調査	平成28年1月～2月										← →		

●アナリスト（課題調査・事業担当）

	時期	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月																
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1. 課題実施内容調整、資料作成	【継続分】平成27年4月～6月 【新規分】平成27年8月～9月	← H27年度継続分 →					← H27年度公募分 →											
2. 補助金交付関係書類調整	【新規分】平成27年8月～9月 【継続分】平成28年1月～3月							← H27年度公募分 →						← H28年度継続分 →				
3. プロジェクト実施機関状況調査	通年実施	← 通年実施 →																
4. その他プロジェクトの推進・管理業務	通年実施	← 通年実施 →																
5. プログラムの推進・管理業務	通年実施	← 文部科学省委員会（研究開発評価部会4月・12月、地域科学イノベーション推進委員会6月・1月）、シンポジウム開催（11～3月）、パンフレット作成（1～3月） →																
6. 額の確定業務	平成27年4月～10月	← 平成27年4月～10月 →																
7. 外部審査組織・評価組織運営	平成27年4月～平成27年12月	← 実施機関に評価に係る書類の作成依頼、収集、確認整理等（4月～8月）、評価作業部会出席、評価結果のとりまとめ支援（9月～12月） →																
8. 評価関連資料の機関への連絡調整	平成27年12月～平成28年1月												← 実施機関に評価結果を連絡 →					
9. 公募関連業務（審査）業務除く	平成27年4月～6月 平成28年1月～3月	← 公募要領作成支援、応募書類の確認等 →											← 公募要領作成支援 →					
10. 制度上問題点の抽出、分析	平成27年6月～平成28年3月			← 平成27年6月～平成28年3月 →														

○平成27年度事業等一覧【社会システム改革と研究開発の一体的推進】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費精算		事後評価	府省 共通 研究 開発 管理 システム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考					
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、資金交付	進捗 管理	普及 啓発 支援	額の確定		H25補正 予算分					H26本予 算分				
											配分予定額 (円)								管理・事業			
							企画 ・P0	P0・事業（企画）、管理	事業 ・P0	事業 ・P0	管理・事業	P0・企画、事業	企画	企画 ・管理								
1	研究 開発 の 一 体 的 推 進 と 社会 シ ス テ ム 改 革 と	気 候 変 動 に 対 応 し た 新 た な 社 会 の 創 出 に 向 け た 社会 シ ス テ ム の 改 革 プ ロ グ ラ ム	森 と 人 が 共 生 す る S M A R T 工 場 モ デル 実 証	岡山県	中国	岡山県	岡山市北区山下2-4-6						○									
2				独立行政法人産業技術総合研究所	中国	広島県	東広島市鏡山3-11-32							○								
3				国立大学法人岡山大学	中国	岡山県	岡山市北区津島中1-1-1							○								
4				学校法人加計学園（倉敷芸術科学大学）	中国	岡山県	倉敷市連島町西之浦2640番地							○								
5				公立大学法人岡山県立大学	中国	岡山県	総社市窪木111							○								
6				モリマシナリー株式会社	中国	岡山県	赤磐市仁堀東1383							○			○		○			
7				コアテック株式会社	中国	岡山県	総社市赤浜500番地							○								
8				三菱化学株式会社	関東	神奈川県	横浜市青葉区鴨志田町1000													経費配分なし		
9				トクラス株式会社	東海	浜松市	西区西山町1370番地							○								
10				真庭木材事業協同組合	中国	岡山県	岡山県真庭市三田131							○								
11				真庭市	中国	岡山県	真庭市久世2927-2													経費配分なし		
12	研究 開発 の 一 体 的 推 進 と	気 候 変 動 に 対 応 し た 新 た な 社 会 の 創 出 に 向 け た 社会 シ ス テ ム の 改 革 プ ロ グ ラ ム	明 る い 低 炭 素 社 会 の 実 現 に 向 け た 都 市 変 革 プ ロ グ ラ ム	国立大学法人東京大学	関東	千葉県	千葉県柏市柏の葉5-1-5					○										
13				柏市	関東	千葉県	柏市柏5丁目10番1号									○		○	経費配分なし			
14				千葉県	関東	千葉県	千葉市中央区市場町1-1												○	経費配分なし		
15				三菱総合研究所	関東	東京都	千代田区永田町二丁目10番3号													○	経費配分なし	
16	研究 開発 の 一 体 的 推 進 と	気 候 変 動 に 対 応 し た 新 た な 社 会 の 創 出 に 向 け た 社会 シ ス テ ム の 改 革 プ ロ グ ラ ム	グ リ ン 社 会 I C T ラ イ フ ィ ン フ ラ	学校法人慶應義塾	関東	神奈川県	川崎市幸区新川崎7-1					○										
17				栗原市	東北	宮城県	栗原市築館築師一丁目7番1号													経費配分なし		
18				奥多摩町	関東	東京都	西多摩郡奥多摩町氷川215-6													○	経費配分なし	
19				インテル株式会社	関東	東京都	千代田区丸の内 3-1-1														○	経費配分なし
20				日本電気株式会社	関東	東京都	港区芝5-7-1														○	経費配分なし
21				東日本電信電話株式会社	関東	東京都	新宿区西新宿3-19-2														○	経費配分なし
22				清水建設株式会社	関東	東京都	中央区京橋二丁目16番1号														○	経費配分なし
23	アルプス電気株式会社	関東	東京都	大田区雪谷大塚町1-7														○	経費配分なし			

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費精算		事後評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考								
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援	額の確定													
								配分予定額 (円)				H25補正 予算分	H26本予 算分												
							企画 ・P0	P0・事業（企画）、管理		事業 ・P0	事業 ・P0	管理・事業		P0・企 画、事業	企画	企画 ・管理									
24	社会システム改革と研究開発の一体的推進	気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム	気候変動に伴う極端気象に強い都市創り	独立行政法人防災科学技術研究所	関東	茨城県	つくば市天王台3-1						○	○	○	○									
25				気象研究所（気象庁（国土交通省））	関東	茨城県	つくば市長峰1-1														○	○			
26				国土技術政策総合研究所（国土交通省）	関東	茨城県	つくば市旭1																		
27				学校法人東洋大学	関東	東京都	文京区白山5-28-20																		
28				独立行政法人情報通信研究機構	関東	東京都	小金井市貫井北町 4-2-1																		
29				独立行政法人電子航法研究所	関東	東京都	調布市深大寺東町7丁目42番23号																		
30				国立大学法人京都大学	近畿	京都府	宇治市五ヶ庄																		
31				国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1																		
32				国立大学法人北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目												○						
33				国立大学法人山梨大学	甲信越	山梨県	甲府市武田4-4-37																		
34				学校法人中央大学	関東	東京都	文京区春日1-13-27																		
35				学校法人日本大学	関東	東京都	千代田区神田駿河台1-8-14																		
36				防衛大学校	関東	神奈川県	横須賀市走水1丁目10																		
37				一般財団法人日本気象協会	関東	東京都	豊島区東池袋3丁目1番1号												○						
38				電力中央研究所	関東	千葉県	我孫子市我孫子 1646																		
39				東京都環境研究所	関東	神奈川県	江東区新砂1-7-5																		
40				株式会社東芝	関東	神奈川県	川崎市幸区小向東芝町1																		
41				バイオマス・CO2・熱有効利用拠点の構築			国立大学法人豊橋技術科学大学	東海	愛知県	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1			○						○						
42							愛知県	東海	愛知県	豊橋市今橋町6番地				○											○
43							学校法人大正大学	中国	岡山県	総社市窪木111															
44	フルハシEPO株式会社	東海	愛知県				名古屋市中区金山1-14-18(金山センタープレイス6F)															○			
								○	120,000,000		○														

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費精算		事後評価	府省 共通 研究 開発 管理 システム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援	額の確定							
								配分予定額 (円)				H25補正 予算分	H26本予 算分						
							企画 ・P0	P0・事業（企画）、管理		事業 ・P0	事業 ・P0	管理・事業	P0・企 画、事業	企画	企画 ・管理				
45	社会 シス テム 改 革 と 研 究 開 発 の 一 体 的 推 進	健康研究成 果の実用化 加速のため の研究・開 発システム 関連の隘路 解消を支援 するプログ ラム	多能性幹細胞由来移植細胞の安全性評価研究	公益財団法人先端医療振興財団	近畿	兵庫県	神戸市中央区港島南町1-5-4						○	○		○			
46			免疫難病治療のための次世代型抗体医薬開発	国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘3-1							○	○		○		
47				独立行政法人医薬基盤研究所	近畿	大阪府	茨木市彩都あさぎ7-6-8								○				
48			歯延命化をめざす歯髄再生実用化の隘路解消	独立行政法人国立長寿医療研究セン ター	東海	愛知県	大府市森岡町源吾35							○					
49				国立大学法人東京医科歯科大学	関東	東京都	文京区湯島1-5-45								○				
50				国立大学法人長崎大学	九州	長崎県	長崎市文教町1番14号								○				
51				学校法人愛知学院	東海	愛知県	名古屋市千種区楠元町1-100								○	○		○	
52				地方独立行政法人東京都健康長寿医療 センター	関東	東京都	板橋区栄町35番2号								○				
53				国立大学法人鹿児島大学	九州	鹿児島県	鹿児島市桜ヶ丘8-35-1								○				
54			株式会社新日本科学	九州	鹿児島	鹿児島市宮之浦町2438番地								○					
55			患者別に機能発現する階層構造インプラント	国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘2-2								○				
56				国立大学法人東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1								○				
57				国立大学法人岡山大学	中国	岡山県	岡山市北区津島中1-1-1									○	○	○	経費配分なし
58				ナカシマメディカル株式会社	中国	岡山県	岡山市北区芳賀5322								○				
59			国立医薬品食品衛生研究所（厚生労働 省）	関東	東京都	世田谷区上用賀1-18-1													移替経費
60			迷走神経刺激による心不全治療の最適化	国立大学法人九州大学	九州	福岡県	福岡市東区馬出3-1-1								○	○		○	
61	独立行政法人国立循環器病研究セン ター	近畿		大阪府	吹田市藤白台5-7-1								○						
62	iPS由来再生心筋細胞移植の安全性評価	学校法人慶應義塾	関東	東京都	新宿区信濃町35								○						
63		国立医薬品食品衛生研究所（厚生労働 省）	関東	東京都	世田谷区上用賀1-18-1									○	○	○	経費配分なし		
64		公益財団法人実験動物中央研究所	関東	神奈川県	川崎市川崎区殿町3丁目25番 12号								○						

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費精算		事後評価	府省 共通 研究 開発 管理 システム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考									
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、 資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援	額の確定														
								配分予定額 (円)				H25補正 予算分	H26本予 算分													
							企画 ・P0	P0・事業（企画）、管理		事業 ・P0	事業 ・P0	管理・事業	P0・企 画、事業	企画	企画 ・管理											
65	社会システム改革と研究開発の一体的推進	安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム	人物映像解析による犯罪捜査支援システム	国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	茨木市美穂ヶ丘8-1						○	○	○	○										
66				科学警察研究所（警察庁（国家公安委員会（内閣府）））	関東	千葉県	柏市柏の葉6丁目3番地1													○	○					
67				国立大学法人和歌山大学	近畿	和歌山県	和歌山市栄谷930											○					○	○		
68				公立大学法人大阪府立大学	近畿	大阪府	堺市中区学園町1番1号											○	○	○	○					
69				学校法人早稲田大学	関東	東京都	新宿区大久保3丁目4番1号											○	○							○
70				株式会社東芝	関東	神奈川県	川崎市幸区小向東芝町1											○	○	○	○					
71				自動サンプリング式トレース検出システム	株式会社日立製作所	関東	東京都	国分寺市東恋ヶ窪1丁目280番地										○					○	○		
72					国立大学法人山梨大学	甲信越	山梨県	甲府市武田4-4-37										○		○	○					
73					日本信号株式会社	関東	埼玉県	久喜市江面字大谷1836-1（久喜事業所）										○								○
74				薬物検知用オンサイト質量分析計の開発	科学警察研究所（警察庁（国家公安委員会（内閣府）））	関東	千葉県	柏市柏の葉6丁目3番地1												○	○					
75					株式会社日立ハイテクノロジーズ	関東	茨城県	ひたちなか市市毛882											○					○	○	
76					学校法人神戸学院	近畿	兵庫県	神戸市西区伊川谷町有瀬518番											○							
77				ミリ波パッシブイメージング装置の開発と実用化	国立大学法人東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区荒巻字青葉6-6										○		○	○					
78					マスプロ電工株式会社	東海	愛知県	日進市浅田町上納80番地										○					○	○		
79			中央電子株式会社		関東	東京都	八王子市元本郷町1丁目9番9号								○		○	○								
80			化学剤の網羅的迅速検知システムの開発	科学警察研究所（警察庁（国家公安委員会（内閣府）））	関東	千葉県	柏市柏の葉6丁目3番地1									○				○						
81				理研計器株式会社	関東	東京都	板橋区小豆沢2-7-6								○		○	○	○							
82				独立行政法人理化学研究所	関東	埼玉県	和光市広沢2-1										○						○	○		
83				公立大学法人首都大学東京	関東	東京都	八王子市南大沢1-1										○									○
84			ガンマ線による核物質非破壊検知システム	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	宇治市五ヶ庄							○		○	○									
85				独立行政法人日本原子力研究開発機構	近畿	京都府	木津川市梅美台8丁目1番地7								○					○	○					
86				ポニー工業株式会社	近畿	大阪府	大阪市中央区北久宝寺町2-3-6																○	○	経費配分なし	

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費精算		事後評価	府省 共通 研究 開発 管理 システム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考					
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、資金交付	進捗 管理	普及 啓発 支援	額の確定		H25補正 予算分					H26本予 算分				
											配分予定額 (円)	管理・事業										
							企画 ・P0	P0・事業（企画）、管理		事業 ・P0	事業 ・P0	管理・事業		P0・企画、事業	企画	企画 ・管理						
87	社会システム改革と研究開発の一体的推進	安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム	環境適応型で実用的な人物照合システム	オムロンソーシアルソリューションズ株式会社	近畿	滋賀県	草津市西草津2-2-1						○		○	○						
88				国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町							○								
89				国立大学法人東京大学	関東	東京都	目黒区駒場4丁目6番1号							○								
90				国立大学法人名古屋大学	東海	愛知県	名古屋市千種区不老町							○								
91			中赤外電子波長可変レーザーによる遠隔検知	独立行政法人理化学研究所	関東	埼玉県	和光市広沢2-1							○	○							
92			陽圧式化学防護服の軽量化等	株式会社重松製作所	関東	埼玉県	北区西ヶ原1-26-1							○		○	○					
93				エア・ウォーター防災株式会社	近畿	兵庫県	神戸市西区高塚台3丁目2番地16							○								
94				株式会社旭製作所	関東	東京都	さいたま市岩槻区掛7915番地							○								
95			捜査支援スペクトルイメージング装置の開発	学校法人早稲田大学	関東	東京都	新宿区大久保三丁目4番1号				○			○	○	○	○					
96				科学警察研究所（警察庁（国家公安委員会（内閣府）））	関東	千葉県	柏市柏の葉6丁目3番地1		○	100,000,000		○								○	○	移替経費
97				JFEテクノリサーチ株式会社	関東	千葉県	千葉市中央区川崎町1番地					○			○			○				
98			可搬型生物剤・化学剤検知用バイオセンサの開発	国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘2-1				○				○	○	○					
99				独立行政法人産業技術総合研究所	近畿	大阪府	池田市緑丘1-8-31				○				○							
100				学校法人加計学園（岡山理科大学）	中国	岡山県	岡山市北区理大町1-1				○				○							
101	科学警察研究所（警察庁（国家公安委員会（内閣府）））	関東		千葉県	柏市柏の葉6丁目3番地1					○										移替経費		

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費精算		事後評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考	
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援	額の確定						
								配分予定額 (円)				H25補正 予算分	H26本予 算分					
							企画 ・P0	P0・事業（企画）、管理		事業 ・P0	事業 ・P0	管理・事業	P0・企 画、事業	企画	企画 ・管理			
102	途上国にお けるイノ ベーション を促進する 国際協力の 戦略的推進	乾燥地域における灌漑再利用のための革新的 下水処理技術開発の国際研究拠点形成	国立大学法人東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区荒巻字青葉6-6	○	50,000,000	○	○	○	○	○	○				
103			独立行政法人国立高等専門学校機構 (長岡工業高等専門学校)	甲信越	新潟県	長岡市西片貝町888番地					○	○						
104			独立行政法人国立高等専門学校機構 (木更津工業高等専門学校)	関東	千葉県	木更津市清見台東2-11-1					○	○						
105			独立行政法人国立高等専門学校機構 (香川高等専門学校)	四国	香川県	高松市勅使町355					○	○						
106			学校法人新潟科学技術学園 (新潟薬科大学)	甲信越	新潟県	新潟市秋葉区東島265-1					○	○						
107			国立大学法人長崎大学	九州	長崎県	長崎市坂本1丁目12-4												○
108		貧困層を中心とする複数感染症の一括・同時 診断技術開発のアフリカ拠点整備とその技術 を用いた多種感染症の広域監視網と統合的感 染症対策基盤の構築	独立行政法人国立国際医療研究セン ター	関東	東京都	新宿区戸山1-21-1						○						(研究拠点形 成国) ケニア AMED移管
109			株式会社医学生物学研究所	東海	愛知県	名古屋市中区栄4-5-3 (KDX名古屋栄ビル10階)						○						
110			国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘3-1							○					
111		ウガンダにおけるマラリアワクチンの臨床研 究拠点形成	国立大学法人愛媛大学	東海	愛媛県	松山市文京町3							○					(研究拠点形 成国) ウガンダ AMED移管
112			国立大学法人群馬大学	関東	群馬県	群馬県前橋市昭和町3丁目39- 22							○					
113			企業を牽引する計算科学高度技術者の養成	国立大学法人神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1							○		○		
114	地域再生人 材創出拠点 の形成	災害科学的基礎を持った防災実務者の養成	国立大学法人静岡大学	東海	静岡県	静岡市駿河区大谷836							○		○			
115		朱鷺の島環境再生リーダー養成ユニット	国立大学法人新潟大学	甲信越	新潟県	新潟市西区五十嵐2の町8050 番地							○		○			
116		森の国・森林環境管理高度技術者養成拠点	国立大学法人愛媛大学	東海	愛媛県	松山市樽味3-5-7							○		○			
117		せんだいスクール・オブ・デザイン	国立大学法人東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区荒巻字青葉6-6							○		○			
118		被ばく医療プロフェッショナル育成計画	国立大学法人弘前大学	東北	青森県	弘前市本町66-1							○		○			
119		東アジア環境ストラテジスト育成プログラム	国立大学法人九州大学	九州	福岡県	福岡市東区箱崎6-10-1							○		○			
120	戦略的環境 リーダー育 成拠点形成	生態系保全と人間の共生・共存社会の高度化 設計に関する環境リーダー育成	国立大学法人静岡大学	東海	静岡県	静岡市駿河区大谷836							○		○			
121		未来社会創造型環境イノベータの育成	学校法人慶應義塾	関東	神奈川県	藤沢市遠藤5322				○			○		○			
122		地下水環境リーダー育成国際共同教育拠点	国立大学法人熊本大学	九州	熊本県	熊本市中央区黒髪2丁目39-1							○		○			
123		国際エネルギー・資源戦略を立案する環境 リーダー育成拠点	国立大学法人東北大学	九州	宮城県	仙台市青葉区荒巻字青葉6-6							○		○			
								0	4	370,000,000	16	7	46	52	30	4	34	

○平成27年度事業等一覧【先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)											
							企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理		事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業	PO・企画 、事業	企画	企画 ・管理				
1	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	学校法人東京女子医科大学	関東	東京都	新宿区河田町8番1号	○	5,548,319,000	○	○	○	○	○	○	○			
2			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人東京大学	関東	東京都	文京区本郷七丁目3番1号	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1番1号	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人東京大学	関東	東京都	文京区本郷七丁目3番1号	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平二丁目1番1号	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人九州大学	九州	福岡県	福岡市東区箱崎六丁目10番1号	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	公立大学法人横浜市立大学	関東	神奈川県	横浜市金沢区瀬戸22番2号	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	独立行政法人産業技術総合研究所	関東	東京都	千代田区霞ヶ関一丁目3番1号	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1番1号	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町36番地1	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町36番地1	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
							0	12	5,548,319,000	12	0	12	1	4	12	12			

○平成27年度事業等一覧【科学技術関係人材の養成事業】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	PO・事業（企画）、管理									事業 ・PO	事業 ・PO
1			若手先端科学研究者の研究環境改革	群馬大学	関東	群馬県	前橋市昭和町3-39-22						○		○		○		
2			富山発先端ライフサイエンス若手育成拠点	富山大学	北陸	富山県	富山市五福3190						○		○		○		
3			国際サステナブル科学リーダー育成システム	広島大学	中国	広島県	東広島市鏡山一丁目3番2号						○		○		○		
4			イノベティブマリンテクノロジー研究者育成	高知大学	四国	高知県	高知市曙町二丁目5番1号						○		○		○		
5			生命科学の新分野創造若手育成プログラム	情報・システム研究機構	東海	静岡県	三島市谷田1111						○		○		○		
6			国際的研究者を育て得るメンター研究者養成	東海大学	関東	神奈川県	平塚市北金目4-1-1						○		○		○		
13	科学技術関係人材の養成事業	テニユアトラック普及・定着事業		北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目	○	63,600,000	○	○	○	○		○		○		
14				帯広畜産大学	北海道	北海道	帯広市稲田町西2線11番地	○	19,000,000	○	○	○	○			○		○	
15					弘前大学	東北	青森県	青森県弘前市在府町5番地	○	5,000,000	○	○	○	○		○		○	
16					東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1	○	20,000,000	○	○	○	○		○		○	
17					秋田大学	東北	秋田県	秋田市手形学園町1番1号	○	5,000,000	○	○	○	○		○		○	
18					山形大学	東北	山形県	山形市飯田西2丁目2-2	○	19,000,000	○	○	○	○		○		○	
19					筑波大学	関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1	○	129,400,000	○	○	○	○		○		○	
20					群馬大学	関東	群馬県	前橋市昭和町3-39-22	○	26,200,000	○	○	○	○		○		○	
21					埼玉大学	関東	埼玉県	さいたま市桜区下大久保255	○	41,800,000	○	○	○	○		○		○	
22					千葉大学	関東	千葉県	千葉市稲毛区弥生町1-33	○	62,200,000	○	○	○	○		○		○	
23					東京大学	関東	東京都	文京区弥生1-1-1	○	49,000,000	○	○	○	○		○		○	
24					東京医科歯科大学	関東	東京都	文京区湯島1-5-45	○	56,400,000	○	○	○	○		○		○	
25					東京農工大学	関東	東京都	府中市晴見町3-8-1	○	167,200,000	○	○	○	○		○		○	
26					東京工業大学	関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1	○	65,200,000	○	○	○	○		○		○	
27					東京海洋大学	関東	東京都	港区港南4-5-7	○	19,400,000	○	○	○	○		○		○	
28					お茶の水女子大学	関東	東京都	文京区大塚2-1-1	○	19,000,000	○	○	○	○		○		○	
29			電気通信大学	関東	東京都	調布市調布ヶ丘1-5-1	○	42,400,000	○	○	○	○		○		○			

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・P0									事業 ・P0	事業 ・P0
30	科学技術関係人材の養成事業	テニュアトラック普及・定着事業	一橋大学	関東	東京都	東京都国立市中2-1		○	12,200,000	○	○	○	○		○				
31			横浜国立大学	関東	神奈川県	横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1		○	41,200,000	○	○	○	○		○				
32			新潟大学	甲信越	新潟県	新潟市西区五十嵐2の町8050番地		○	13,000,000	○	○	○	○			○			
33			長岡技術科学大学	甲信越	新潟県	長岡市上富岡町1603-1		○	5,000,000	○	○	○					○		
34			富山大学	北陸	富山県	富山市五福3190		○	5,000,000	○	○	○					○		
35			金沢大学	北陸	石川県	金沢市角間町		○	78,600,000	○	○	○	○				○		
36			福井大学	北陸	福井県	吉田郡永平寺町松岡下合月23-3		○	42,400,000	○	○	○	○						
37			山梨大学	甲信越	山梨県	甲府市武田4-4-37		○	5,000,000	○	○	○	○				○		
38			信州大学	甲信越	長野県	松本市旭3丁目1番1号		○	64,000,000	○	○	○	○				○		
39			岐阜大学	東海	岐阜県	岐阜市柳戸1番1		○	20,200,000	○	○	○	○				○		
40			静岡大学	東海	静岡県	浜松市中区城北3-5-1		○	28,000,000	○	○	○	○				○		
41			名古屋大学	東海	愛知県	名古屋市中種区不老町		○	35,000,000	○	○	○	○				○		
42			名古屋工業大学	東海	愛知県	名古屋市昭和区御器所町		○	19,000,000	○	○	○	○				○		
43			豊橋技術科学大学	東海	愛知県	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1		○	19,400,000	○	○	○	○				○		
44			三重大学	東海	三重県	津市栗真町屋町1577		○	12,200,000	○	○	○	○				○		
45			京都大学	近畿	京都府	左京区吉田本町		○	20,200,000	○	○	○	○				○		
46			京都工芸繊維大学	近畿	京都府	京都市左京区松ヶ崎橋上町		○	5,000,000	○	○	○	○				○		
47			大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘2-1		○	108,600,000	○	○	○	○				○		
48			鳥取大学	中国	鳥取県	鳥取市湖山町南四丁目101		○	19,000,000	○	○	○	○				○		
49			岡山大学	中国	岡山県	岡山市北区津島中一丁目1番1号		○	27,400,000	○	○	○	○				○		
50			広島大学	中国	広島県	東広島市鏡山一丁目3番2号		○	5,000,000	○	○	○	○				○		
51			山口大学	中国	山口県	山口市吉田1677-1		○	42,000,000	○	○	○	○				○		
52			徳島大学	四国	徳島県	徳島市新蔵町2-24		○	5,000,000	○	○	○	○				○		

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・P0									事業 ・P0	事業 ・P0
53	科学技術関係人材の養成事業	テニユアトラック普及・定着事業	愛媛大学	四国	愛媛県	松山市道後樋又10番13号		○	5,000,000	○	○	○	○		○				
54			高知大学	四国	高知県	南国市岡豊町小蓮		○	5,000,000	○	○	○			○				
55			九州大学	九州	福岡県	福岡市東区箱崎6-10-1		○	57,000,000	○	○	○			○				
56			九州工業大学	九州	福岡県	北九州市戸畑区仙水町1-1		○	85,000,000	○	○	○			○				
57			長崎大学	九州	長崎県	長崎市文教町1-14		○	50,200,000	○	○	○	○		○				
58			熊本大学	九州	熊本県	熊本市中央区黒髪2丁目39-1		○	26,200,000	○	○	○			○				
59			大分大学	九州	大分県	大分市大字旦野原700番地		○	5,000,000	○	○	○			○				
60			宮崎大学	九州	宮崎県	宮崎市学園木花台西1-1		○	43,000,000	○	○	○	○		○				
61			大阪市立大学	近畿	大阪府	大阪市住吉区杉本3-3-138		○	27,400,000	○	○	○	○		○				
62			大阪府立大学	近畿	大阪府	堺市中区学園町1-1		○	13,000,000	○	○	○	○		○				
63			慶應義塾大学	関東	神奈川県	藤沢市遠藤5322		○	27,000,000	○	○	○			○				
64			東京女子医科大学	関東	東京都	新宿区河田町8-1		○	5,000,000	○	○	○			○				
65			東海大学	関東	神奈川県	平塚市北金目4-1-1		○	12,200,000	○	○	○	○		○				
66			早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地		○	26,200,000	○	○	○	○		○				
67			大学（未定）					○	○		○	○							
68			大学（未定）					○	○	事業予算規模未定 (概算要求中)	○	○							
69			大学（未定）					○	○		○	○							
70			大学（未定）					○	○		○	○							

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援						
								配分予定額 (円)	管理 ・事業								
71	イノベー ション創 出若手研 究人材養 成	グローバルヘルス政策人材養成講座	東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1						○		○		○	
72		産学連携による博士人材のキャリア形成教育プログラム	金沢大学	北陸	石川県	金沢市角間町						○		○		○	
73		産業牽引型イノベーション創出若手人材養成	岐阜大学	東海	岐阜県	岐阜市柳戸1番1						○		○		○	
74		イノベータ養成のためのサンドイッチ教育	三重大学	東海	三重県	津市栗真町屋町1577						○		○		○	
75		生命医学イノベーション創出リーダー養成	神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市中央区楠町7-5-1						○		○		○	
76		産学連携コーオプ型高度人材育成プログラム	立命館大学	近畿	滋賀県	草津市野路東1-1-1						○		○		○	
77	科学技術関係人材の養成事業 ポストドクター・キャリア開発事業	筑波大学	関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1		○	55,000,000	○	○	○				○		
78		宇都宮大学	関東	栃木県	宇都宮市陽東7-1-2		○	横浜国立大学に 合算計上	○	○	○				○		横浜国立大学、横浜 市立大学と共同申請
79		群馬大学	関東	群馬県	桐生市天神町1-5-1		○	55,000,000	○	○	○				○		
80		東京海洋大学	関東	東京都	港区港南4-5-7		○	55,000,000	○	○	○				○		
81		お茶の水女子大学	関東	東京都	文京区大塚2-1-1		○	55,000,000	○	○	○				○		
82		横浜国立大学	関東	神奈川県	横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1		○	50,000,000	○	○	○				○		宇都宮大学、横浜市 立大学と共同申請
83		福井大学	北陸	福井県	福井市文京3丁目9番1号		○	55,000,000	○	○	○				○		
84		静岡大学	東海	静岡県	静岡市駿河区大谷836		○	50,000,000	○	○	○				○		名古屋大学と共同申 請
85		名古屋大学	東海	愛知県	名古屋市中種区不老町		○	静岡大学に 合算計上	○	○	○				○		静岡大学と共同申 請
86		奈良女子大学	近畿	奈良県	奈良市北魚屋東町		○	55,000,000	○	○	○				○		
87		岡山大学	中国	岡山県	岡山市北区津島中一丁目1番1号		○	55,000,000	○	○	○				○		
88		横浜市立大学	関東	神奈川県	横浜市金沢区福浦3-9		○	横浜国立大学に 合算計上	○	○	○				○		横浜国立大学、宇都 宮大学と共同申請
89		大阪府立大学	近畿	大阪府	堺市中区学園町1-1		○	大阪市立大学に 合算計上	○	○	○				○		大阪市立大学、兵庫 県立大学と共同申請
90		大阪市立大学	近畿	大阪府	大阪市住吉区杉本3-3-138		○	50,000,000	○	○	○				○		
91		兵庫県立大学	近畿	兵庫県	神戸市西区学園西町8-2-1		○	大阪市立大学に 合算計上	○	○	○				○		大阪市立大学、大阪 府立大学と共同申請

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額 の 確 定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考			
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援									
								配分予定額 (円)	管理 ・P0									事業 ・P0	事業 ・P0	管理 ・事業
92	科学技術関係人材の養成事業	女性研究者研究活動支援事業	一般型	室蘭工業大学	北海道	北海道	室蘭市水元町27-1		○	30,000,000	○	○	○							
93			一般型	宇都宮大学	関東	栃木県	宇都宮市陽東7-1-2		○	30,000,000	○	○	○							
94			一般型	群馬大学	関東	群馬県	前橋市昭和町3-39-22		○	30,000,000	○	○	○							
95			一般型	電気通信大学	関東	東京都	調布市調布ヶ丘1-5-1		○	30,000,000	○	○	○							
96			一般型	一橋大学	関東	東京都	国立市中2-1		○	30,000,000	○	○	○							
97			一般型	横浜国立大学	関東	神奈川県	横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1							○		○				
98			一般型	福井大学	北陸	福井県	福井市文京3丁目9番1号							○		○				
99			一般型	山梨大学	甲信越	山梨県	甲府市武田4-4-37							○		○				
100			一般型	滋賀医科大学	近畿	滋賀県	大津市瀬田月輪町							○		○				
101			一般型	京都工芸繊維大学	近畿	京都府	京都市左京区松ヶ崎橋上町							○		○				
102			一般型	鳥取大学	中国	鳥取県	鳥取市湖山町南四丁目101							○		○				
103			一般型	高知大学	四国	高知県	高知市曙町二丁目5番1号							○		○				
104			一般型	琉球大学	沖縄	沖縄県	西原町字千原1番地							○		○				
105			一般型	京都府立大学	近畿	京都府	都市左京区下鴨半木町1-5		○	30,000,000	○	○	○							
106	一般型	大阪市立大学	近畿	大阪府	大阪市住吉区杉本3-3-138		○	30,000,000	○	○	○									
107	一般型	兵庫県立大学	近畿	兵庫県	神戸市西区学園西町8-2-1		○	30,000,000	○	○	○									
108	一般型	福岡女子大学	九州	福岡県	福岡市東区香住ヶ丘1丁目1-1		○	30,000,000	○	○	○									
109	一般型	東京女子大学	関東	東京都	杉並区善福寺2-6-1							○		○						
110	一般型	帝京大学	関東	東京都	板橋区加賀2-11-1		○	30,000,000	○	○	○									
111	一般型	芝浦工業大学	関東	東京都	江東区豊洲3-7-5		○	30,000,000	○	○	○									
112	一般型	東京医科大学	関東	東京都	新宿区新宿6丁目1-1		○	30,000,000	○	○	○									
113	一般型	武庫川女子大学	近畿	兵庫県	西宮市池開町6-46							○		○						
114	一般型	国立高等専門学校機構	関東	東京都	八王子市東浅川町701-2							○		○						

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考	
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援							
								配分予定額 (円)	管理 ・事業									
							企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理	事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業	PO・企画 、事業	企画	企画 ・管理				
115	科学技術関係人材の養成事業	女性研究者研究活動支援事業	一般型	宇宙航空研究開発機構	関東	東京都	調布市深大寺東町7-44-1		○	30,000,000	○	○	○					
116			一般型	大学等（未定）	未定	未定	未定		○	22,000,000	○	○	○					
117			一般型	大学等（未定）	未定	未定	未定		○	22,000,000	○	○	○					
118			一般型	大学等（未定）	未定	未定	未定		○	22,000,000	○	○	○					
119			一般型	大学等（未定）	未定	未定	未定		○	22,000,000	○	○	○					
120			一般型	大学等（未定）	未定	未定	未定		○	22,000,000	○	○	○					
121			拠点型	北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目		○	15,000,000	○	○	○					
122			拠点型	岩手大学	東北	岩手県	盛岡市上田三丁目18番8号		○	15,000,000	○	○	○					
123			拠点型	秋田大学	東北	秋田県	秋田市手形学園町1番1号		○	15,000,000	○	○	○					
124			拠点型	筑波大学	関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1		○	15,000,000	○	○	○					
125			拠点型	東京農工大学	関東	東京都	府中市晴見町3-8-1		○	15,000,000	○	○	○					
126			拠点型	金沢大学	北陸	石川県	金沢市角間町		○	15,000,000	○	○	○					
127			拠点型	静岡大学	東海	静岡県	三島市谷田1111		○	15,000,000	○	○	○					
128			拠点型	広島大学	中国	広島県	東広島市鏡山一丁目3番2号		○	15,000,000	○	○	○					
129	拠点型	熊本大学	九州	熊本県	熊本市中央区黒髪2丁目39-1		○	15,000,000	○	○	○							
130	連携型	大学等（未定）	未定	未定	未定		○	20,000,000	○	○	○							
131	連携型	大学等（未定）	未定	未定	未定		○	20,000,000	○	○	○							
132	連携型	大学等（未定）	未定	未定	未定		○	20,000,000	○	○	○							
133	連携型	大学等（未定）	未定	未定	未定		○	20,000,000	○	○	○							
134	連携型	大学等（未定）	未定	未定	未定		○	20,000,000	○	○	○							

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考							
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付	進捗 管理	普及 啓発 支援	配分予定額 (円)							管理 ・事業	事業 ・P0	事業 ・P0	管理 ・事業	P0・企画 、事業	企画	企画 ・管理
135	科学技術関係人材の養成事業	女性研究者養成システム改革加速	理系女性教員キャリア支援プログラム	千葉県	千葉県	千葉市稲毛区弥生町1-33												○						
136			知の頂点に向かって加速！東大プラン	東京都	東京都	文京区本郷7-3-1													○					
137			名古屋大学方式 女性研究者採用加速・育成プログラム	愛知県	愛知県	名古屋市千種区不老町													○					
138			レポリューション！女性教員養成神戸スタイル	兵庫県	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1													○					
139			伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点	奈良県	奈良県	奈良市北魚屋東町													○					
140			広大システム改革による女性研究者活躍促進	広島県	広島県	東広島市鏡山一丁目3番2号													○					
141			バッファリングによる女性研究者養成の加速	熊本県	熊本県	熊本市中央区黒髪2丁目39-1													○					
142			ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	連携型	大学（未定）				○	○	事業予算規模未定 (概算要求中)			○	○									
143	大学（未定）						○	○				○	○											
144	大学（未定）							○	○				○	○										
145	大学（未定）							○	○				○	○										
146	大学（未定）							○	○				○	○										
147	大学（未定）							○	○				○	○										
148	大学（未定）							○	○				○	○										
149	大学（未定）							○	○				○	○										
150	大学（未定）							○	○				○	○										
151	大学（未定）							○	○				○	○										

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、資金交付	進捗 管理	普及 啓発 支援	管理 ・事業							P0・企画 、事業	企画 ・管理
153	科学技術 人材育成 のコン ソーシア ムの構築	H26年度選定機関（未定）	大学（未定）				○	1,025,800,000	○	○	○				○				
154			大学（未定）				○		○	○				○					
155			大学（未定）				○		○	○				○					
156			大学（未定）				○		○	○				○					
157			大学（未定）				○		○	○				○					
158		H27年度新規選定機関（未定）	大学（未定）				○	○	〔 事業予算規模未定 （概算要求中） 〕	○	○								
159			大学（未定）				○	○		○	○								
160			大学（未定）				○	○		○	○								
161			大学（未定）				○	○		○	○								
162			大学（未定）				○	○		○	○								
163	科学技術関係 人材の養成 事業	東京大学グローバルイノベーション人材育成促進事業	東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1		○	130,000,000	○	○	○							
164		起業実践プログラムによるイノベーションリーダーの育成	東京農工大学	関東	東京都	府中市晴見町3-8-1		○	60,000,000	○	○	○							
165		チーム志向越境型アントレプレナー育成プログラム	東京工業大学	関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1-W8-101		○	76,414,000	○	○	○							
166		医・工・デザイン連携グローバルアントレプレナー育成プログラム（iKODEプログラム）の開発・実施	滋賀医科大学	近畿	滋賀県	大津市瀬田月輪町		○	6,471,000	○	○	○							
167		GTEP（グローバル・テクノロジー・アントレプレナーシップ・プログラム）	京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○	95,000,000	○	○	○							
168		「世界適塾」魁-World Tekijuku Groundbreakers-	大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘2-8		○	94,749,000	○	○	○							
169		「モノのインターネット」分野でのグローバルアントレプレナー育成プログラム～Global Entrepreneurs in Internet Of Things(GIoT)～	奈良先端科学技術大学院大学	近畿	奈良県	生駒市高山町8916-5		○	21,600,000	○	○	○							
170	ひろしまアントレプレナーシッププログラム	広島大学	中国	広島県	東広島市鏡山一丁目3番2号		○	19,656,000	○	○	○								
171	九州大学グローバルイノベーション人材育成エコシステム形成事業	九州大学	九州	福岡県	福岡市早良区百道浜3丁目8-34		○	59,644,000	○	○	○								

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理									事業 ・PO	事業 ・PO
							企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理	事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業	PO・企画 、事業	企画	企画 ・管理					
172	科学 技術 関係 人材 の 養成 事業	PBLを中心 としたイ ノベ ーション 創出 人材の 育成（グ ローバ ルアント レプレ ナー 育成促進 事業）	地域産学官連携型持続イノベーション・エコシステム拠点：科学技術駆動型イノベーション創出プレイヤー養成プログラム	大阪府立大学	近畿	大阪府	堺市中央区学園町1番 1号	○	74,243,000	○	○	○							
173			グローバルイノベーション人材育成連携プログラム	慶応義塾大学	関東	神奈川県	横浜市港北区日吉4-1-1	○	150,000,000	○	○	○							
174			WASEDA-EDGE 人材育成プログラム～共創館イノベーション・エコシステムの構築～	早稲田大学	関東	東京都	新宿区大久保3-4-1	○	94,999,000	○	○	○							
174			イノベーション・アーキテクト養成プログラム	立命館大学	近畿	滋賀県	草津市野路東1-1-1	○	21,278,000	○	○	○							
175				大学等（未定）				○	○	○	○								
176				大学等（未定）				○	○	（事業予算規模未定 概算要求中）	○	○							
177				大学等（未定）				○	○		○	○							
							22	141	5,029,254,000	141	141	149	37	30	69	24			

○平成27年度事業等一覧【科学技術共通基盤強化促進事業】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)											
							企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理		事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業	PO・企画 、事業	企画	企画 ・管理				
1	科学 技術 共通 基盤 強化 促進 事業	先端研究基 盤共用・ブ ラット フォーム形 成事業	赤外自由電子レーザー共用による先端計測分 析技術研究拠点形成	学校法人東京理科大学	関東	東京都	新宿区神楽坂1-3	○	※配分額調整中 事業予算規模 1,443,320千円	○	○	○	○		○				
2			マルチタンDEM加速器施設の学術・産業共用 促進事業	国立大学法人筑波大学	関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1	○		○	○	○		○			○		
3			NMR立体構造解析パイプラインの共用促進	独立行政法人理化学研究所	関東	埼玉県	和光市広沢2-1	○		○	○	○		○			○		
4			明日を創り、暮らしを守る量子ビーム利用支 援事業	独立行政法人日本原子力研究開発機構	関東	茨城県	那珂郡東海村村松4-49	○		○	○	○		○			○		
5			地球シミュレータ産業戦略利用プログラム	独立行政法人海洋研究開発機構	関東	神奈川県	横須賀市夏島町2-15	○		○	○	○		○			○		
6			高強度レーザーが拓く光科学新産業	国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1	○		○	○	○		○			○		
7			超高磁場超高感度NMR装置利用による化合物の スクリーニング	公立大学法人横浜市立大学	関東	神奈川県	横浜市金沢区瀬戸22-2	○		○	○	○		○			○		
8			安定同位元素イメージング技術による産業イ ノベーション	国立大学法人北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5	○		○	○	○		○			○		
9			イオン加速器とマルチスケール材料評価装置 群による産業支援	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町36-1	○		○	○	○		○			○		
10			ナノカーボン産業拡大のためのカーボンパレ 構築支援事業	国立大学法人信州大学	甲信越	長野県	松本市旭3-1-1	○		○	○	○		○			○		
11			『みんなのスパコン』TSUBAMEによる日本再生	国立大学法人東京工業大学	関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1	○		○	○	○		○			○		
12			フォトンファクトリーの産業利用促進	大学共同利用機関法人高エネルギー加 速器研究機構	関東	茨城県	つくば市大穂1-1	○		○	○	○		○			○		
13			社会の安全・安心のための先端的経年損傷計 測・評価と破壊制御	国立大学法人東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1	○		○	○	○		○			○		
14			複合極限環境評価法による先進材料開発事業	国立大学法人室蘭工業大学	北海道	北海道	室蘭市水元町27-1	○		○	○	○		○			○		
15			次世代環境適合技術流体実験共用促進事業	国立大学法人東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1	○		○	○	○		○			○		
16			強震応答実験装置を用いた構造物の耐震性能 把握手法の確立	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町36-1	○		○	○	○		○			○		
17			高性能プロテオミクス・メタボロミクス解析 設備利用促進事業	国立大学法人徳島大学	四国	徳島県	徳島市新蔵町2-24	○		○	○	○		○			○		
18			先端分子技術を核とする九州先端ものづくり センターの構築	国立大学法人九州大学	九州	福岡県	福岡市東区箱崎6-10-1	○		○	○	○		○			○		
19			ニュースバル放射光施設共用促進事業	公立大学法人兵庫県立大学	近畿	兵庫県	神戸市西区学園西町8-2-1	○		○	○	○		○			○		
20			放射光軟X線を用いた機能性材料の評価	学校法人立命館	近畿	京都府	京都市中京区西ノ京栞尾町8	○		○	○	○		○			○		
21			放射光を用いた先端産業に資する実用化及び 基盤技術の高度化支援事業	公益財団法人佐賀県地域産業支援セン ター	九州	佐賀県	鳥栖市弥生が丘8-7	○		○	○	○		○			○		
22			KOA Facility の共用促進事業	学校法人慶應義塾	関東	東京都	港区三田2-15-45	○		○	○	○		○			○		
23			先端核磁気共鳴装置群の産業利用支援プロ グラム	国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1	○		○	○	○		○			○		

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考				
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 及 啓 発 支 援										
								配分予定額 (円)													
							企画 ・P0	P0・事業（企画）、管理		事業 ・P0	事業 ・P0	管理 ・事業	P0・企画 、事業	企画	企画 ・管理						
24	科学 技術 共 通 基 盤 強 化 促 進 事 業	先端研究基 盤共用・プ ラット フォー ム形 成事業	表面分析装置の共同利用による材料開発の高度化	国立大学法人名古屋工業大学	東海	愛知県	名古屋市昭和区御器所町字木 市29	○	※同 上	○	○	○	○		○						
25			生体反応および生命維持機構検出システム研究促進事業	国立大学法人広島大学	中国	広島県	東広島市鏡山1-3-2	○		○	○	○		○			○				
26			あいちシンクロトロン光施設共用促進事業	公益財団法人科学技術交流財団	東海	愛知県	豊田市八草町秋合1267-1	○		○	○	○		○			○				
27			分子から個体までの疾患研究シームレス・ライン	国立大学法人東京医科歯科大学	関東	東京都	文京区湯島1-5-45	○		○	○	○		○			○				
28			先端NMRファシリティの共用促進プログラム	国立大学法人北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5	○		○	○	○		○			○				
29			最先端創薬基盤のワンストップ共用による産学連携創薬推進事業	国立大学法人東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1	○		○	○	○		○			○				
30			有用タンパク質の発現から機能解析のトータルサポート事業	国立大学法人東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1	○		○	○	○		○			○				
31			先端的質量分析イメージング施設の学術・産業共用促進事業	国立大学法人浜松医科大学	東海	静岡県	浜松市東区半田山1-20-1	○		○	○	○		○			○				
32			ヒトに関わる多様な放射線場の有効活用戦略	独立行政法人放射線医学総合研究所	関東	千葉県	千葉市稲毛区穴川4-9-1	○		○	○	○		○			○				
33			OMIC産学官共同研究拠点整備・分子イメージング研究推進事業	国立大学法人岡山大学	中国	岡山県	岡山市北区津島中1-1-1	○		○	○	○		○			○				
34			研究用原子炉JRR-3の中性子利用による施設共用促進	独立行政法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所	関東	茨城県	那珂郡東海村白方白根2-4	○		○	○	○		○			○				
35			X線自由電子 レーザー施設重点戦略 課題推進事業	創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発	創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発	独立行政法人理化学研究所	関東	埼玉県		和光市広沢2-1	○	※配分額調整中 （事業予算規模 853,104千円）	○	○	○	○	○	○			
36					創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（微小蛋白質結晶のX線回折データ測定装置の開発）	公益財団法人高輝度光科学研究センター	近畿	兵庫県		佐用郡佐用町光都1-1-1	○		○	○	○		○		○		
37					創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（創薬標的膜輸送体・チャネルの迅速構造解析と分子動力学シミュレーション）	国立大学法人東京大学	関東	東京都		文京区本郷7-3-1	○		○	○	○		○		○		
38	創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（MPCCDセンサーのX線損傷過程の解析と寿命予測・耐久性向上方法の開発）	公立大学法人兵庫県立大学			近畿	兵庫県	神戸市西区学園西町8-2-1	○	○	○	○			○		○					
39	創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（受容体およびABC輸送体の迅速構造解析法の確立）	国立大学法人京都大学			近畿	京都府	京都市左京区吉田本町	○	○	○	○			○		○					
40	創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（フレキシブルなマルチモジュール難結晶性蛋白質の解析法の確立）	国立大学法人大阪大学			近畿	大阪府	吹田市山田丘3-2	○	○	○	○			○		○					
41	創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（細胞内でのタンパク質結晶の生産および構造解析技術開発）	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構			関東	茨城県	つくば市大穂1-1	○	○	○	○			○		○					
42	創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（ターゲットとなるタンパク質の真空中への導入法の開発）	国立大学法人東京大学			関東	東京都	文京区本郷7-3-1	○	○	○	○			○		○					
43	X F E L とパワーレーザーによる新極限物質材料の探索	国立大学法人大阪大学			近畿	大阪府	吹田市山田丘2-1	○	○	○	○			○		○		○			
44	パルス状コヒーレントX線溶液散乱による複雑系生体分子の可視化	国立大学法人北海道大学			北海道	北海道	札幌市北区北20条西10	○	○	○	○			○		○		○			

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進			経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考	
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		配分予定額 (円)	進捗 管理	普及 及 発 支 援							
																	企画 ・P0
45			SACLAにおける低温X線回折イメージング実験の展開と標準化	学校法人慶應義塾	関東	東京都	港区三田2-15-45		○		○	○	○	○	○		
46			無損傷・動的結晶構造解析による生体エネルギー変換過程の可視化	独立行政法人理化学研究所	関東	埼玉県	和光市広沢2-1		○		○	○	○	○	○		
47			無損傷・動的結晶構造解析による生体エネルギー変換過程の可視化（X線自由電子レーザー照射によるポンププローブ法による動的構造解析を目指した無損傷結晶構造解析法の技術開発により可能となる光化学系Ⅱの無損傷高分解能構造と水分解反応中間体の構造解析に関する研究）	国立大学法人岡山大学	中国	岡山県	岡山市北区津島中1-1-1		○		○	○	○	○	○		
48	科学 技術 共通 基盤 強化 促進 事業	X線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業	無損傷・動的結晶構造解析による生体エネルギー変換過程の可視化（ポンプ・プローブ法を用いたチトクロム酸化酵素反応中間体の無損傷高分解能構造解析に関する研究）	公立大学法人兵庫県立大学	近畿	兵庫県	神戸市西区学園西町8-2-1		○	※同 上	○	○	○	○	○		
49			固体と液体及び界面の電子状態、スピン状態のダイナミクスの研究	国立大学法人東京大学	関東	千葉県	柏市柏の葉5-1-5		○		○	○	○	○	○	○	
50			気相・液相・固相反応のフェムト秒ダイナミックイメージングを目指して	国立大学法人東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1		○		○	○	○	○	○	○	
51			凝縮系光反応のフェムト秒X線分子動画観測技術の開発	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	関東	茨城県	つくば市大穂1-1		○		○	○	○	○	○	○	
52			相変化記録膜材料のX線回折プローブによる格子ダイナミクス	国立大学法人筑波大学	関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1		○		○	○	○	○	○	○	
53			溶液化学のXFEL時間分解分光の開拓	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○		○	○	○	○	○	○	
54			相転移のピコ秒ダイナミクスの可視化	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○		○	○	○	○	○	○	
55			先端光子科学アライアンス	国立大学法人東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1		○		○	○	○	○	○	○	
56			融合光新創生ネットワーク（光新創生のための人材育成、光源要素技術開発と応用、施設供用）	国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘2-1		○		○	○	○	○	○	○	
57			量子ビーム連携によるソフトマテリアルのグリーンイノベーション	国立大学法人九州大学	九州	福岡県	福岡市東区箱崎6-10-1		○		○	○	○	○	○	○	
58	光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発事業	実用製品中の熱、構造、磁気、元素の直接観察による革新エネルギー機器の実現	独立行政法人日本原子力研究開発機構	関東	茨城県	那珂郡東海村白方白根2-4		○	※配分額調整中 事業予算規模 1,559,205千円	○	○	○	○	○			
59		中性子と放射光の連携利用によるタンパク質反応プロセスの解明	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○		○	○	○	○	○			
60		レーザー・放射光融合による光エネルギー変換機構の解明	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	関東	茨城県	つくば市大穂1-1		○		○	○	○	○	○			
61		中性子とミュオンの連携による「摩擦」と「潤滑」の本質的理解	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	関東	茨城県	つくば市大穂1-1		○		○	○	○	○	○			
62		エネルギー貯蔵システム実用化に向けた水素貯蔵材料の量子ビーム融合研究	独立行政法人日本原子力研究開発機構	関東	茨城県	那珂郡東海村白方白根2-4		○		○	○	○	○	○			
63		光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発	国立大学法人東京大学	関東	千葉県	柏市柏の葉5-1-5		○		○	○	○	○	○			
64		小型加速器による小型高輝度X線源とイメージング基盤技術開発	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	関東	茨城県	つくば市大穂1-1		○		○	○	○	○	○			
65		ものづくり現場で先端利用可能な小型高輝度中性子源システムの整備・高度化	独立行政法人理化学研究所	関東	埼玉県	和光市広沢2-1		○		○	○	○	○	○			

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援						
								配分予定額 (円)									
							企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理		事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業	PO・企画 、事業	企画	企画 ・管理		
							0	65	3,597,309,000	65	0	65	65	0	31	65	前年度繰越総額 8,800,000,000円

「交付要綱等一覧」

事業の名称	プログラムの名称	交付要綱等の名称
社会システム改革と研究開発の一体的推進	全プログラム	平成25年3月1日文部科学大臣決定「先導的創造科学技術開発費補助金交付要綱」
		平成25年3月1日科学技術・学術政策局長決定「先導的創造科学技術開発費補助金取扱要領」
先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	全プログラム	平成22年2月1日文部科学大臣決定「地域産学官連携科学技術振興事業費補助金交付要綱」
		平成22年2月1日科学技術・学術政策局長・研究振興局長「地域産学官連携科学技術振興事業費補助金取扱要領」
科学技術人材関係の養成事業	全プログラム	平成23年3月18日文部科学大臣決定「科学技術人材育成費補助金交付要綱」
		平成23年3月18日科学技術・学術政策局長決定「科学技術人材育成費補助金取扱要領」
科学技術共通基盤強化促進事業	先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業	平成25年3月11日文部科学大臣決定「研究開発施設共用等促進費補助金(先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業)交付要綱」
		平成25年3月11日研究振興局長決定「研究開発施設共用等促進費補助金(先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業)取扱要領」
	X線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業 光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発事業	平成19年2月制定「科学技術・学術政策局、研究振興局及び研究開発局委託契約事務処理要領」

別紙2 従来の実施状況に関する情報の開示

1. 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

委託費等		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
人件費		390,709	421,637	381,393	517,123			
業務実施費		165,307	169,319	166,305	158,335			
合計		15,067	9,966	10,319	9,996			
国内旅費		2,073	1,782	1,161	2,892			
審査	審査作業部会	A	地域社会における危機管理システム改革(自然災害への対応)作業部会	140	0	0	0	
			地域社会における危機管理システム改革(各種感染症への対応)作業部会	129	0	0	0	
			ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進作業部会	428	0	0	0	
			途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進作業部会	48	0	0	0	
			途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進FS確認作業部会	303	0	0	0	
			気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革作業部会	47	0	0	0	
		C	科学技術外交の展開に資する国際政策対話の促進作業部会	154	74	0	0	
			安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等実用化作業部会	40	0	0	0	
			テニュアトラック普及・定着事業委員会	675	1,460	975	0	
			ポストドクター・キャリア開発事業委員会	91	143	0	0	
			女性研究者研究活動支援事業委員会	17	105	186	1,446	
			科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業委員会	0	0	0	723	
			グローバルアントレプレナー育成促進事業委員会	0	0	0	723	
			諸謝金	9,523	6,478	7,600	4,825	
審査	審査作業部会	A	地域社会における危機管理システム改革(自然災害への対応)作業部会	881	0	0	0	
			地域社会における危機管理システム改革(各種感染症への対応)作業部会	345	0	0	0	
			ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進作業部会	765	0	0	0	
			途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進作業部会	931	0	0	0	
			途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進FS確認作業部会	219	0	0	0	
			気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革作業部会	873	0	0	0	
		C	科学技術外交の展開に資する国際政策対話の促進作業部会	352	290	0	0	
			安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等実用化作業部会	664	0	0	0	
			テニュアトラック普及・定着事業委員会	3,140	5,006	5,459	0	
			ポストドクター・キャリア開発事業委員会	564	141	0	0	
			女性研究者研究活動支援事業委員会	788	1,041	2,141	2,269	
			科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業委員会	0	0	0	702	
			グローバルアントレプレナー育成促進事業委員会	0	0	0	1,854	
			会議開催費	745	81	35	250	
印刷製本費	2,725	1,441	1,524	2,029				
合計	18,256	15,524	15,404	26,709				
国内旅費	7,913	3,904	4,579	10,518				
評価	再審査・評価作業部会	A	地域再生人材創出拠点形成評価作業部会	2,414	560	349	723	
			戦略的環境リーダー育成拠点形成評価作業部会	624	84	84	723	
			国際共同研究推進評価作業部会	404	490	581	0	
			気候変動対応社会創出評価作業部会	0	75	57	0	
			健康研究成果実用化加速評価作業部会	78	161	0	0	
			国際政策対話評価作業部会	0	46	52	0	
			重要課題評価作業部会(重要政策課題評価作業部会)	481	326	0	0	
			追跡評価委員会議	0	0	172	460	
			安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等実用化作業部会	145	19	132	0	
			安全・安心科学技術プロジェクト(テロ対策)推進委員会	102	0	0	0	
			途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進作業部会	0	0	0	723	
			ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進作業部会	0	0	0	723	
			地域社会における危機管理システム改革(自然災害への対応)作業部会	0	0	0	723	
			地域社会における危機管理システム改革(各種感染症への対応)作業部会	0	0	0	723	
		B	先端融合評価作業部会	753	1,362	2,524	1,380	
			C	若手研究者自立的研究環境整備促進評価作業部会	986	341	146	723
				イノベーション創出若手研究人材養成評価作業部会	665	112	114	723
				女性研究者支援システム改革評価作業部会	1,261	330	276	723
			平成24年度科学技術振興調整費追跡評価アドバイザー	0	0	0	0	
			テニュアトラック普及・定着事業委員会	0	0	3	723	
			ポストドクター・キャリア開発事業委員会	0	0	90	723	
			女性研究者研究活動支援事業委員会	0	0	0	723	

評価(続き)	諸謝金		7,641	9,256	8,196	10,650		
	再審査・評価作業部会	A	地域再生人材創出拠点形成評価作業部会	1,632	1,506	749	990	
			戦略的環境リーダー育成拠点形成評価作業部会	785	393	352	750	
			国際共同研究推進評価作業部会	567	1,109	1,263	0	
			気候変動対応社会創出評価作業部会	0	430	163	0	
			健康研究成果実用化加速評価作業部会	142	500	0	0	
			国際政策対話評価作業部会	0	250	164	0	
			重要課題評価作業部会(重要政策課題評価作業部会)	737	305	0	0	
			安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等実用化作業部会	249	845	449	0	
			安全・安心科学技術プロジェクト(テロ対策)推進委員会	142	0	0	0	
			途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進作業部会	0	0	0	558	
			ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進作業部会	0	0	0	462	
			地域社会における危機管理システム改革(自然災害への対応)作業部会	0	0	0	462	
			地域社会における危機管理システム改革(各種感染症への対応)作業部会	0	0	0	462	
			平成24年度科学技術振興調整費追跡評価アドバイザー	0	12	0	0	
			追跡評価委員会議	0	0	94	176	
			B	先端融合評価作業部会	1,094	1,543	1,855	847
			C	若手研究者自立的研究環境整備促進評価作業部会	1,051	987	628	702
	イノベーション創出若手研究人材養成評価作業部会	369		256	582	750		
	女性研究者支援システム改革評価作業部会	871		1,119	650	606		
	テニュアトラック普及・定着事業委員会	0		0	769	2,430		
	ポストドクター・キャリア開発事業委員会	0		0	477	558		
	女性研究者研究活動支援事業委員会	0	0	0	894			
	会議開催費			228	4	28	464	
	印刷製本費			2,473	2,360	2,601	5,077	
	合計			23,585	27,664	22,097	20,458	
	事業推進・管理業務	国内旅費	共通	20,783	24,623	19,956	16,729	
諸謝金		共通	602	515	1,328	168		
外国旅費		A	2,003	2,248	719	3,561		
外国人等招へい旅費			0	0	0	0		
会議開催費			0	0	0	0		
印刷製本費			198	278	93	0		
合計			5,443	7,547	10,851	13,663		
情報公開、成果等の普及・広報業務	国内旅費		1,306	639	819	2,465		
	シンポジウム講師等	A	科学技術戦略推進費シンポジウム	1,057	200	394	1,019	
		C	女性研究者研究活動支援事業合同シンポジウム	0	124	331	362	
			テニュアトラック制に関する全国シンポジウム	249	161	0	362	
			ポストドクター・キャリア開発事業シンポジウム	0	153	94	362	
			グローバルアントレプレナー育成促進事業シンポジウム	0	0	0	362	
	諸謝金			86	314	619	787	
	シンポジウム講師等	A	科学技術戦略推進費シンポジウム	86	100	129	157	
		C	女性研究者研究活動支援事業合同シンポジウム	0	114	286	157	
			テニュアトラック制に関する全国シンポジウム	0	14	0	157	
			ポストドクター・キャリア開発事業シンポジウム	0	86	205	157	
			グローバルアントレプレナー育成促進事業シンポジウム	0	0	0	157	
	会議開催費			1,482	802	4,513	5,129	
	印刷製本費			2,569	5,793	4,900	5,283	
額の確定	国内旅費	共通	17,496	25,763	24,956	27,678		
報告書作成業務			0	0	0	0		
その他の業務			0	0	0	0		
共通経費	合計		85,460	82,855	82,678	59,830		
	消耗品費		1,033	759	427	956		
	通信運搬費		468	520	438	4,652		
	借損料		44,408	39,746	46,731	43,920		
	雑役務費		39,550	41,830	35,082	10,303		
	消費税相当額		-	-	-	-		
一般管理費			55,602	59,096	54,770	17,562		
計			611,618	650,051	602,467	693,020		

(注記事項)

平成23年度～25年度に実施された「科学技術システム改革に関する事業推進支援業務」における業務経費を合算(税抜)したものである。

平成26年度については、契約額(税抜)。

1. 業務の実施期間は、4月から翌年3月までの1年。

2. 上記事業の一連業務を一括して事業者に委託している。平成23～25年度は企画案審査方式(コンペ方式)、平成26年度は一般競争入札(総合評価落札方式)により事業者を選定

3. 各年度とも業務内容は同じであるが、プロジェクト数に変動がある。

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A: 社会システム改革 と 研究開発の一体的推 進	継続プロジェクト数	105	91	58	36
	新規採択プロジェクト数	12	4	0	0
	(応募プロジェクト数)	80	6	0	0
	再審査プロジェクト数	0	9	2	0
	中間評価プロジェクト数	19	21	1	3
	事後評価プロジェクト数	24	30	39	22
	実施プロジェクト数	117	95	58	36

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
B: 先端融合領域イノ ベーション 創出拠点形成プログ ラム	継続プロジェクト数	12	12	12	12
	新規採択プロジェクト数	0	0	0	0
	(応募プロジェクト数)	0	0	0	0
	再審査プロジェクト数	1	0	0	0
	中間評価プロジェクト数	0	4	5	2
	事後評価プロジェクト数	0	0	0	0
	実施プロジェクト数	12	12	12	12

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
C: 科学技術人材育成 費 補助事業	継続プロジェクト数	90	144	114	116
	新規採択プロジェクト数	49	49	56	28
	(応募プロジェクト数)	119	84	97	105
	再審査プロジェクト数	0	0	0	0
	中間評価プロジェクト数	18	19	39	24
	事後評価プロジェクト数	22	24	29	27
	実施プロジェクト数	139	193	170	144

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
D: 科学技術共通基盤 強化促進事業	継続プロジェクト数	—	—	—	64
	新規採択プロジェクト数	—	—	—	0
	(応募プロジェクト数)	—	—	—	0
	再審査プロジェクト数	—	—	—	0
	中間評価プロジェクト数	—	—	—	20
	事後評価プロジェクト数	—	—	—	0
	実施プロジェクト数	—	—	—	64

4. 平成25年度の落札金額: 673,279,302円(税抜)

5. 委託費の支払

受託者は、業務が完了したときは委託業務完了届及び委託業務実績報告書を文部科学省に提出し、委託業務が契約の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかを調査の上、確定した委託費の額を請求額とする精算払請求書を文部科学省に提出する。なお、概算払の財務大臣協議が調った場合においては、受託者の請求に基づき、概算払をすることができる。

過去の支払実績として、第1・2四半期所要額を7～8月、第3四半期所要額を10月、第4四半期所要額を1月に概算払している。

6. 委託費と課題数

委託費とプロジェクト数(新規採択プロジェクト、継続プロジェクト)については、正の相関があると推定される。

これは、①新規採択のための審査に係る経費、②実施課題の評価に係る経費、③プロジェクトの補助金等交付、支払、額の確定に係る経費が委託費に対して大きなウエイトを占めているためである。

2. 従来の実施に要した人員

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
プログラムディレクター(PD)	1	1	1	1
パートナー(PD補佐)	1	1	1	1
プログラムオフィサー(PO)	11	12	11	17
領域アドバイザー	13	14	14	14
事業担当職員	30	33	28	27
審査委員	121	58	43	31
再審査委員	37	11	10	0
中間評価委員	45	83	44	52
事後評価委員	45	59	77	87

(参考1)平成26年度 PD、PO、領域アドバイザー名簿

1. プログラムディレクター(PD)

氏名	役職
相澤 益男	運営統括

2. プログラムオフィサー(PO)

氏名	役職	専門分野	担当事業
西垣 隆	プログラム主管	ライフサイエンス	社会システム改革と研究開発の一体的推進
村川 克二	プログラム主管	ライフサイエンス	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム 科学技術関係人材の養成事業 社会システム改革と研究開発の一体的推進
山村 康子	プログラム主管	ライフサイエンス	科学技術関係人材の養成事業
山本 恵司	プログラム主管	ライフサイエンス	科学技術関係人材の養成事業
家 泰弘	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術共通基盤強化促進事業
井上 信	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術共通基盤強化促進事業
榎 敏明	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術関係人材の養成事業
加藤 義章	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術共通基盤強化促進事業
岸 徹	プログラム主管(非常勤)	社会基盤	社会システム改革と研究開発の一体的推進
木村 忠正	プログラム主管(非常勤)	情報通信、ナノテク・材料	科学技術関係人材の養成事業
清水 了典	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	社会システム改革と研究開発の一体的推進
豊田 政男	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術関係人材の養成事業
仲 勇治	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	社会システム改革と研究開発の一体的推進 科学技術関係人材の養成事業
水林 博	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術関係人材の養成事業
森井 幸生	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術共通基盤強化促進事業
八木 重典	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術共通基盤強化促進事業
数崎 努	プログラム主管(非常勤)	エネルギー	科学技術共通基盤強化促進事業

3. 領域アドバイザー

氏名	専門分野	所属・役職
明石 博臣	ライフサイエンス	東京大学大学院農学生命科学研究科 特任教授
荒巻 俊也	環境、社会基盤	東洋大学国際地域学部国際地域学科 教授
梅田 靖	環境	東京大学大学院工学系研究科 教授
加藤 菊也	ライフサイエンス	大阪府立病院機構大阪府立成人病センター 免疫学部門長
熊谷 良雄	社会基盤	筑波大学名誉教授
内藤 裕二	ライフサイエンス	京都府立医科大学大学院医学研究科消化器内科学 准教授
中川 正樹	情報通信、社会基盤	東京農工大学大学院工学研究院 教授
西島 和三	ライフサイエンス	持田製薬(株) 医薬開発本部 課長
西嶋 涉	環境、社会基盤	広島大学環境安全センター センター長・教授
西村 伸	エネルギー	九州大学大学院工学研究院機械工学部門((兼)研究戦略企画室) 教授
堀尾 正朝	情報通信、環境、 ナノテク・材料、 エネルギー、社会基盤	龍谷大学政策学部 特任教授/JST社会技術研究開発センター 領域総括
前田 裕子	ナノテク・材料、 産学連携	(株)プリヂストン グローバルイノベーション管掌付 兼 知的財産本部フェロー(本部長)
森内 浩幸	ライフサイエンス	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授
山下 廣順	環境、フロンティア、 ナノテク・材料	名古屋大学名誉教授

(参考2)公募説明会の出席者数等

A: 社会システム改革と研究開発の一体的推進(科学技術戦略推進費)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
出席者数	82	—	—
会場	日本大学会館	—	—
費用発生	あり	—	—

C: 科学技術人材育成費補助事業

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
出席者数	123	200	201
会場	日本大学会館	(独)科学技術振興機構	(独)科学技術振興機構
費用発生	あり	なし	なし

3. 従来の実施に要した施設及び設備

○事業者において準備した。

デスクトップPC73台、ノートPC30台、カラー複写機(FAX兼用)1台、モノクロ複写機1台、サーバ機3台
固定電話、携帯電話、スマートフォン、シュレッダー、LAN等
その他、什器として机、イス、書庫等

(注記事項)

1. 設備については、代表例として示している。
2. パソコン、電話、机、イスは1人1台体制だが、これ以外については共用となる。
3. 書庫は情報セキュリティの観点から鍵付のものとする。
4. 事業を実施するために必要となる設備は、受託者において準備する必要がある。

4. 従来の実施における目的の達成の程度

○実施体制

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
プログラムディレクター(PD)	1	1	1
パートナー(PD補佐)	1	1	1
プログラムオフィサー(PO)	11	12	11
領域アドバイザー	13	14	14
事業担当職員	30	33	28
審査委員	121	58	43
再審査委員	37	11	10
中間評価委員	45	83	44
事後評価委員	45	59	77

○調査分析業務

平成26年度より実施。

5. 従来の実施方法等

従来の実施方法(業務フロー図等)

○ 従来の実施方法等については、「対象事業の概要」、「業務のイメージ」、「体制のイメージ」のとおり。

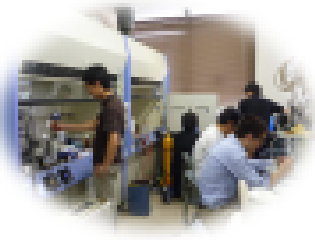
(注記事項)

対象事業の概要 - 科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務 -

科学技術関係人材の養成事業

未来を創る若手研究者等の支援の強化を図るため、自立的な研究環境の整備、若手研究者等が能力を発揮できる環境整備を支援する。

- 若手研究者の自立的な研究環境整備促進
 - イノベーション創出若手研究人材養成
 - 女性研究者養成システム改革加速
(以上、平成26年度終了プログラム)
 - 科学技術人材育成のコンソーシアムの構築
 - ダイバシティー研究環境実現イニシアティブ
 - テニュアトラック普及・定着事業
 - ポストドクター・キャリア開発事業
 - 女性研究者研究活動支援事業
- 我が国におけるイノベーション創出の活性化のため、大学等の研究開発成果を基にしたベンチャーの創業や、既存企業による新事業の創出を促進する人材の育成と関係者・関係機関によるイノベーション・エコシステムの形成
- グローバルアントレプレナー育成促進事業



社会システム改革と研究開発の一体的推進

科学技術イノベーションを推進するため、地域や利用者のニーズを踏まえた研究開発と、その成果の実利用、普及段階で隘路となる社会システムの転換とを一体的に推進。

- 健康研究成果の実用化加速のための研究・開発システム関連の隘路解消を支援するプログラム
- 地域再生人材創出拠点の形成
- 戦略的環境リーダー育成拠点形成
(以上、平成26年度終了プログラム)
- 気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム
- 安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム
- 途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進



- 研究開発資金の投資
- 制度改革、社会実証実験への取組の支援、枠組整備

政策課題

成長の原動力となるイノベーションの創出
「科学技術・イノベーション推進の国づくり」

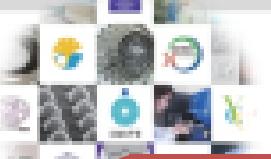
科学技術活動の基盤強化
○科学技術人材の育成
○研究開発基盤の整備

科学技術イノベーションシステムの構築
○研究開発システムの改革
○産学連携拠点の構築

科学技術イノベーションの創出



- 施設の運転等経費の投資
- 研究開発資金の投資



- 研究開発資金の投資



科学技術共通基盤強化促進事業

科学技術に関する研究開発を効果的、効率的に推進するため、複数の領域に横断的に用いられる科学技術の研究開発を推進するとともに、共通・基盤的な施設・設備の有効利用、活用等を促進。

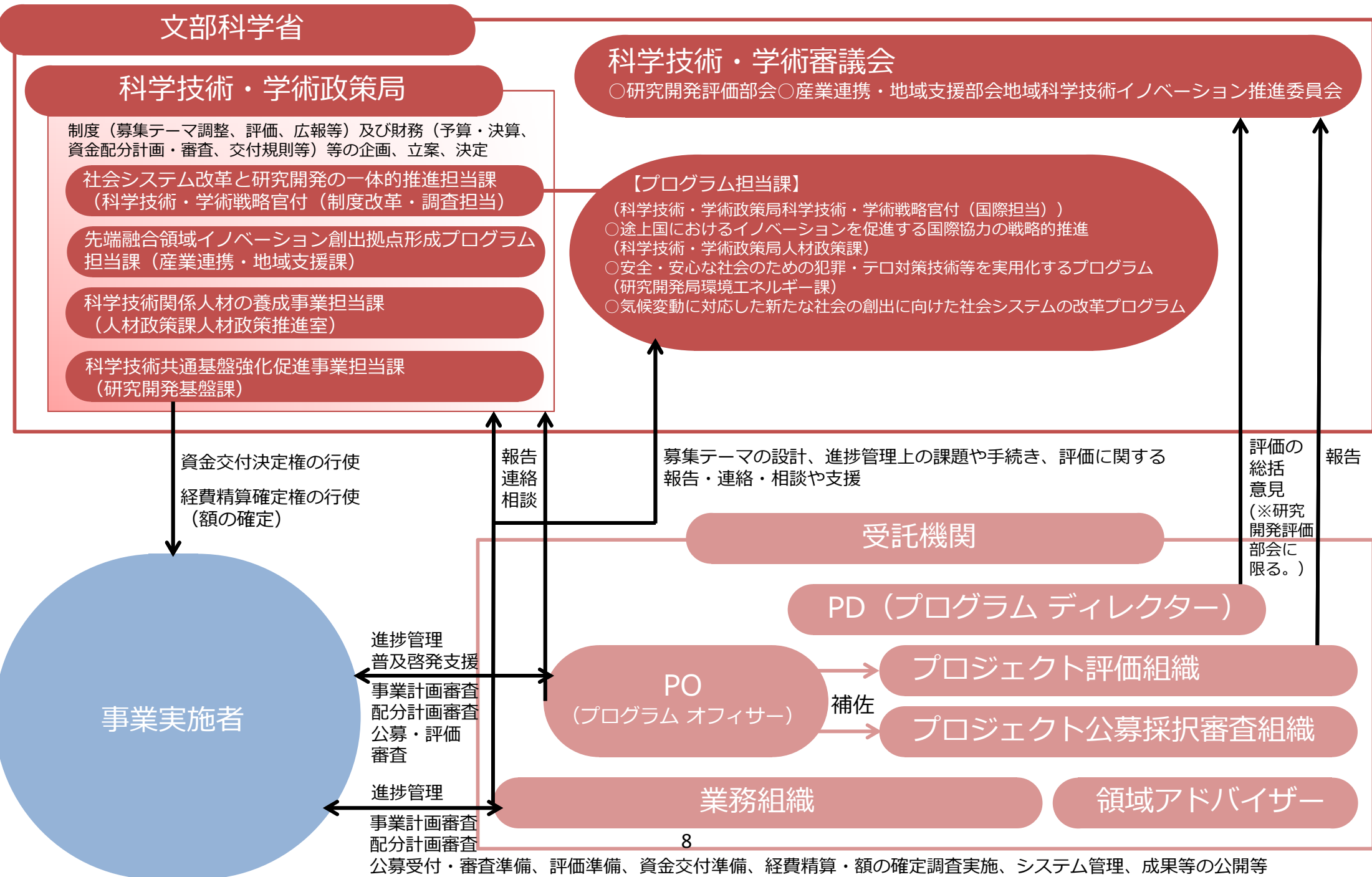
- 先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業
- X線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業
- 光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発事業

先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

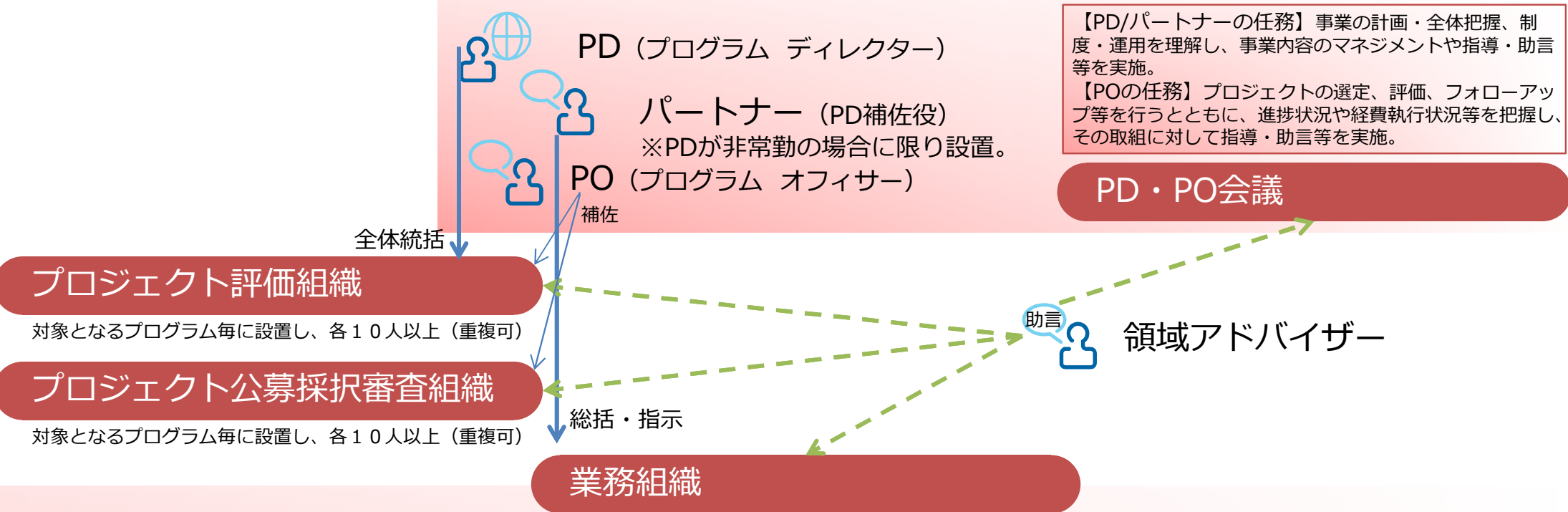
イノベーション創出のために特に重要と考えられる先端的な融合領域において、企業とのマッチングにより、新産業創出等の大きな社会的・経済的インパクトのある成果（イノベーション）を創出する拠点の形成の支援をするとともに、産学協働で基礎的段階からの研究開発を行う拠点の形成により、死の谷を克服する。

- 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

業務のイメージ - 科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務 -



体制のイメージ - 科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務 -



オーディット・プリンシパル
 (財務会計に関する事務を司る)

ディレクター (業務の総括掌理)

マネージャー
 (アナリスト管理・マネジメント)

コンサルタント
 (調査分析事務のとりまとめ)

アナリスト (資金調査・管理担当)

アナリスト (制度調査・企画担当)

アナリスト (課題調査・事業担当)

【任務】各事業の資金動態や適切な資金交付時機の把握を行うとともに、資金の使用に関し、正確性、合規性、経済性、効率性、有効性の観点から検証を行い、補助金等交付事務の効率化に必要となる課題・要素を把握整理。

【任務】各事業の運用、計画、資金配分や評価の検証を行うとともに、各事業の成果の公表・普及に関し、その効果を把握・整理。

【任務】各事業の実施の際に生じる課題の把握及び解決策を検討するとともに、各事業の計画と資金配分の在り方の検証、評価に関する調査を実施。

PO 制度の現況に関する調査アンケート

アンケート対象:プログラムディレクター(PD)

評価対象:プログラムオフィサー(PO)、領域アドバイザー

問1 PO及び領域アドバイザーは、必要な専門知識及び能力を有した者であったか。

- A: 満足できる者であった
- B: 概ね満足できる者であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 必要な専門知識及び能力を有していると言い難い

問2 各プログラムに対し配置されたPO及び領域アドバイザーは、PDの指示に対し、適切に対応したか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

問3 PO及び領域アドバイザーからPDになされる報告は適宜、適切に行われていたか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

問4 各プログラムに対し配置されたPO及び領域アドバイザーは、その政策目的を把握するとともにプロジェクトを統括し、個々のプロジェクトが政策目的に従い実施されるような指導・助言をしたか。

- A: 満足できるものであった
- B: 概ね満足できるものであった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 必要な専門知識及び能力を有していると言い難い

問5 上記の内容を踏まえ、ご意見、ご感想など気付いたことをご記入ください。

業務組織に対する満足度調査アンケート

アンケート対象: プログラムディレクター(PD)、プログラムオフィサー(PO)、パートナー

評価対象: 業務組織

問1 総合的に、各プロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの推進・評価等に係る業務の実施にあたり、評価対象は必要な要件及び能力を有していたか。

- A: 満足できるものであった
- B: 概ね満足できるものであった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 必要な専門知識及び能力を有していると言い難い

問2 総合的に、各プログラムに対し配置された評価対象は、指示に対し、適切に対応したか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

問3 総合的に、評価対象からの報告は適宜、適切に行われていたか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

問4 総合的に、評価対象は、その職責にふさわしい活動を行っていたか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

問5 上記の内容を踏まえ、ご意見、ご感想など気付いたことをご記入ください。

(民間事業者名)〇〇〇に対する満足度調査アンケート

アンケート対象:(プロジェクト実施機関名)△△△△△

プログラム名:□□□□□□□(プロジェクト毎に回答して下さい。)

評価対象:〇〇〇(民間事業者名)

問1 〇〇〇は、補助金等の交付・支払・額の確定業務において、機関からの相談や問い合わせ等に適切に対応していたか。

- A:満足できる対応であった
- B:概ね満足できる対応であった
- C:一部対応に不適切な場合があった
- D:不適切な対応が多々あった

※C及びDを選んだ場合は、率直にその内容を記載してください。

問2 〇〇〇は、各プロジェクトの進捗状況及び経費の執行状況、事業遂行上で生じた課題に対して解決策等を把握するとともに、機関からの相談や問い合わせ等に適切に対応していたか。

- A:満足できる対応であった
- B:概ね満足できる対応であった
- C:一部対応に不適切な場合があった
- D:不適切な対応が多々あった

※C及びDを選んだ場合は、率直にその内容を記載してください。

問3 【該当機関のみ】〇〇〇は、新規事業の公募・実施課題の評価関係業務について、機関からの相談や問い合わせ等に適切に対応していたか。

- A:満足できる対応であった
- B:概ね満足できる対応であった
- C:一部対応に不適切な場合があった
- D:不適切な対応が多々あった

※C及びDを選んだ場合は、率直にその内容を記載してください。

問4 上記の質問を踏まえ、他にご意見、ご感想など気付いたことをご記入ください。

会議運営に関する満足度調査アンケート

アンケート対象: 外部審査委員、外部評価委員

評価対象: (民間事業者名)〇〇〇

問1 審査・評価に係る資料の送付・回収に当たり、不都合な事柄が発生しなかったか。

- A: 適切であった
- B: 概ね適切であった
- C: 一部見直しが必要である
- D: 適切でない

※C及びDを選んだ場合は、率直にその内容を記載してください。

問2 送付された資料や審査方法、評価方法の説明はわかりやすいものであったか。

- A: 適切であった
- B: 概ね適切であった
- C: 一部見直しが必要である
- D: 適切でない

※C及びDを選んだ場合は、率直にその内容を記載してください。

問3 当日の会議運営は適切であったか。

- A: 適切であった
- B: 概ね適切であった
- C: 一部見直しが必要である
- D: 適切でない

※C及びDを選んだ場合は、率直にその内容を記載してください。

問4 謝金・旅費の支払いの手続きはわかりやすいものであったか。また、当該経費の支払いは概ね3か月以内に行われたか。

- A: 適切であった
- B: 概ね適切であった
- C: 一部見直しが必要である
- D: 適切でない

問5 上記の内容を踏まえ、ご意見、ご感想など気付いたことをご記入ください。

「社会システム改革と研究開発の一体的推進」では、科学技術イノベーションを推進するために、地域や利用者のニーズをふまえた研究開発とその成果の実利用、普及段階で隘路となる社会システムの転換とを一体的に推進するプログラムを実施しています。

- 1 総合科学技術会議において既に策定されている科学技術戦略推進費の基本方針、実施方針に沿って、「研究開発」と「社会システムの転換」との連携・調整によりイノベーションを創出するプロジェクトの実施
- 2 文部科学省が資金配分、プロジェクト管理、中間・事後評価等を実施
- 3 当核分野の専門家をプログラム・オフィサーに選任し、実施計画の調整、助言等、プログラムをマネジメント

【実施プログラム】

気候変動に対応した新たな社会創出に向けた社会システムの改革プログラム (H27まで)

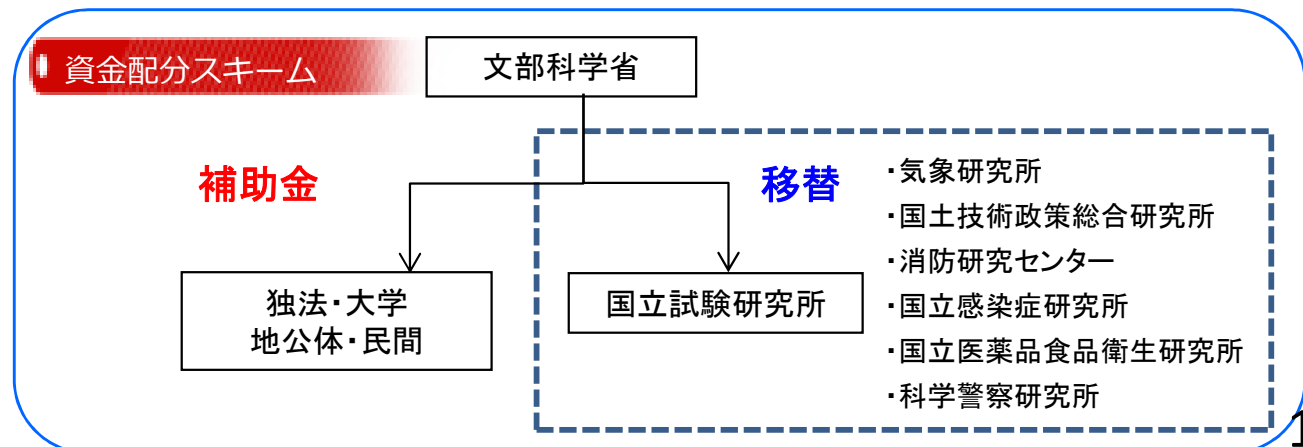
安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム (H27まで)

途上国におけるグリーンイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進 (H28まで)

【平成26年度終了プログラム】

(事後評価、経費の精算、成果の公開等の実施)

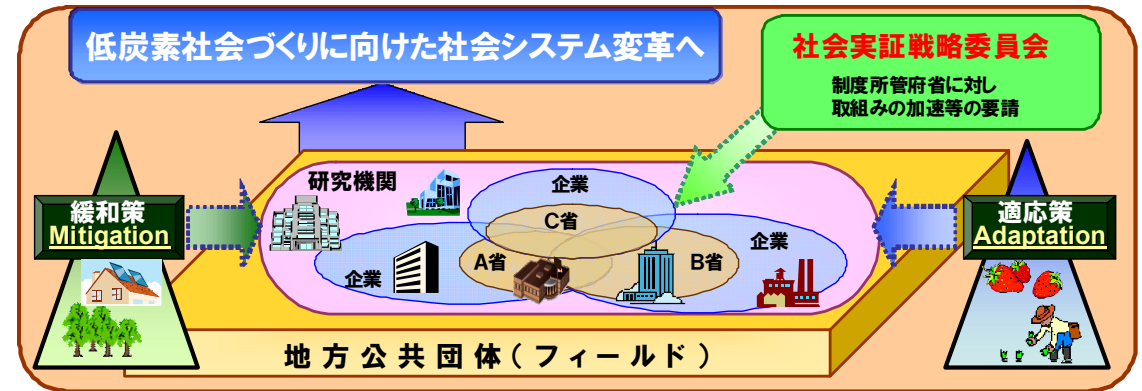
- 健康研究成果の実用化加速のための研究・開発システム関連の隘路解消を支援するプログラム
- 地域再生人材創出拠点の形成
- 戦略的環境リーダー育成拠点形成



気候変動に対応した新たな社会創出に向けた社会システムの改革プログラム

温室効果ガスを削減すると同時に、削減だけでは今後避けられない温暖化の影響に適応するため、気候変動の適応策や緩和策の実施の基礎となる要素技術を開発し、それらを組み合わせることで社会システムの中で地方公共団体等の参画のもと実証実験を行う。また、その実証実験から規制等の制度的隘路を明確化し、気候変動に対応した新たな社会を先取りした都市・地域を形成するための社会システム改革を行う。

- 対象機関** 地方公共団体、大学・独立行政法人等研究機関、企業等（これらの機関で構成されるチームによる共同提案を義務化）
- 実施期間** 原則5年間（3年目に中間評価）
- 実施規模** 年間2億円を上限



研究開始	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	研究開発・実証				社会システムの改善効果の検証
	社会システム改善・普及のための技術開発課題の抽出/規制緩和等の制度的隘路のあぶり出し・解消				

◆平成23年度採択プロジェクト（実施期間：平成23年度～平成27年度）

プロジェクト	中核機関	研究代表者	概要
バイオマス・CO2・熱有効利用拠点の構築	豊橋技術科学大学	大門 裕之	下水汚泥等のバイオマスから肥料及びバイオガスを生産し、発生するCO2、熱も有効利用する低炭素型資源循環拠点を構築する。

◆平成22年度採択プロジェクト（実施期間：平成22年度～平成26年度）

プロジェクト	中核機関	研究代表者	概要
森と人が共生するSMART工場モデル実証	岡山県	小田 喜一	林地残材から新素材のナノファイバーを製造する技術開発を行うとともに、サステイナブルな林エー一体型SMART工場モデルを構築する。
明るい低炭素社会の実現に向けた都市変革プログラム	東京大学	飛原 英治	低炭素社会の実現と高齢社会の問題克服を同時に取り組むために、超小型電気自動車等の開発や高齢者による農地利用等の統合的な実証事件を行う。
グリーン社会ICTライフインフラ	慶應義塾大学	植原 慶介	センサネットワークを活用して、気候変動に対する地域の脆弱性に対応する適応策を策定しその効果を実証する。
気候変動に伴う極端気象に強い都市創り	(独)防災科学技術研究所	中谷 剛	気象観測網を構築し極端気象の発生プロセスを解明するとともに、極端気象早期検知・予測システムを開発し、連携の下で社会実験を行う。

安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム

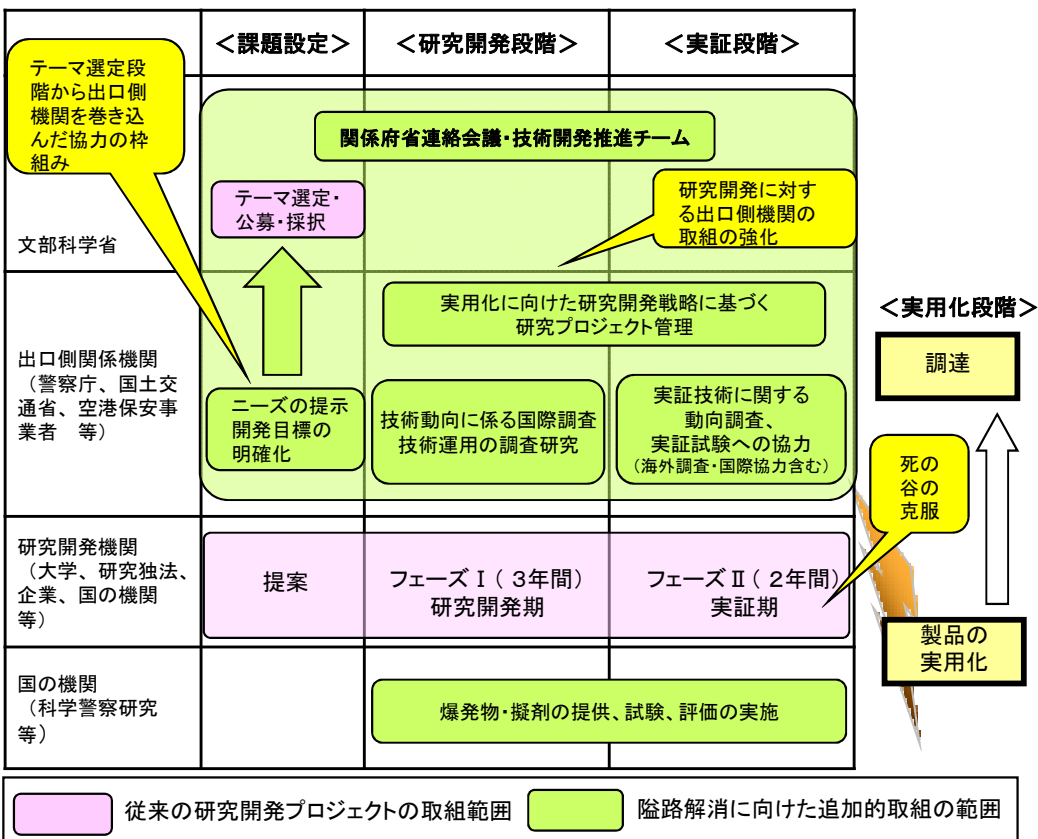
犯罪・テロ対策技術等の構築に資する科学技術について、関係府省の連携体制の下、ユーザーとなる公的機関のニーズに基づいた研究開発を実施し、実用化につなげる。

対象機関 大学又は大学共同利用機関、国立試験研究機関、独立行政法人、民間機関(企業等)等の国内の機関を対象とする(法人格を有する者に限る)。

実施期間 原則5年間。(3年目に再審査を行い、達成目標の達成の見込み、実証試験の見通し等について審査し、継続して実施するプロジェクトを選定する。)

実施規模 平成22年度採択 数千万円～1億円
平成23年度採択 初年度:4,500万円 2年目以降:1億円

例:爆発物の検知技術開発を行う場合



◆平成23年度採択プロジェクト(実施期間:平成23年度～平成27年度)

プロジェクト	責任機関	研究代表者	概要
捜査支援スペクトルイメージング装置の開発	早稲田大学	宗田 孝之	光スペクトル計測技術を多角的に組み合わせ、非破壊・非接触に潜在的な「指掌紋等のヒト由来成分」を漏れなく顕在化して同定検出でき、可搬性に優れたスペクトルイメージング装置を実用化する。
可搬型生物剤・化学剤検知用バイオセンサの開発	大阪大学	民谷 栄一	生物剤・化学剤を用いたテロ事案発生時に、ファーストレスポnderが迅速に現場へ駆けつけ適確な判断が出来る様、隊員が携帯できる小型軽量のシステムに、生物剤及び化学剤をそれぞれ検知可能なバイオセンサシステムを開発する。

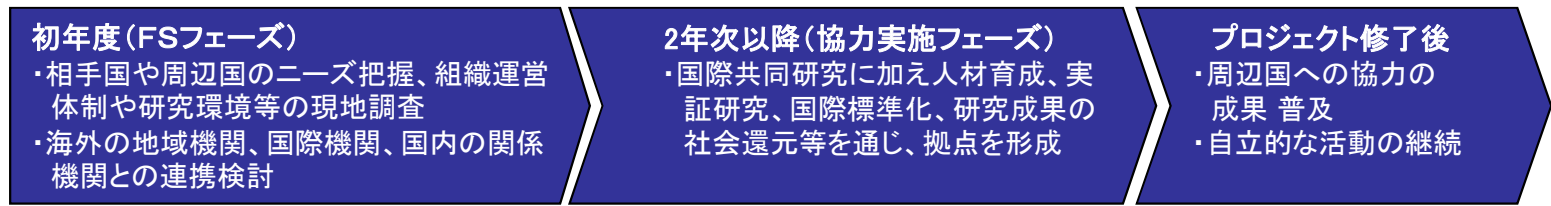
◆平成22年度採択プロジェクト(実施期間:平成22年度～平成26年度)

プロジェクト	責任機関	研究代表者	概要
人物映像解析による犯罪捜査支援システム	大阪大学	八木 康史	犯罪捜査における様々な場面に対応した人物映像解析による捜査支援システムの実現に向けた研究開発を行う。
自動サンプリング式トレース検出システム	(株)日立製作所	坂入 実	空港等のセキュリティ向上を目指し、検査員による作業を伴わずに爆発物探知を行う自動サンプリング式のトレース検出システムを開発し、既存の機器に内蔵もしくは設置スペースの増加を伴わない範囲で併設することにより、社会への実装を行う。
薬物検知用オンサイト質量分析計の開発	科学警察研究所	井上 博之	薬物捜査の現場において利用可能なオンサイト薬物検知装置を開発する。分析機器に関する専門知識がなくても操作でき、タンデム方式の質量分析技術を採用することにより、違法薬物の高精度な判定を可能とする。
ミリ波パッシブイメージング装置の開発と実用化	東北大学	陳 強	空港等の高度の保安対策を要する拠点における、テロ・破壊工作等を未然に防ぐための、危険物検知システムとして、ミリ波パッシブイメージング装置の小型化、軽量化、高画質化を図るとともに、空港保安検査場等の設置余地を考慮し、既設装置との併設あるいは一体化が可能な装置を開発する。
化学剤の網羅的迅速検知システムの開発	科学警察研究所	瀬戸 康雄	イオン化機構とドーパント効果を改良したイオンモビリティスペクトロメトリー(IMS)装置を設計・試作し、化学剤の網羅的迅速検知システムを開発する。
ガンマ線による核物質非破壊検知システム	京都大学	大垣 英明	港湾等に設置して核物質の密輸入を防ぐため、中性子による事前探査及び、逆コンプトンガンマ線の核共鳴蛍光散乱を用いて、意図的に遮蔽された核物質を探知する装置を開発する。
環境適応型で実用的な人物照合システム	オムロン ソーシャルソリューションズ(株)	労 世紅	さまざまな環境で撮影された人物の画像や映像をキーとして、顔画像データベースや複数の監視カメラから自動的に生成され常に更新される人物画像データベースを高速に検索する人物画像検索システムを構築する。
中赤外線電子波長可変レーザーによる遠隔検知	(独)理化学研究所	和田 智之	中赤外線領域においてコンピューターによる広帯域で電子波長制御可能な世界初の波長可変レーザーを構築し、このレーザーを利用した遠隔検知システムを開発する。
陽圧式化学防護服の軽量化等	(株)重松製作所	稻井 巡	陽圧式化学防護服の軽量化、作業可能時間の延長及び狭隘な場所での作業性の向上を目的として研究開発を行う。

途上国におけるグリーン・イノベーションを促進する国際協力の戦略的推進

我が国とアフリカ諸国の研究機関・大学間で、国際共同研究から人材育成・国際標準化も含めたイノベーションに資する継続的な拠点協力をを行う。この科学技術イノベーション協力を支援することにより、グリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションを中心とする我が国の技術の国際展開を、諸外国機関と共に推進する。国際協力の実施に際して、海外の優れた研究機関・研究者との間で、研究ネットワークを構築し、相互扶助的な連携関係を強化することにより、「地球規模問題に関する開発途上国との協調及び協力の推進」を実施する。

<プロジェクトの流れ>



<対象とする取組>

アフリカの大学・研究機関・企業等



科学技術イノベーション協力

国際共同研究に加え、人材育成、実証研究、国際標準化、研究成果を社会に還元する取組等も行い、イノベーションにつながる継続的協力を実現

日本の大学・研究機関・企業等



海外の地域機関・国際機関



- 対象機関** 大学、大学共同利用機関、国立試験研究機関、独立行政法人、民間法人及び民間企業等国内の法人格を有する機関
- 実施期間** 開始年度にフィジビリティ・スタディ(FS)を行い、実現可能性が認められたプロジェクトについては、協力実施フェーズに移行し、原則5年以内の協力をを行う。
- 実施規模** 協力実施フェーズにおいては年間5,000万円を上限

- 我が国との協力関係があるアフリカの研究機関や大学、あるいは我が国の大学等の海外現地機関を活用しながら、アフリカに我が国が継続的に協力を実施する拠点を形成。
- 協力の成果を周辺国へも普及。

- 海外の地域機関、国際機関との連携も模索。

- アフリカ地域とのイノベーションにつながる継続的協力を実現する拠点形成のため、双方に有益なテーマについて、国内の関係機関が連携し、我が国の科学技術を活用したイノベーション創出に資する協力を実施。

◆平成23年度採択プロジェクト（実施期間：平成23年度～平成28年度）

プロジェクト	機関	研究代表者	概要
乾燥地域における灌漑再利用のための革新的下水処理技術開発の国際研究拠点形成	東北大学	原田 秀樹	乾燥地の途上国の人々の健康に重大な脅威を与えている劣悪な水環境汚染の修復と汚水灌漑におけるリスク低減のために、途上国自体の国情や社会経済的条件に合致した適用可能な下水処理技術を創成するための国際研究拠点を現地一体型の新たな枠組の国際共同研究体制の下、形成する。

健康研究成果の実用化加速のための研究・開発システム関連の隘路解消を支援するプログラム

革新的な医薬品、医療機器の迅速な実用化に向けて、出口を見ずえて必要な研究・開発計画の立案等がなされていないと、薬事等の規制に適応するデータの収集が遅延する等、結果として非効率な研究・開発となることが懸念されることから、その克服のための基盤整備の支援を行う。

対象機関 スーパー特区に採択されている研究開発課題のうち大学、独立行政法人等の研究グループ(安全性、有効性の研究を行う機関との共同提案又は安全性、有効性の専門家を含めた提案)

実施期間 原則5年間(3年目に中間評価)

実施規模 原則として年間1億円を上限

◆平成22年度採択プロジェクト(実施期間:平成22年度~平成26年度)

プロジェクト	中核機関	研究代表者	概要
多能性幹細胞由来移植細胞の安全性評価研究	(財)先端医療振興財団	川真田 伸	多能性幹細胞由来移植細胞の開発における安全性評価についての研究を行い、標準化に向けた提案を行う。また、その成果を基に、iPS細胞由来移植細胞による網膜変性疾患の治療を開始することが最終課題である。
免疫難病治療のための次世代型抗体医薬開発	大阪大学	岸本 忠三	免疫難病治療のために、有効性、安全性、利便性が高くかつ安価に製造可能な次世代型抗体の開発と、低分子化合物のスクリーニングによる免疫先端医薬品開発を行うとともに、これら医薬品の迅速な実用化に向けた安全性・有効性評価のための基礎データの収集・蓄積を行う。
歯延命化をめざす歯髄再生実用化の隘路解消	(独)国立長寿医療研究センター	中島 美砂子	抜髄・感染根管歯における歯髄再生治療法の早期実用化のため、隘路解消を目的とし、自家歯髄幹細胞の安全性・安定性の試験法を確立及び歯髄を再生させる治療法の有効性を示す指標を決定する。
患者別に機能発現する階層構造インプラント	大阪大学	吉川 秀樹	患者が個々に求める機能をヒエラルキーデザインにより付与し、“あたかも生体骨のように振る舞う高機能な金属製インプラントを実用・製品化”するために必要な有効性・安全性のデータを加速的に取得する。
迷走神経刺激による心不全治療の最適化	九州大学	砂川 賢二	難治性疾患を治療する情報型治療システムの実用化開発を行い、電気情報型治療システム(超ICD)に搭載される迷走神経刺激の有効性・安全性を最適化する条件を確立する。
iPS由来再生心筋細胞移植の安全性評価	慶應義塾大学	福田 恵一	ヒトiPS細胞技術を応用し、同細胞から誘導した再生心筋細胞を移植することにより、重症難治性心不全治療を行う際の安全性、有効性を確認するための前臨床試験を行う。

※総括責任者は機関の長です。

【背景】

健康長寿社会の実現には、絶え間のない革新的な医薬品や医療機器や新たな治療技術の開発等が必要である。現在、研究・開発の過程には、各種の隘路が存在することから、革新的医薬品等の迅速な実用化には、研究・開発の計画立案段階から出口を見ずえた戦略を検討するなど、その克服が喫緊の課題となっている。

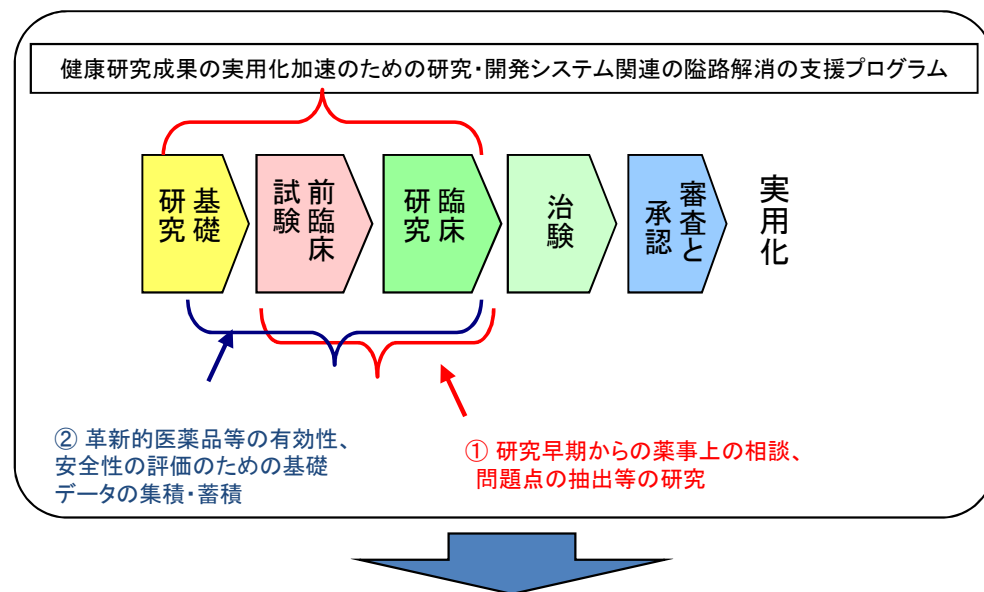
【概要】

- ① 医薬品や医療機器等の製品化の経験の乏しいベンチャー企業や大学、独立行政法人など研究機関における研究・開発(スーパー特区研究)に対して、開発早期段階から出口を見ずえた上で、薬事上の個別具体的な相談を行なうとともに、相談の中で課題や対応策を抽出する研究を行なう。
- ② スーパー特区に採択されている研究開発課題のうち、大学等における研究・開発について、出口を見ずえて有効性・安全性等の基礎データの収集・蓄積を行い、研究成果の迅速な実用化に資するような研究・開発支援を行なう。

【事業の体制】

- ① 国立医薬品食品衛生研究所
- ② スーパー特区に採択されている大学、独立行政法人等の研究グループ
(安全性、有効性の研究を行う機関との共同提案又は品質・安全性の専門家を含めた提案)

研究・開発から実用化に向けた流れ



【健康長寿社会の実現】

- ・革新的医薬品等の有効性、安全性を確保しつつ早期実用化
- ・新たな治療法・副作用の少ない薬物治療
- ・新たな診断、検査手法・予防方法の開発

地域再生人材創出拠点の形成

大学等が有する個性・特色を活かし、将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向け、地元で活躍し、地域の活性化に貢献し得る人材の育成を行うため、地域の大学等（又は地域の大学等のネットワーク）が地元の自治体との連携により、科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を輩出する「地域の知の拠点」を形成し、地方分散型の多様な人材を創出するシステムを構築する。

対象機関 大学、大学共同利用機関及び高等専門学校（地元の自治体との共同提案とする）

実施期間 5年間

実施規模 年間5,000万円を上限

◆平成22年度採択プロジェクト（実施期間：平成22年度～平成26年度）

プロジェクト名	機関	連携自治体	概要
企業を牽引する計算科学高度技術者の養成	神戸大学	兵庫県	地域に集積するものづくり産業を次世代型製造業へ転換させるために、企業内で最先端シミュレーション技術の導入・利活用を牽引するリーダーの養成を目指す。
災害科学的基礎を持った防災実務者の養成	静岡大学	静岡県	自治体や企業等で災害に関する実務に従事している「静岡県防災士」を対象に、災害発生後の「危機管理ノウハウ」にとどまらず、災害の事前予防を目指し、地域の災害特性を理解し、実践的応用力を身につけた人材を育成することを目標とする。
朱鷺の島環境再生リーダー養成ユニット	新潟大学	佐渡市	「朱鷺・自然再生学研究センター」を拠点として、佐渡市および生物多様性を推進する地域の関係機関と共同し、循環型社会の構築をリードする職業人を育成・供給する「朱鷺の島環境再生リーダー養成ユニット」を実施する。
森の国・森林環境管理高度技術者養成拠点	愛媛大学	愛媛県	愛媛県（林業研究センター）及び高知大学と連携し、精密森林管理・森林環境・管理組織・高性能作業システム、木材の高度品質の管理を含めた森林ビジネスに関する知識と技術等を習得した森林環境管理高度技術者を養成する大学院（修士）特別コースと複数の系列科目群から受講生が必要とする知識・技術に関する系列を選択履修する社会人リカレントコースを開設する。
せんだいスクール・オブ・デザイン	東北大学	仙台市	地域の課題にもとづくプロジェクト駆動型のデザイン教育を通じて、多規範適応型のデザイン・マネジメント能力を身に付けたクリエイターを養成し、クリエイティブ産業による地域経済の活性化を図る。
被ばく医療プロフェッショナル育成計画	弘前大学	青森県	弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター内に緊急被ばく医療センターを、弘前大学の附置機関として「被ばく医療総合研究所」を設置し、「被ばく医療プロフェッショナル」育成コースを開講し、高度な被ばく医療の知識と技能の習得を目指す。

対象とする取組

- 地域自治体と連携した科学技術を活用した地域再生のための人材の養成を目的とした取組として、以下の2つを対象とする。
- (A) 地域発の新産業創出や地域の活性化に貢献する人材の養成ユニット
 - (B) 防災、環境、地域医療、少子・高齢化等の地域固有の社会ニーズに対応して、その解決に貢献する人材の養成ユニット

地域の大学等において、地元で活躍する優秀な人材を輩出する「人材養成ユニット」を設置

地域における科学技術システム及び我が国の人材創出システムの改革を推進



※総括責任者は機関の長です。

戦略的環境リーダー育成拠点形成

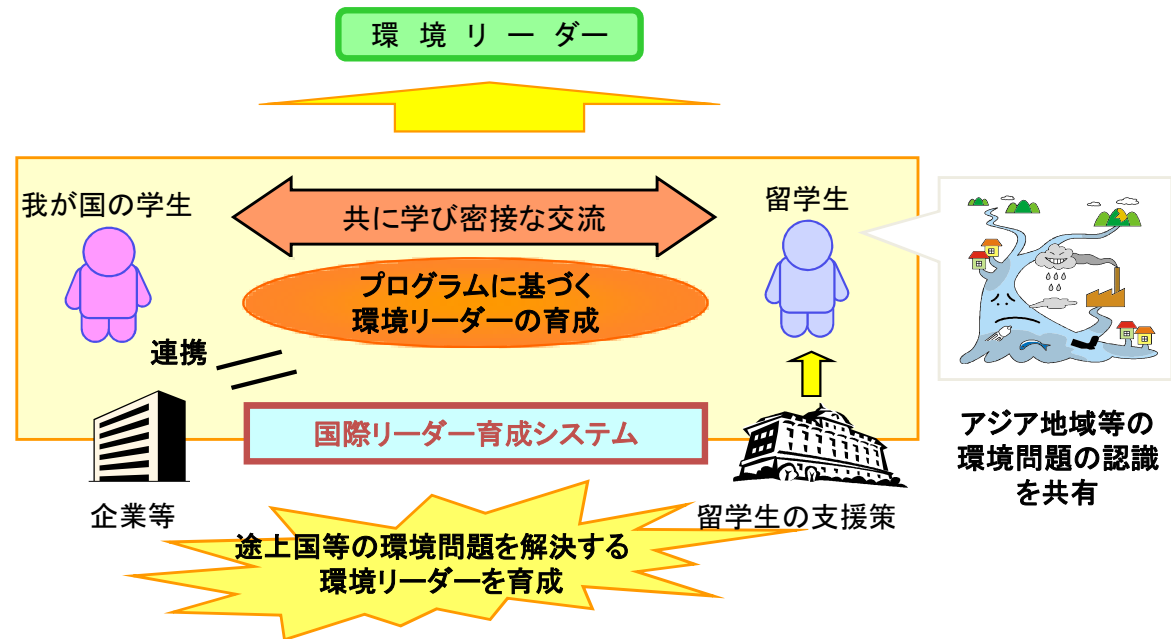
「長期戦略指針～イノベーション25～」に掲げる「世界に開かれた大学づくり」と「世界の環境リーダーの育成」の一環として、また、「科学技術外交の強化に向けて」に掲げる「世界の環境リーダーの育成」を推進するため、途上国における環境問題の解決に向けたリーダーシップを発揮する人材（環境リーダー）を育成する拠点を形成。

- 対象機関** 大学・大学共同利用機関
- 実施期間** 原則5年間(3年目に中間評価)
- 実施規模** 原則として年間2億円を7,000万円を上限

◆平成22年度採択プロジェクト（実施期間：平成22年度～平成26年度）

プロジェクト	機関	概要
東アジア環境ストラテジスト育成プログラム	九州大学	アジアの途上国で深刻化する環境問題へ効果的に対処するため、環境問題に戦略的かつ実践的に対応できる「環境ストラテジスト」の人材育成をする。環境分野の全学研究組織である東アジア環境研究機構が主体となり、全学一体となって、東アジア環境問題の体系的な共通科目と専門科目の履修、東アジアでの現地研修、実践演習、研究指導からなる育成拠点を形成する。
生態系保全と人間の共生・共存社会の高度化設計に関する環境リーダー育成	静岡大学	沿岸と陸域の生態系を保全再生し、生態系維持・管理と人間との共存・共生可能な社会実現の総合的な設計・提案ができる環境リーダーを育成する。長期コース（創造科学技術大学院博士課程）と海外短期コース（現地の大学院生及び大学・行政機関の職員を対象）から成る拠点を形成する。自然・社会の環境関連の科目、環境NGOや国・公共団体と連携したフィールド演習等を行う。
未来社会創造型環境イノベータの育成	慶應義塾大学	実学の精神に基づいて、気候変動リスクに対する緩和・適応の様々な対策をいっそう組織的かつ持続的に教育・研究をするために、低炭素でかつ地球気候変動に適応できる人材育成拠点を形成する。日本人学生と外国人留学生在が共に学び、アジアと世界における日本の環境外交、科学技術外交に活躍できる国際リーダーを育成する。
地下水環境リーダー育成国際共同教育拠点	熊本大学	「日本一の地下水都市」である熊本市は、涵養から流出までの地下水流動全体を踏まえた先進的地下水管理に着手している。社会と地下水の量・質両面の共生を図ることのできる国際的人材を育成する。大学院自然科学研究科を中心に国際共同教育拠点を設置し、アジア・アフリカ博士後期課程の留学生を受入れ、地下水の理学と工学、地下水の法的管理と共生学に関する最先端の講義・実習実験を行う。
国際エネルギー・資源戦略を立案する環境リーダー育成拠点	東北大学	国際的なエネルギー・資源政策や企業の国際戦略を、鳥瞰的な視座から立案できる国際環境リーダーを育成する。アジア・アフリカ地域からの学生及び地域の行政官を選抜し、長期コース（修士課程、博士課程）及び基本コースからなる育成拠点を設置する。高度なエネルギー・資源・水分野の知識や、鳥瞰的視座で環境問題を理解し、政策立案や企業戦略を立案するスキルを実践型カリキュラムにより習得する。

※総括責任者は機関の長です。



育成する拠点の内容

【国際リーダー育成システムの構築】

機関の長によるトップダウン・戦略的な運営体制の下、グローバルな視点を涵養する国際的に開かれた人材育成環境を構築し、国際的な課題解決に貢献できる人材を育成する効果的なシステムをつくりあげる。

【環境リーダー育成プログラムの実施】

国際リーダー育成システムの下で、修士・博士課程相当のアジア諸国等からの留學生と我が国の学生が共に学びつつ、我が国の環境技術・政策等を習得し、修了後は優れた「環境リーダー」として活躍できる人材等を育成。基本コース(1年間)及び長期コース(2-3年間)を設置する。

(プログラムの主な内容)

- ・アジア地域等の環境問題の解決等に必要環境政策や技術を体系的に修得。
- ・講義等のみではなく、企業等へのインターンシップや研究開発への参画等、実践的な内容を包含。
- ・環境リーダーに必要な能力を身につけるために必要な幅広い学識を習得。
- ・国の支援施策の活用等、留學生を支援する十分な財源を措置。
- ・育成された環境リーダーとの関係を維持・発展。

先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

プログラムの概要

工学、医学、薬学、理学などの融合領域や、ナノバイオ、ITなどの先端的融合領域において、次世代を担う研究者・技術者の育成を図りつつ、将来的な実用化を見据え、入り口から出口まで一貫した産学協働により、技術シーズが確立される「研究段階」から、企業による市場創生のための取組が本格化する「事業化段階」まで、いわゆる、研究成果を世に送り出すための壁である「死の谷」を克服することを目指した研究開発を行う拠点形成を支援。



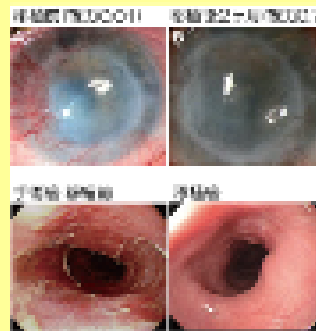
ポイント

- ◆ 産業界との共同提案を義務化。
- ◆ マッチングファンド方式による企業からの多大なコミットメント。
- ◆ 総括責任者を学長とし、組織×組織(大学等×企業)の体制を実現。
- ◆ 採択3年後の再審査で1/3程度に絞込みを行い、生き残った評価の高い拠点を7年間、集中的に支援(最長10年間の支援)。

〔再審査までの3年間:年間3億円程度の支援
本格的実施後 :年間5~7億円程度の支援〕

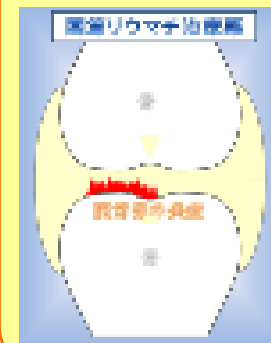
事例紹介

東京女子医大

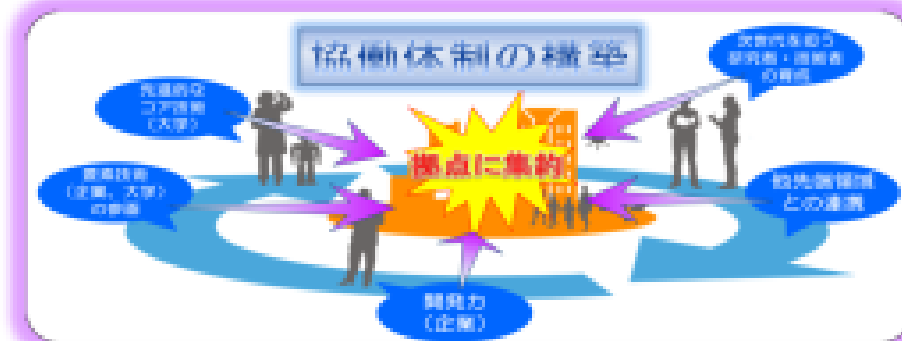
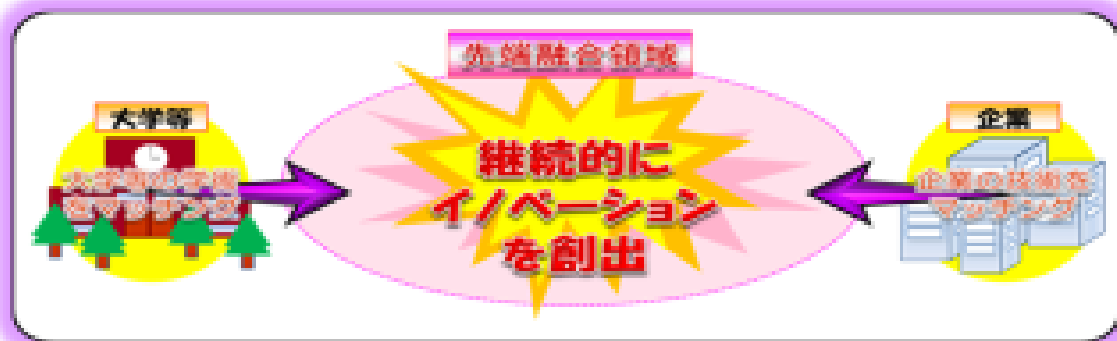


角膜のが原因の視力障害の再生や、手術後の食道狭窄の防止を可能とする細胞シートの開発。

京都大学



リウマチの炎症そのものを抑制し、痛みの原因を根本的に治療する創薬。



テニュアトラック普及・定着事業 ～先進的取組活用促進プログラム～

現状認識

- 第3期及び第4期科学技術基本計画に基づき、若手研究者の自立した研究環境の整備を継続的に支援。
- テニュアトラック教員の新規採用は年々増加(H23:172人→H25:229人)するとともに、制度を導入している大学数も過半数に達するなど一定の成果。一方、RU11におけるテニュアトラック教員の新規採用割合が他の大学等と比べて低い。
- 今後は、各機関・部局で実施する先進的な取組を他機関・部局にも展開するとともに、特に、「国立大学改革プラン」に基づく若手研究者のポスト確保などの人事システム改革と連動した取組を推進。

事業概要

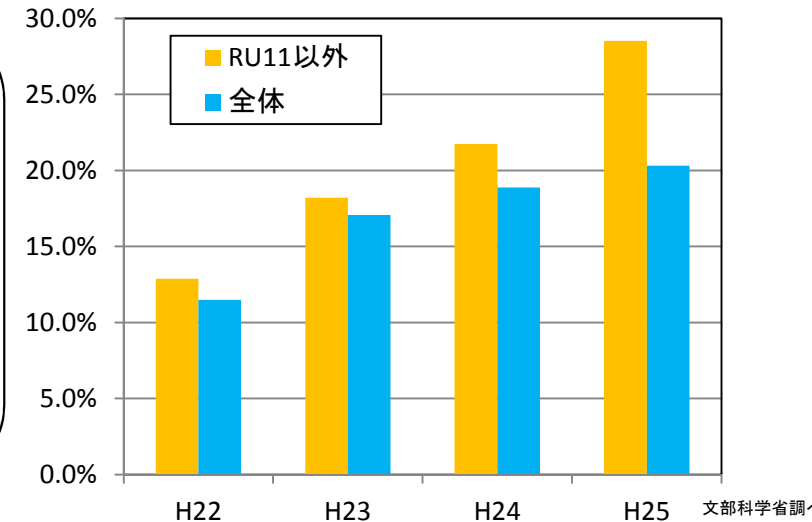
- これまでの取組の成果を踏まえ、各機関・部局での**先進的な取組**（海外PhDの活用促進や女性研究者活用促進等）を他機関・部局に展開するための取組を支援。
- 特に、**全学的な大学改革等の動きと連動**し、人事システム改革の一環として、**テニュアトラック制を導入する大学等を支援**することにより、特に制度の定着が遅れているRU11でのシステム改革を推進。

研究論文数が10年間で1,000本以上の国公立大学（128校）におけるテニュアトラック制度の整備状況

	テニュアトラック制度を導入済の大学等	うち自主的取組として実施した大学等
総数【128】	70(54.7%)	43(33.6%)
うち国立【63】	52(82.5%)	28(44.4%)

文部科学省調べ

事業支援機関(57機関)の自然科学系新規採用教員の雇用形態状況(任期なし教員とTT教員との割合)



先進取組活用型

(具体的取組例)

●海外PhD活用促進:

海外PhD取得者を積極的に採用することで、我が国の研究環境の多様性を確保するとともに、若手研究者に海外へのインセンティブ付与

●女性活用促進:

出産・子育てで一時研究を中断した女性研究者に対して、新たにテニュア教員としての採用を促す取組を実施する大学等を支援

大学改革連携型

(具体的取組例)

●国立大学改革プランとの連携:

「国立大学改革プラン」※に基づく大学改革の動きと連動し、人事制度改革の一環としてテニュアトラック制を導入する大学等を支援

※平成27年度までの「改革加速期間」中に、若手・外国人等のために1,500人分のポストを確保

期待される効果

- 大学改革と連動することで、相乗効果を生み出し、人事制度の定着をさらに加速する。
- 大学の持つ研究ポテンシャルと若手研究者の能力を融合することで優れた研究成果の創出に寄与。

ポストドクター・キャリア開発事業

(※平成23年度より旧科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」をポストドクター・インターンシップ推進事業に統合。平成24年度より本事業の名称に変更。)

課題

民間企業におけるポストドクターの採用実績が低く、産業界も含めた多様なキャリアパスの開拓が必要。

※ポストドクター：博士号取得後、大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授、准教授等の職に就いていない、任期付きの研究者。

【参考】

『第4期科学技術基本計画』（平成23年8月19日閣議決定）(抜粋)

IV.基礎研究及び人材育成の強化

3. 科学技術を担う人材の育成

(1) 多様な場で活躍できる人材の育成

② 博士課程における進学支援及びキャリアパスの多様化<推進方策>

・ 国、地方自治体、大学、公的研究機関及び産業界は、互いに協力して、博士課程の学生や修了者、ポストドクターの適性や希望、専門分野に応じて、企業等における長期インターンシップの機会の充実を図るなど、キャリア開発の支援を一層推進する。

『第2期教育振興基本計画』（平成25年6月14日閣議決定）(抜粋)

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

～四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～

1 四つの基本的方向性に基づく方策

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

基本施策15大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学等の研究力強化の促進

【主な取組】

15-1 独創的で優秀な研究者等の養成

人材の流動化を図りつつ、博士人材の多様なキャリアパスを切り拓くための産学協働の取組を進める。

事業の概要

ポストドクターを対象に、企業等における長期インターンシップ（3ヶ月以上）の機会の提供等を行う大学等を支援する。

支援対象：大学、独法研究機関等（平成20～23年度は機関申請、平成24年度は共同申請）

※平成27年度は10件（15機関）

事業期間：5年間

支援額：1件当たり年間50百万円（上限）

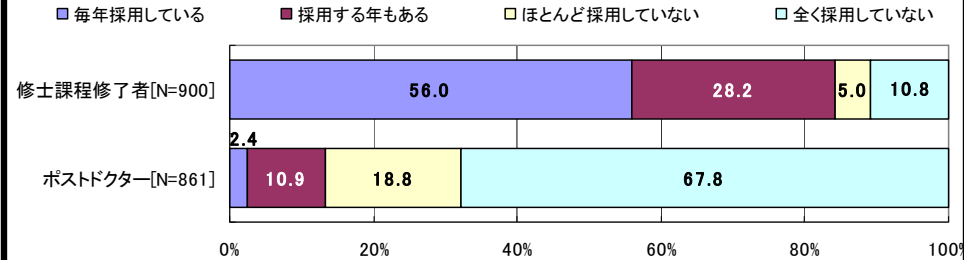
支援内容：ポストドクターを対象にした長期インターンシップ事業を実施する大学等に対して、インターンシップの対象者にかかる経費（人件費、旅費等）や以下の取組を行うための経費を支援。

- ・ インターンシップの対象者への講義
- ・ 実施機関（大学・企業等）、対象者等の交流会
- ・ 関係者（ポストドクター、指導教員、企業等）への意識啓発

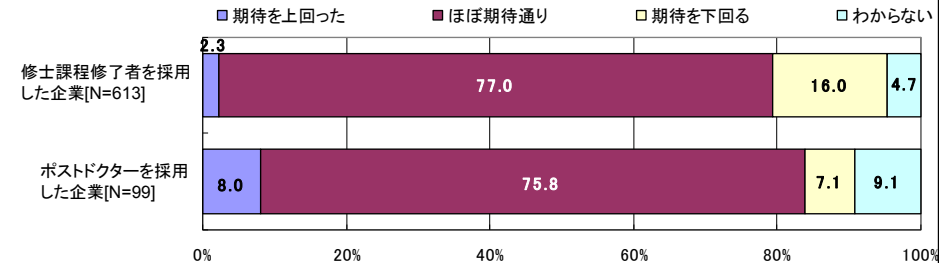
等

※平成25年度以降の新規選定は実施せず。

採用実績：民間企業におけるポストドクターの採用実績は低い

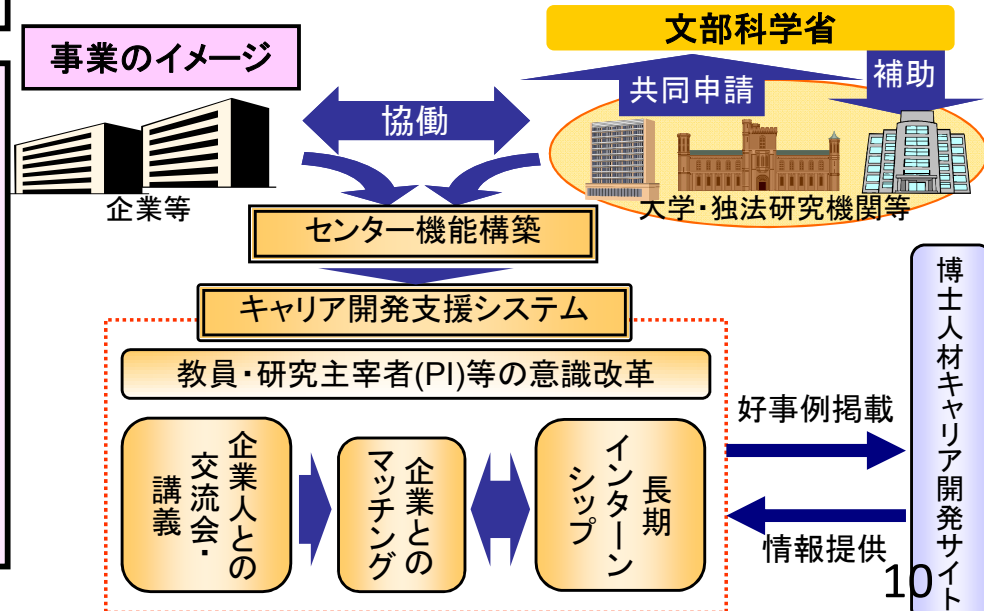


企業の採用後の印象：ポストドクターは採用企業の期待に込んでいる



※「民間企業の研究活動に関する調査報告（平成19年度）」（平成21年1月、文部科学省）より作成。有効回答数：924社。

事業のイメージ



ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ

(旧 女性研究者研究活動支援事業)

現状認識

- 我が国の女性研究者数は増加傾向にあるが、その割合は、諸外国と比較して、なお低い水準。特に、企業等における女性研究者の比率が低水準のまま推移。(全体:14.4%、企業等:8.1%)
- 研究者が研究活動を継続する上で、出産・育児・介護等との両立が困難。
- 研究者の業績評価に当たって、育児・介護に対する配慮が不足しているとの指摘。

研究者本人・研究者を採用・業績評価する大学・研究機関の双方にとって、研究環境のダイバーシティを推進するインセンティブが働いていない

○日本再興戦略改訂2014(平成26年6月閣議決定)

2-2. 女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍推進/外国人材の活用

⑩キャリア教育の推進、女性研究者・女性技術者等の支援等

女性登用等に積極的に取り組む大学に対する支援、女性研究者の研究と出産・育児等の両立のためのワークライフバランス配慮型研究システム改革、女性技術者等の育成や就業環境整備等を実行する。

事業概要

- 大学・研究機関におけるダイバーシティのある研究環境の実現に必要な以下の取組を推進することにより、多様な発想や経験を有する人材が主体性を持って活動し、優れた研究成果の創出やイノベーションを持続的に生み出す社会の実現を目指す。

(1) 研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上など、研究環境のダイバーシティ実現に関する目標・計画を掲げ、優れた取組を実施する大学・研究機関を選定し重点支援。(成果を上げた機関については再指定可)

対象機関：大学、国立研究開発法人等

実施期間：5～6年間(うち補助期間3年間) (※法人の改革サイクルと整合)

【改革の基本的方向性】

機関全体への展開・支援の柔軟化・プラットフォーム化

特色ある先進的取組(特色型)

機関の中期目標等にダイバーシティ実現のための具体的な目標を設定するとともに、部局毎のきめ細やかな女性研究者支援を実現し、ライフイベント中の研究者を組織として支える取組を推進するなど、**先進的な個別取組を機関全体の取組に展開する大学・研究機関を支援**。

複数機関プラットフォーム形成取組(連携型)

機関毎の**先進的な取組をプラットフォーム化することで他機関へ展開**する大学・研究機関を支援。特に、**企業等を連携機関に参画**させることを条件とすることで、**企業研究者が学生のロールモデル**となる効果とともに、**ライフイベント中の企業研究者のキャリアパスの継続**を図る。

支援メニューの具体例

【目標・計画の設定】

・研究環境のダイバーシティ実現のための目標(数値目標)、計画等の設定

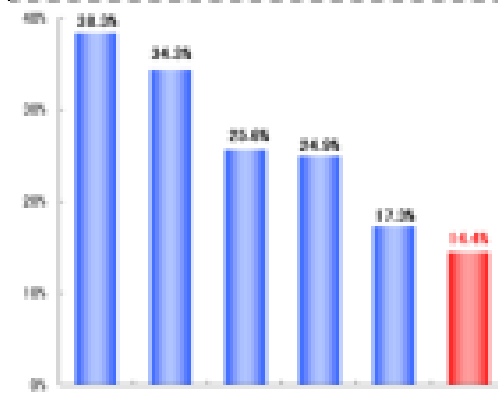
【研究の継続・復帰】

- ・ライフイベント中に、研究補助者の配置
- ・病児保育を含め学内保育所の設備整備・運営
- ・研究者夫婦の同居が可能となるよう、一方の研究者の雇用・斡旋
- ・メンターの配置やIT環境整備によるライフイベント中の研究継続の環境整備
- ・ライフイベント等により研究継続を断念した者の研究活動の再開促進

【支援終了後の継続性】

・マッチングファンド方式などにより、支援終了後の自主的な継続性を担保

主要先進国における女性研究者の割合



〈出典〉
「総務省 科学技術研究調査報告」(日本:平成25年時点)
「OECD "Main Science and Technology Indicators"」(英国:平成22年時点、フランス:平成22年時点、ドイツ:平成21年時点、韓国:平成23年時点)
「NSF Science and Engineering Indicators 2006」(米国:平成15年時点)

(2) 研究活動を主導する女性リーダーの活躍を促進するため、優れた女性リーダーの活躍が期待される研究領域に、女性PO(Program Officer)を積極登用する研究プロジェクトを創設

科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業

現状認識

- 若手研究者は、安定的な職を得るまでの間、**長期にわたって任期付ポスト間の異動を繰り返す傾向**にあり、**雇用が不安定**。そのため、中長期的なキャリアパスを描いて研究を行うことのできるような環境整備が不可欠。
- 研究支援人材は**専門職化ができておらず、キャリアパスが不明確**であり、**人材が不足**(研究者1人当たりの研究支援人材数は0.25人と国際的に低い値)。そのため、継続的かつ安定的に研究支援人材を育成・確保し、活躍の場を提供できるような仕組みの整備が必要。

○改正研究開発力強化法及び任期法への対応

- ・労働契約法の特例の対象となる研究者等については、改正法の附則第2条及び附帯決議を踏まえ、その**育成や雇用の在り方について政府として検討・実施することが求められており、対応が不可欠**。また、特に研究支援人材については改正法の第10条の2で、その人材の確保等の支援に必要な施策を講ずることが求められている。

○科学技術イノベーション総合戦略2014(平成26年6月閣議決定)

- 第3章 科学技術イノベーションに適した環境創出 3. 重点的取組
(1)「イノベーションの芽」を育む ①多様で柔軟な発想・経験を活かす機会の拡大
・**公正・透明な評価制度に基づく若手研究者の安定的な雇用と流動性を確保する仕組みの拡大**

事業の概要

- 複数の大学・研究機関等で“**コンソーシアム**”を形成し、企業等とも連携して、**若手研究者及び研究支援人材の流動性を高めつつ、安定的な雇用^(※)を確保**することで、**キャリアアップを図るとともに、キャリアパスの多様化を進める仕組みを構築**する大学等を支援。

(※) 年俸制やクロス・アポイントメント制等混合給与制度等の導入促進も流動性確保の観点から望ましい。

【コンソーシアム】

※新たに3~5拠点採択予定

A大学

B独立行政法人
(国立研究開発法人)

民間企業・海外の研究機関等

運営協議会

- ・流動性を保ちつつ、安定的な雇用を確保。人材の審査・選定・評価
- ・多様なキャリアパスの整備
- ・研究力強化のため、研修や教育プログラムの開発・実施

産学頭脳循環

●国によるコンソーシアムへの支援内容

- ・コンソーシアムの管理運営のための経費
- ・支援対象とする研究者及び研究支援人材の person 費、研究者のスタートアップ資金
- ・産学頭脳循環において企業等に派遣した研究者の研究資金及び当該研究者に替わる教員(海外・民間企業からの招へい教員も含む)の person 費(一部)
- ・研究支援人材のための教育プログラムの開発・実施のための経費
- ・研究倫理教育責任者の配置のための経費 等

期待される効果

- 複数の機関が共同した形で科学技術イノベーションの創出を担う人材を育成する新たなシステムの構築・定着
- 若手研究者の過度な流動性を巡る課題を克服することにより、優秀な若手研究者の研究環境の向上やキャリアパスの多様化に貢献
- 優秀な研究支援人材の育成・確保を図り、我が国の研究支援体制の強化を促進

⇒若手研究者・研究支援人材の育成や雇用の在り方への新たなモデルの提示と優れた研究成果の創出や新領域の開拓に寄与。

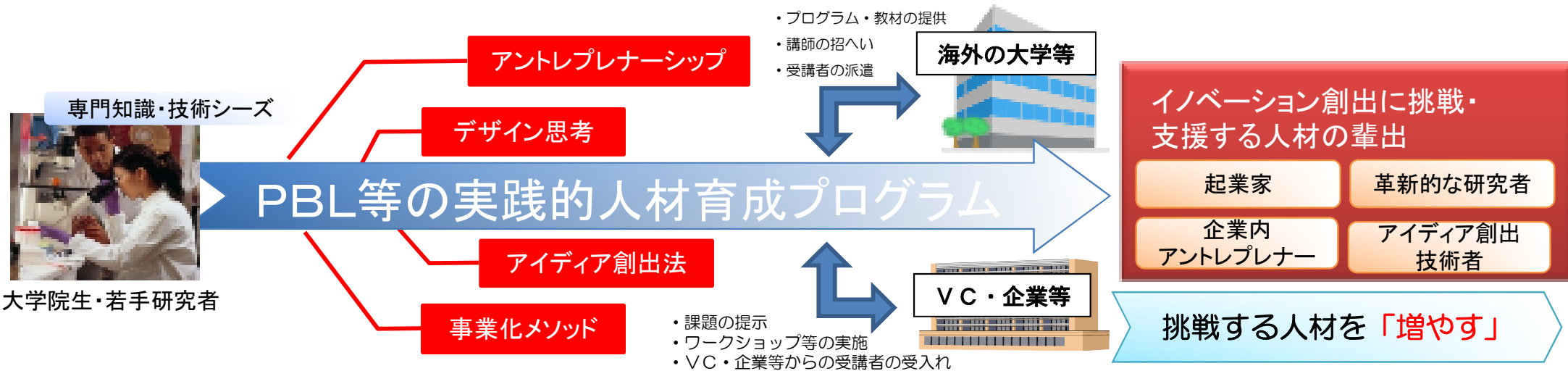
グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）

現状分析・課題

- 我が国の成長の原動力となるイノベーション創出を推進するためには、専門分野を持ちつつ、幅広い視野や課題発見・解決能力、起業家マインド、事業化志向を持つ人材を育成し、大学発ベンチャーや産業界での新規事業創出を促進することが必要。
- 専門知識や研究開発力を持つ人材は育成されてきたが、ベンチャー業界に飛び込む人材や企業内でイノベーションを起こす人材へのニーズが急増。
- 大学とVCのネットワーク等、大学発ベンチャーが成長するための環境（イノベーション・エコシステム）が未発達。

事業の概要

- **取組内容**: 海外機関や企業等と連携し、起業に挑戦する人材や産業界でイノベーションを起こす人材の育成プログラムを開発・実施する大学等を支援【プログラムの例】
 - ・ベンチャーキャピタリスト、メーカー、金融機関や大学を巻き込み、事業化メソッドや起業家マインドを若手研究者が取得するプログラム
 - ・デザイン思考や異分野融合型のアプローチで解決を図るPBL(Project Based Learning: 問題解決型学習)等を中心としたプログラム
- **受講対象者**: 大学院生・若手研究者・ポスドク等。ただし、採択機関外にも開けていることが条件。
- **採択機関数・補助事業期間**: 13機関・3年間(平成26～28年度)



平成27年度増要求内容

我が国の起業家・イノベーション人材育成の促進とイノベーション・エコシステム構築のため、共通基盤事業の取り組みを行う機関を選定し、日本全体の取り組みを強化。

- ① 採択機関間の連携したノウハウ共有、カリキュラムの深化
- ② 非採択機関と連携したノウハウ共有や指導者養成
- ③ 採択機関、非採択機関、民間企業を含めたネットワークの強化
- ④ 全国的なイベントの実施による起業・イノベーションの促進
- ⑤ 採択機関の存在しない地域における事業の実施

単独機関では不可能なカリキュラムの開発とイノベーション・エコシステムの構築を実現

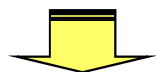


期待される効果

- 専門知識や研究開発の素養を持ち、課題発見・解決能力、起業家マインド、事業化志向を身につけ、大学発ベンチャー業界や大企業でイノベーションを創出する人材を育成。
- 我が国におけるVC・企業・大学・研究者間のネットワークを強化し、持続的なイノベーション・エコシステムを構築することで、大学発ベンチャーや新事業創出の素地を醸成する。

取組実施の背景

- 科学技術イノベーション政策の推進において「研究開発プロジェクト」と「研究開発基盤」は車の両輪。
- 第4期科学技術基本計画が掲げる「科学技術イノベーションによる重要課題の達成」のためには、産学官が一体となって研究開発を実施できる体制構築が不可欠。
- 大学・独法等の研究機関が所有する研究施設・設備には、先端的かつ領域横断的で、産学官から広く利用ニーズのあるものが多数存在。
しかし、外部利用体制や運転資金、人的リソースの不足等により十分な活用がなされていない。
(研究開発力強化法では、研究開発施設等の共用の促進を図るために国が所要の施策を講じること等を規定しているが、これまでの取組は十分でない)
- 我が国全体として研究基盤を戦略的に活用・強化するという視点が不足。(研究基盤戦略の欠如)



国として対応を検討

- 科学技術イノベーション総合戦略2014に「大学や公的研究機関が我が国の研究力・人材力強化の中核的な拠点として必要な役割を果たすことができるよう・・・国内外に開かれた施設・設備の共用等を進める」が明記。
- 科学技術・学術審議会先端研究基盤部会(平成24年8月報告書)では、我が国の研究基盤を分野を越えて俯瞰的に捉え、効果的に機能させるためのシステムとして「研究開発プラットフォーム」の構築を提案。この実現に向けた取組の着実な実施が必要。
(予算を伴う施策とシステム改革を効果的に実施)



取組の概要

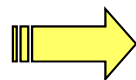
(1) 先端研究基盤の共用促進(34機関)

- 大学・独法等が所有する外部利用に供するにふさわしい先端研究施設・設備等を産業界をはじめとする産学官の研究者に広く開放(共用)する取組について、34機関を支援。
- 具体的には、①無償利用(トライアルユース、産学連携無償利用)、②成果公開有償利用(実費一部負担)、③成果占有有償利用(実費全額負担)のフェーズを対象として、外部共用に必要な経費(運転・維持管理、高度利用支援等)を補助。



(2) 共用プラットフォームの形成(2拠点)

- 産学連携、異分野融合によるイノベーション促進に向けて、プラットフォーム形成を担う共用施設(複数機関によるチーム)に対する支援を強化。
- 最先端技術の中核に、同一技術領域の施設・設備からなるネットワークを構築する技術先導型の共用プラットフォームとして、光ビームプラットフォーム及びNMRプラットフォームを支援。
- 具体的には、取りまとめ機関を中核とした高度利用支援体制の構築取組(利用システムの標準化、企業ニーズの把握、人材育成取組の実施、コーディネーターの配置、外部機関との連携等)への支援等を行う。また、プラットフォームの連携を強化するため、人材育成支援(機関間の交流・研修)やユーザーニーズに基づく施設・設備の充実を図る。



- ・ 産学官が共用可能な研究施設・設備の拡大
- ・ 研究施設・設備の利便性の向上と革新的研究成果の創出への貢献 14

○ X線自由電子レーザー重点戦略研究課題の推進

- SACLAは、物質の原子レベルでの構造や超高速動態・変化を解析できる世界最先端の研究施設（世界に2つしかないXFELのうちの一つ）。平成24年3月に「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」に基づく共用を開始。
- 人類が初めて手にした極めて革新的な光源であるため、その利用技術を発展させることが必要。先行する米国では、大規模なチームを構築し、平成21年より強力に研究を推進。
- **国家基幹技術として整備されたSACLA**について、その性能を最大限発揮できる利用技術・装置を確立し、**世界に先駆けて先導的な成果を創出することが重要！**
- そのため、ライフ・グリーンイノベーション等の実現に向け設定した「**重点戦略課題**」について、研究機関や大学等が一体となったチームを編成し、**重点的かつ強力に利用研究を開拓・推進**する。



■ 期待される成果例と社会への波及効果

有力な創薬ターゲットであったが構造決定が極めて困難な膜タンパク質について、ナノ結晶を用いた構造解析手法や高性能スパコンによるシミュレーションを活用し、原子レベルでの構造・動態解析を可能とする技術を確立し、先導的な解析事例を創出。



創薬業界をはじめとした利用が本格化し、大量の膜タンパク質解析データに基づいた革新的かつスピーディな創薬が実現されるなど、ライフイノベーションを創出。

これまで解析が不可能であった、触媒反応のダイナミズムや太陽電池の電荷発生過程等の「超高速の化学反応ダイナミクス」の原子分解能での動態の可視化技術を確立し、先導的な解析事例を創出。

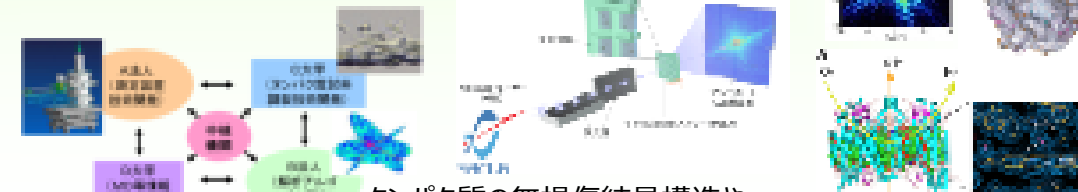


自動車メーカーや半導体メーカーなどの製造業界をはじめとした利用が本格化し、環境汚染物質を安全に吸着・放出する新規気体吸着素子や、超高効率太陽電池が実現されるなど、グリーンイノベーションを創出

■ 課題研究の実施スキーム

平成24年度より、12課題を採択し、研究開発を推進。

- ①創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発
- ②X F E Lとパワーレーザーによる新極限物質材料の探索
- ③パルス状コヒーレントX線溶液散乱による複雑系生体分子の可視化
- ④SACLAにおける低温X線回折イメージング実験の展開と標準化
- ⑤球状構造体を利用した生体超分子複合体の構造解析法の開発 ※H25終了課題
- ⑥無損傷・動的結晶構造解析による生体エネルギー変換過程の可視化
- ⑦固体と液体及び界面の電子状態、スピン状態のダイナミクスの研究
- ⑧気相・液相・固相反応のフェムト秒ダイナミックイメージングを目指して
- ⑨凝縮系光反応のフェムト秒X線分子動画観測技術の開発
- ⑩相変化記録膜材料のX線回折プローブによる格子ダイナミクス
- ⑪溶液化学のX F E L時間分解分光の開拓
- ⑫相転移のピコ秒ダイナミクスの可視化

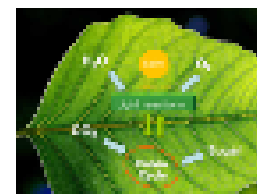


タンパク質の無損傷結晶構造や生体分子複合体など微細な資料の精緻なデータを取得 15

光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発

<プログラムの概要>

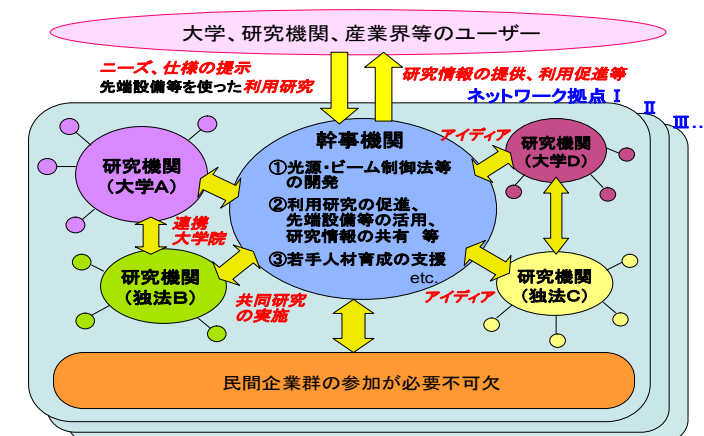
- 光科学技術・量子ビーム技術は、材料、ライフサイエンス、I T、環境等の広範な科学技術や微細加工等の産業応用に必要不可欠な基盤技術。
- 我が国の光・量子ビーム技術のポテンシャルと他分野のニーズとを結合させ、産学官の多様な研究者が連携融合するための研究・人材育成拠点形成を推進。
- 平成27年度は、「最先端の光の創成を目指したネットワーク研究拠点プログラム」、「光・量子融合連携研究開発プログラム」、「光・量子ビーム技術・施設に関する調査研究」を引き続き推進し、最終年度に向けて研究成果の創出を促進する。



光合成反応を解明
→ 人工光合成の実現へ



～ ネットワーク型研究拠点のイメージ図 ～



<事業内容>

【対象】

幹事機関を中心に、複数の大学、公的研究機関等が参画したネットワーク型研究拠点を、公募により採択。

【ネットワーク拠点の機能】

- ① 世界に例のない独自の先端光源・ビーム制御法等の研究開発
- ② 我が国の国際競争力の強化を実現する先導的利用研究とその実現に向けた基盤技術開発
- ③ 先端光源等を活用した異分野ユーザー研究者との連携
- ④ 連携大学院等の仕組みによる、次世代を担う若手人材育成

光・量子融合連携研究開発プログラム (H25～H29)

我が国が有する施設・設備を横断的・統合的に活用する光科学技術と量子ビーム技術の融合・連携による先導的利用研究と、融合・連携促進のための次世代加速器の高度化等の研究開発を推進するとともに、若手人材等の育成を図る。

連携

最先端の光の創成を目指したネットワーク研究拠点プログラム (H20～H29)

新たな発想による最先端の光源や計測手法の研究開発を進めると同時に、先端的な研究開発の実施やその利用を行い得る光科学技術に関わる若手人材の育成を図る。

光・量子ビーム技術・施設に関する調査研究

イノベーション創出を支える光・量子ビーム技術の研究開発や融合・連携を効果的・効率的に推進するため、最先端の光・量子ビーム技術・施設に関する調査を実施。

➡ ネットワーク拠点構築による光・量子ビーム技術の融合・連携実現や新たな基盤技術開発の推進により、イノベーションの促進に貢献！

提 案 書 類

1. 提案書 別紙 5 - 3

2. 提案書 別紙 5 - 3 - 1

3. 提案書 別紙 5 - 3 - 2

4. 総合評価基準対応表 別紙 5 - 4

5. 添付資料

①会社概要

②事業報告書（直近のもの）

③収支決算書（直近のもの）

④受託実績

⑤必要に応じた資料

【用語解説や提案詳細説明資料（提案書本文との対応関係を明確にする。）など。】

（ 担当者 ）

①社名、役職

②氏名

③住所、電話番号、メールアドレス

提 案 書 類 作 成 要 領

この要領は、一般競争入札（総合評価落札方式）にかかる提案書類の作成の要領について説明するものです。

1. 文部科学省が提示する資料・仕様書、総合評価基準

2. 入札者が提案する資料

①提案書類

②提案書 別紙5-3

③提案書 別紙5-3-1

④提案書 別紙5-3-2

⑤総合評価基準対応表 別紙5-4

⑥添付資料

- ・会社概要
- ・事業報告書（直近のもの）
- ・収支決算書（直近のもの）
- ・受託実績
- ・必要に応じた資料

【用語解説や提案詳細説明資料（提案書本文との対応関係を明確にする。）など。】

3. 提出部数等

入札者は、上記2の資料を紙媒体で10部を提出するとともに、電子媒体（ファイル形式は、ワード、エクセル、パワーポイント、PDF形式とし、これによりがたい場合は当省担当者に申し出ること。）を提出（電子メール可）してください。

4. 技術審査

提案書類によるプレゼンテーションは、40分程度（説明20分、質疑応答20分）となります。

プレゼンテーションにおいては、提案書類のほか、要約した資料を使用することが可能です。

なお、プレゼンテーションに係る機材（プロジェクターを除く）は、自らち込むこととしてください。

5. 留意事項

提案書類の作成にあたっては、委託契約書（案）及び科学技術・学術政策局、研究振興局及び研究開発局委託契約事務処理要領を踏まえて作成し、専門的な知識などを有しなくても評価可能なものとしてください。

提案書類に対し、当省担当者から補足資料の提出や補足説明を求めることがあります。

6. その他

提案書類は、返却されません。

提案書類は、「個人情報保護に関する法律」（平成15年05月30日法律第57号）その他の観点から、当該入札以外の目的には使用せず、提案内容に関する秘密は厳守します。

なお、契約締結に至った提案は、必要に応じて公表されることがあります。

提 案 書

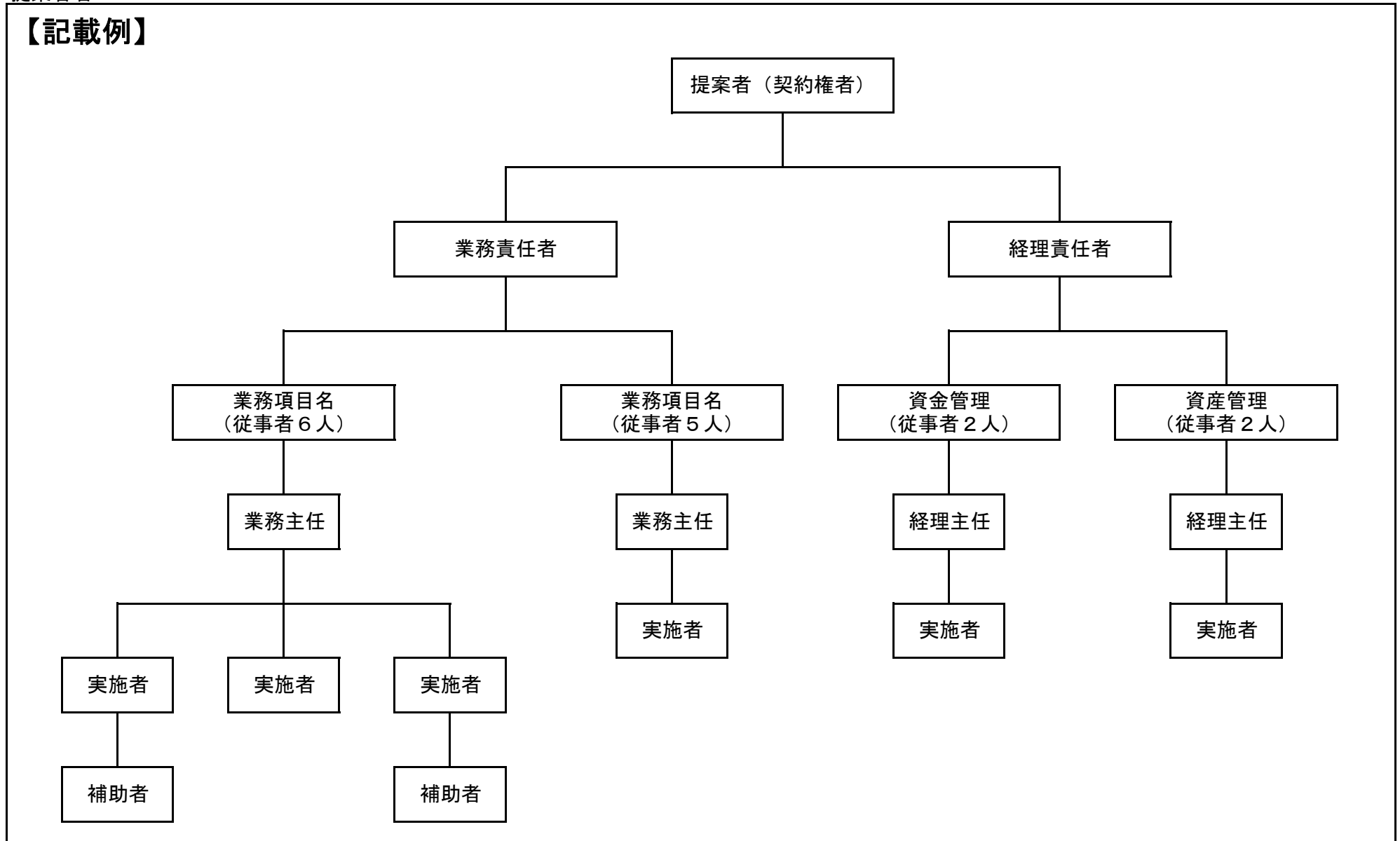
1. 委託業務の題目	研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務）
2. 委託業務の目的	提案する業務の目的を具体的に記載する。
3. 成果の目標	上記の委託業務の目的を達成するための成果の目標を具体的に記載する。
4. 業務の方法	上記の委託業務の目的、成果の目標を達成するために実施する業務の方法を具体的かつ詳細に記載する。

5. 業務実施体制	<p>(提案者 (契約権者)) 住所 役職 氏名</p> <p>(業務責任者) 役職 氏名</p> <p>(経理責任者) 役職 氏名</p>	
	<p>(実施体制、人員数、配置など) 実施体制、人員数、配置などの具体的な説明を記載するほか、別紙 5 - 3 - 1 を作成。</p>	
	<p>(経営基盤) 業務を円滑に実施するための経営基盤の具体的な説明を記載する。</p>	
	<p>(業務責任者等の実績及び能力) 業務責任者など業務従事者が、同種業務や類似業務の実績、業務に関する特許、知見、知識を有している具体的な説明を記載する。</p>	
6. 施設・設備の状況	<p>業務に必要となる施設・設備の保有状況、業務の効果的・効率的実施に資する配置などの具体的な説明を記載する。</p>	<p>(名称) (数量) (設置場所)</p>
		<p>(名称) (数量) (設置場所)</p>
		<p>(名称) (数量) (設置場所)</p>
7. 組織の実績及び能力	<p>組織が、同種業務や類似業務の実績、業務に関する特許、知見、知識を有している具体的な説明を記載する。</p>	
8. 委託業務実施期間	<p>平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで (但し、本件業務にかかる平成 27 年度予算の成立を条件とする。)</p>	
	<p>業務の期間、工程などの具体的な説明を記載するほか、別紙 5 - 3 - 2 を作成。</p>	

委託業務題目：研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務）

提案者名：

【記載例】



総合評価基準と提案書の対応表

科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務 評価項目及び得点配分基準

評価項目 (要件)	基礎点	加点	提案書 項目番号
1. 調査業務の実施方針	25	25	
1-1. 調査内容の妥当性、独創性	10	10	2、3、4
* 1-1-1. 実施要項記載の事業内容について全て提案されているか。	5	/	
・ 1-1-2. 実施要項等に示した内容以外の独自の提案があり、その提案内容は優れているものか。	/	10	
* 1-1-3. 偏った調査内容となっていないか。	5	/	
1-2. 調査方法の妥当性、独創性	10	10	
* 1-2-1. 事業趣旨・目的・内容を正しく理解しており、調査の抽出・分析方法が妥当なものとなっているか。	5	/	
・ 1-2-2. 分析手法に事業成果を高めるための工夫があるか。	/	10	
* 1-1-3. 調査項目・調査手法が具体的かつ明確であるか。	5	/	
1-3. 作業計画の妥当性、効率性	5	5	8
* 1-3-1. 作業計画の日程・手順等に無理が無く、事業趣旨・目的・内容に沿った実現性があるか。	5	/	
・ 1-3-2. 作業の日程・手順等が効率的なものとなっているか。	/	5	
2. 組織の経験・能力	15	15	
2-1. 組織の類似調査業務の経験	/	5	5、6、7
・ 2-1-1. 過去に類似の調査（研究課題の選定や進捗管理、経費の執行監理及び調査分析に関する業務を本業務と類似した業務内容により実施するものの請負又は受託）を実施した実績があるか。	/	5	
2-2. 組織の調査実施能力	15	5	
* 2-2-1. 業務計画通り、事業が遂行可能となる人員が確保されているか。	10	/	
・ 2-2-2. 幅広い知見・人的ネットワーク・優れた情報収集能力を有しているか。	/	5	
* 2-2-3. 業務を実施する上で適切な財政基盤、経理能力を有しているか。	5	/	
2-3. 調査業務に当たってのバックアップ体制	/	5	
・ 2-3-1. 円滑な業務実施のための人員補助体制が組まれているか。（緊急時の対応含む。）	/	5	
3. 業務従事予定者の経験・能力	10	10	
3-1. 業務従事予定者の類似調査業務の経験	/	5	5
・ 3-1-1. 過去に類似の調査（研究課題の選定や進捗管理、経費の執行監理及び調査分析に関する業務を本業務と類似した業務内容により実施するもの）を実施した実績があるか。	/	5	
3-2. 業務従事予定者の調査内容に関する専門知識・適格性	10	5	
* 3-2-1. 調査内容に関する知識・知見を有しているか。	10	/	
・ 3-2-2. 調査内容に関する有益な人的ネットワークを有しているか。	/	5	

科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務
工程管理表（進捗状況報告書）

別紙6

- ① 社会システム改革と研究開発の一体的推進
- ② 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム
- ③ 科学技術関係人材の養成事業
- ④ 科学技術共通基盤強化促進事業

更新日：平成 ○年 ○月 ○日

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期				
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
審査	公募	・文部科学省が行う公募要領、Q&A等作成支援	アナリスト(課題調査・事業担当)9.															
		・公募説明会の開催(企画立案、出席者の受付、運営(会場設 営、資料準備等)) ・公募に関する問い合わせ対応	アナリスト(制度調査・ 企画担当)17.															
		・公募情報、Q&Aのホームページ掲載、文部科学省HPへのリン ク	アナリスト(制度調査・ 企画担当)16.															
	応募受付	・応募書類の受付、応募結果の文部科学省への報告および提出	アナリスト(制度調査・ 企画担当)17.															
		・応募書類の照合、内容確認等	アナリスト(課題調査・ 事業担当)9.															
	審査の実施	・外部審査組織(審査作業部会)の設置、審査委員案作成・文部 科学省への提示、審査委員の就任依頼、審査委員委嘱手続き	アナリスト(制度調査・ 企画担当)10.															
		・書面審査資料等の作成、審査委員への送付・事前説明、書面 審査結果のとりまとめ	アナリスト(制度調査・ 企画担当)11.															
		・審査作業部会(書面審査・面接審査)の開催(審査委員との連 絡調整、運営(会場設営、資料準備等)等)	アナリスト(制度調査・ 企画担当)11.															
		・面接審査資料等の作成、(応募者に対する面接に向けた事前 確認事項に係る書類の作成依頼、収集、整理等)	アナリスト(課題調査・ 事業担当)7.															
		・応募者に審査結果(採択・不採択)を通知 ・審査委員への謝金・旅費の支払	アナリスト(制度調査・ 企画担当)11.															
	報告等	・審査結果一覧作成、審査コメントの整理、審査結果案のとりまと め、文部科学省へ提出	アナリスト(制度調査・ 企画担当)12.															
		・審査結果報告書(審査の経緯、概要、審査結果及び参考資料 等)をまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(制度調査・ 企画担当)13.															
		・審査結果のホームページ掲載、文部科学省HPへのリンク	アナリスト(制度調査・ 企画担当)16.															

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期							
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
評価	会議等開催支援	・文部科学省が実施する評価に係る会議等の開催支援(資料作成、プロジェクト実施機関の取組状況等に係る情報提供)	アナリスト(制度調査・企画担当)14.																		
	評価の実施	・外部評価組織(評価作業部会)の設置、評価委員案作成・提示、評価委員の就任依頼、評価委員委嘱手続き	アナリスト(制度調査・企画担当)10.																		
		・書面評価資料等の作成、評価委員への送付・事前説明、書面評価結果のとりまとめ	アナリスト(制度調査・企画担当)11.																		
		・評価作業部会(書面評価・面接評価)の開催(評価委員との連絡調整、運営(会場設営、資料準備等)等)	アナリスト(制度調査・企画担当)11.																		
		・プロジェクト実施機関に対する、成果報告書(書面評価資料)に係る書類の作成依頼、収集、整理等	アナリスト(課題調査・事業担当)7.																		
		・プロジェクト実施機関に対する評価結果(S,A,B,C評価及びコメント)の送付	アナリスト(課題調査・事業担当)8.																		
		・評価委員への謝金・旅費の支払	アナリスト(制度調査・企画担当)11.																		
	評価結果報告等	・評価結果一覧作成、評価コメントの整理、評価結果案のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(制度調査・企画担当)12.																		
		・評価結果報告書のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(制度調査・企画担当)13.																		
		・評価結果のホームページ掲載、文部科学省HPへのリンク	アナリスト(制度調査・企画担当)16.																		

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期							
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
事業推進・管理業務	実施計画 経費調整 交付通知等	・プロジェクト実施機関への補助金交付関係書類、委託契約締結書類の作成依頼、収集、調整(文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理 ・補助金交付関係書類、委託契約締結書類のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(課題調査・事業担当)2. アナリスト(資金調査・管理担当)1.(1) アナリスト(制度調査・企画担当)2.																		
		・補助金について、交付決定通知書をプロジェクト実施機関に送付 ・委託費について、委託契約書に係る電子媒体を文部科学省から受領、製本した委託契約書の作成、プロジェクト実施機関に送付、委託契約書を文部科学省へ提出	アナリスト(資金調査・管理担当)1.(2)																		
		・プロジェクト実施機関の実施内容および経費等の調整、資料作成依頼 ・プロジェクト実施機関が作成する資料の収集、調整(文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理 ・プロジェクト実施機関が作成する書類のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(課題調査・事業担当)1. アナリスト(制度調査・企画担当)3.																		
	支払関係	・プロジェクト実施機関より概算払協議に必要な書類の収集、調整(文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理、文部科学省へ提出	アナリスト(資金調査・管理担当)1.(3)																		
		・プロジェクト実施機関より支払書類の収集、調整(文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理、文部科学省へ提出	アナリスト(資金調査・管理担当)1.(4)																		
	特例業務対応等	・プロジェクト実施機関より繰越に必要な書類の収集、調整(文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理、文部科学省へ提出	資金調査. 1(5) アナリスト(課題調査・事業担当)4.																		
	プロジェクトの進捗管理	・プロジェクト実施機関への書面調査、現地調査等による進捗状況及び経費の執行状況等把握、指導・助言	アナリスト(課題調査・事業担当)3.																		
		・各事業の制度や経理事務等に関する問い合わせ対応 ・プロジェクト実施機関が必要に応じて文部科学省等に提出する各種書類の作成依頼等	アナリスト(課題調査・事業担当)4.																		
	その他	・その他各事業の運用に係る業務(文部科学省に提出する各種書類の作成依頼、収集、内容確認等、整理、提出等)	アナリスト(制度調査・企画担当)9.																		
		・プロジェクト実施機関の求めに応じ、普及啓発セミナー開催等支援	アナリスト(課題調査・事業担当)4.																		

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期							
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
情報公開、成果等の普及・広報業務	公開データベース	・各事業等の審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築のための情報収集 ・ホームページ掲載のための情報の調整、加工 ・上記に係るデータベースの構築・運用	アナリスト(課題調査・事業担当)5. 資金調査.3 アナリスト(制度調査・企画担当)8.																		
	e-Rad業務	・e-Radのデータ更新作業(交付決定金額、委託契約額及び研究者の effort 等) ・プロジェクト実施機関からの問い合わせ対応	アナリスト(制度調査・企画担当)15.																		
	シンポジウム開催委員会開催支援	・シンポジウム等の開催案作成、プロジェクト実施機関等への周知等 ・シンポジウムの開催準備、運営、参画、アンケート実施、文部科学省への報告等 ・シンポジウムの取組概要に係る資料作成依頼等 ・講演者等への謝金・旅費の支払	アナリスト(制度調査・企画担当)6. アナリスト(課題調査・事業担当)5.																		
		・各事業に係る委員会等開催・運営の支援	アナリスト(課題調査・事業担当)5.																		
	ホームページ	・事業等の紹介、各プロジェクトの計画、成果の掲載 ・シンポジウム等のイベント情報の掲載	アナリスト(制度調査・企画担当)16.																		
	パンフレット等	・パンフレット等作成、印刷、製本	アナリスト(制度調査・企画担当)7. アナリスト(課題調査・事業担当)5.																		

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期						
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
額の確定	額の確定調査	・調査日程作成(文部科学省との調整・行程検討・手配等含む) ・実施の1ヶ月前を目途として、プロジェクト実施機関への事前連絡等	アナリスト(資金調査・管理担当)2.(1)																	
		・プロジェクト実施機関から調査関係資料の収集、文部科学省へ提出	アナリスト(資金調査・管理担当)2.(2)																	
		・現地調査(原則)、書面調査(文部科学省が認めた場合)等の実施 ・疑義・問題等があった場合の文部科学省への報告、プロジェクト実施機関との調整 ・調査関係資料の収集、文部科学省への提出	アナリスト(資金調査・管理担当)2.(3) アナリスト(課題調査・事業担当)6.																	
		・調査結果取りまとめ、必要書類作成、文部科学省へ提出 ・継続調査が必要な案件について、プロジェクト実施機関からの回答確認、必要に応じ書類の修正	アナリスト(資金調査・管理担当)2.(4)																	
		・プロジェクト実施機関へ額の確定通知書の送付 ・国庫返納金があるプロジェクト実施機関へ納入告知書の送付 ・額の確定後に支払を要するプロジェクト(精算払)の必要書類の収集、確認、整理、文部科学省への提出 ・取得資産の所有権移転及び貸付に係る書類の収集、確認、整理、文部科学省への提出	アナリスト(資金調査・管理担当)2.(5)																	

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期			
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
報告書作成業務	課題の整理・分類、分析	・前述の【審査関係業務】、【評価関係業務】、【事業推進・管理業務】、【情報公開、成果の普及・広報業務】、【額の確定業務】を通じて業務・制度上等の問題点及び改善点を抽出し、事業毎に整理・分類、分析等する	アナリスト(課題調査・事業担当)10. アナリスト(制度調査・企画担当)18. アナリスト(資金調査・管理担当)5.														
	全体分析・まとめ	・全体分析を行い、当該事業全体に通ずるプログラム、プロジェクトの推進・管理の最適法やこれらに係る制度の運用等に関し、最適な方法を探り、調査分析報告書としてまとめ、文部科学省に提出	アナリスト(資金調査・管理担当)6.(1) アナリスト(資金調査・管理担当)6.(2)														

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期			
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
その他の業務	連絡調整	・文部科学省に対する報告、連絡、相談、調整	アナリスト(制度調査・企画担当)1. アナリスト(資金調査・管理担当)4.(1)														
		・プロジェクト実施機関との連絡・調整	アナリスト(制度調査・企画担当)4. アナリスト(資金調査・管理担当)4.(2)														
	運営会議	・PD・PO会議等の会場設営、資料印刷などの事前準備、出欠状況の把握、会議運営	アナリスト(制度調査・企画担当)5.														
	サービスの質を担保するためのアンケート調査	・民間事業者が本業務に関して実施した業務が適切であったか確認するため、平成28年1月以降アンケート調査を実施	アナリスト(資金調査・管理担当)17.														

〇〇〇補助金の額の確定にかかる調査報告書

会計年度等	平成 年度 一般会計 (組織)文部科学本省 (項)〇〇〇〇費(目)〇〇〇補助金			
補助事業名				
交付決定額	(当初)	〇〇〇, 〇〇〇 円 (変更後)		〇〇〇, 〇〇〇 円
補助事業者名				
事業実施期間	(当初)	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日
	(変更後)	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日
現地調査の日 及び実施場所	平成 年 月 日 ()			
調査を行った者				
調査に立ち会った 者(実施機関)				
調査項目	事業関係	・ 補助事業の内容及び補助条件との適合状況		
	経費関係	・ 帳簿等の整備状況 ・ 経費の使用状況 ・ 財産等の使用状況		
額の確定	確定すべき額	概算交付済額	精算交付すべき額	返還させる額
	〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇円

平成 年 月 日 作成

調査職員(所属、官職及び氏名)

科学技術・学術政策局〇〇〇課 官職名 〇〇 〇〇

科学技術・学術政策局〇〇〇課 官職名 〇〇 〇〇

充当内訳表

補助事業名	
補助事業者名	

収入	費目	金額
	〇〇〇補助金	0
自己資金		
その他		
合計	0	

補助金の交付金額		額の確定		
概算交付額	20,483,430	交付要綱第13条に基づき確定すべき額	補助金充当額	0
精算交付額	0		確定すべき額	0
			返還額	20,483,430

区分	費目	種別	交付決定時		決算時
			補助対象経費	補助金	補助対象経費
支出	設備備品費	—			
	人件費	事業担当職員			
		補助者			
		計	0	0	0
	事業実施費	消耗品費			
		国内旅費			
		外国旅費			
		外国人等招へい旅費			
		諸謝金			
		会議費			
		通信運搬費			
		印刷製本費			
		借損料			
		雑役務費			
		光熱水費			
		計	0	0	0
	人材育成システム改革推進費	設備備品費			
		人件費			
		消耗品費			
		国内旅費			
		外国旅費			
外国人等招へい旅費					
諸謝金					
会議開催費					
通信運搬費					
印刷製本費					
借損料					
雑役務費					
光熱水費					
計	0	0	0		
補助対象経費合計		—	0	0	0

直接経費の総額	0
総額の30%	0
増減可能額	3,000,000

(参考) 交付要綱第8条関係	
流用上限額、流用下限額	
流用上限額	3,000,000
流用下限額	0
流用上限額	3,000,000
流用下限額	0
流用上限額	3,000,000
流用下限額	0
流用上限額	3,000,000
流用下限額	0

流用上限調整額	0
---------	---

流用下限調整額	
流用下限額を下回る額	流用増減額
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0

仮充当の流用財源不足調整額	調整不要
---------------	------

その他収入による金額調整	0
--------------	---

補助金充当額	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0

総額	0
総額の20%	0
増減可能額	3,000,000

調整不要	
------	--

流用下限額を下回る額の合計	流用財源額(残額対象)
0	0

調整不要	
------	--

補助対象外経費	種別	交付決定時		決算時
		補助対象経費	補助金	補助対象経費
補助事業費 合計	—	0	—	0

乖離理由書

別紙 8 - 3

■経費の区分・交付決定・補助対象経費と実績報告書別紙口・補助対象経費の乖離理由

機 関 名 : ●●●●●●●●

補助事業名 : ●●●●●●●● ●●●●●●●●

※下記の基準のいずれかを満たす種別について記載することを原則とする。

作成基準:

- ①種別の増減割合(対交付決定時の額)が30%以上のもので、かつ増減幅が50万円以上のもの。
- ②種別の新設
- ③種別の削除(経費の区分には計上したものの、別紙口決算額がゼロの場合)

費目・種別	経費の区分 補助対象 経費の額 (円)	実績報告 書別紙口 補助対象 経費の額 (円)	乖離理由
事業実施費－ 外国旅費			
事業実施費－ 外国人等招へ い旅費			
事業実施費－ 借損料			
事業実施費－ 雑役務費			

補助金等返還理由書

別紙 8 - 4

返還する補助金等の内訳			返還理由
費目	種別	返還額	
	人件費、事業実施費		
	環境改善費等		
合計:			

確定調査記録票

作成者氏名：〇〇 〇〇

実施年度	
プログラム名	
事業名	
機関名	
調査担当者	
調査実施日	
調査記録	
担当費目又は種別：〇〇費 1. 現地調査速報 ①否認事項 ②その他 2. 調査継続案件 3. 案件調査結果 ①否認事項 ②その他 4. その他事項	
実施機関担当者	担当者： 電話： Mail：